

冷戦の崩壊から 20 年をへた移行国経済

北村 歳治[†]

Transition Economies: Twenty Years after the Collapse of the Cold War Regime

Toshiharu Kitamura

This paper intends to undertake a general review of economic developments in the so-called *transition* countries since the collapse of the cold war regime. The *transition* issues have arisen out of the process from authoritarian communist/socialist to democratic framework and from command to decentralized market economy since the beginning of the 1990s. Twenty years after the *transition*, divergence has become increasingly visible between those in Baltic and Central-east European region and those in CIS region, or roughly speaking, between European and Asian *transition* regions with the East European CIS states remaining ambiguous in between. The former has been both institutionally and substantively restructured in line with the EU framework, while the latter, including some parts of the intermediate region, has been woven with a variety of complicated and nontransparent elements here and there.

The review starts with the collapse of the cold war regime around 1990, followed by (1) mixed geographical views on east-west politico/economic zones in Europe, (2) implications of *transition*, and (3) international status of *transition* economies. While the review turns to (4) the three incidents affecting the bridge between the first and second decades of the *transition*, further arguments focus on (5) the economic developments and reforms during the second decade. Further financial analysis is made on (6) banking issues and (7) foreign exchange rate policies, in *transition* economies. The paper ends with the author's views on the most recent *transition* issues centering on Central Asian economies.

阿部義雄教授のご退任に当たり、このペーパーは、同教授が活躍された時期を選びつつも、同教授が担当された東南アジア・南アジア・西アジアの北側における旧共産・社会主义国の移行問題を経済的な観点からレビューする。筆者は、今から 30 年以上前に IMF に勤務した時、阿部教授の知遇を得る機会に恵まれた。当時はまだ「冷戦」華やかなりし時代だった。イランやアフガニスタンそしてパキスタンの方向からヒンズークシ山脈を見ながら、この北側に何か異質の世界があると感じたものである。当時の IMF・世銀の活動は、非加盟国が多いソ連・社会主义圏よりも市場経済を中心とする諸国に焦点を当てていた。しかし、その後、ソ連の崩壊により、その活動は一挙に拡大し、計画・統制を中心とした経済体制から市場メカニズムを中心とする経済体制への「移行」への取組みが国際的な課題となった。それは、局面を変えつつも今なお続いている。筆者は、1996 年に政策支援と教育の目的で中央アジアを初めて訪れたが、金融・通貨問題を通じて移行国の幾つかの基本的な問題に関与する機会を得た。本ペー

[†] 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授

パーは、そのまとめでもある。

いわゆる移行(transition)問題は、政治的には共産主義/社会主义の専制的な体制から多様な価値観を認める民主制へ、また、経済的には統制・計画経済から分権的な市場経済へ、という2つに集約される。移行国は、冷戦が終焉した1989年以降、紆余曲折をへて現在に至っている。その後の20年間に、移行国は、バルト海と中東欧に所在するグループとウクライナそしてコーカサス以東のCIS諸国のグループとの間で、大きな差異が現れてきた。前者のグループは、事実上、EUの経済的なフレームワークの中で経済改革を進めようとしている。これに対し、後者のグループは、総じて民主化には複雑な要因が根強く残り、市場化には不透明な要素が数多く残っている。

移行の20年間に、GDPと人口でみて、移行国全体としての国際的な地位は1989年に比べ相対的に低下している。この20年間に世界の実質GDP合計はほぼ3%で成長したとすると、20年間に世界全体のGDP合計の規模は1.8倍(80%増)に増えているはずである。しかし、移行国全体では、冷戦終焉10年後の1998年に実質GDPの合計は1989年比で0.65倍(35%の減)という厳しい状況に追い込まれ、20年後の2008年でも1989年比で1.4倍(40%増)にとどまっている。人口にしても、移行国最大のロシアの人口は減少し、一時は平均余命も短くなかった。国際通貨基金(IMF)の資料によれば、移行国は全体として、GDPで世界の7.8%、人口で6.8%のシェアを持つに過ぎない¹。

「移行」国の経済問題を取り扱った主要な文献としては、森田常夫「体制転換の経済学」(新世社、1994年)、大野健一「市場移行戦略—新経済体制の創造と日本の知的支援」(有斐閣、1996年)、本間勝・青山繁「東欧・ロシアの金融市場—経済改革とビッグバン」(東洋経済、1998年)、原洋之助「エリア・エコノミクス」(NTT出版、1999年)、また、最近では中国を含める形で移行問題一般を論じた中兼和津次「体制移行の政治経済学」(名古屋大学出版会、2010年)がある。また、中央アジアに焦点を当てたものとしては、アハメッド・ラシッド「よみがえるシルクロード国家」(邦訳、講談社、1996年)、Boris Rumer “Central Asia in Transition”(M. E. Sharpe, 1996とそれに続くBoris Rumerの一連の著作)、拙著「中央アジア経済」(東洋経済、1999年)、Bakhtior A. Islamov “The Central Asian States Ten Years After”(丸善、2001年)等がある。もちろん、ロシアについては夥しい文献があるが、ここでは省略する。

しかし、移行国の経済社会問題については、時系列及び対象範囲の点で、現段階では国際機関が出する年報・報告書等を凌ぐものはない。欧洲復興開発銀行(EBRD)、世界銀行、IMF、アジア開発銀行(ADB)及び国連開発計画(UNDP)等の出版物、ウェブサイト情報は、さまざまな意味で参考になる。また、冷戦の消滅から10年たった1999年に、EBRDは“Transition Report 1999–Ten years of transition”において市場移行全般について経済改革の過程とその成果を分析している。その後2001年には、中央アジア諸国の経済改革とその成果に焦点を当てた前記のB. A. Islamovの著書がある²。ベルリンの壁

¹ IMF “World Economic Outlook”, April 2010 (p. 148)に基づく。なお、IMFの分類では、地理的、経済的特徴の類似性等を考慮して、バルト3国、中東欧諸国、南東欧のバルカン諸国にトルコを加え、また、CIS (Commonwealth of Independent States)諸国に(CIS非メンバー国)グルジアとモンゴリアを加えている。

² Bakhtior A. Islamovの“The Central Asian States Ten Years After”は、経済改革におけるショック療法(shock therapy)か漸進主義(gradualism)、中央アジア諸国の特異性、金融非仲介(disintermediation)、複数為替レート問題等に焦点を当て坦々と10年の過程を叙述しており、事実関係のフォローアップには有益である。中央アジア諸国の政権批判を控え成果を肯定的に捉えている点で筆者の目には物足りなさを感じるが、きわめて誠実に書かれている。

冷戦の崩壊から 20 年をへた移行国経済

の崩壊から 20 年たち、2009 年には EBRD の “Transition Report 2009—Transition in crisis?” が出了された。その中では、市場移行国経済の 20 年の過程に関する議論が見られる。その間には、UNDP の人的開発問題に焦点を当てた報告書（2005 年）及びアジア開発銀行（ADB）のレビュー（2005 年）等が出され、いずれも中央アジアの地域間協力と地域的統合（regional cooperation and integration in Central Asia）の重要性を指摘している³。

なお、日本語の情報源としては、国際金融情報センター（JCIF）、JETRO、ロシア NIS 貿易会等が定期的に出すペーパー・資料が参考になる。

本ペーパーの構成は、（はじめに）において冷戦の終焉とともに始まった移行に触れ、次いで、1. 移行国の地理的区分に言及する（この地理的な問題は、移行問題を考える上で不可欠だが、内容がきわめてテクニカルなためにこの部分を省略することも可能である）。次いで、2. 移行問題の特徴を論じた後、経済問題に焦点を絞りながら、3. 国際経済の中での移行国経済の位置づけを明らかにする。さらに、4. 1989 年に始まる最初の 10 年周期とその後の 10 年周期との間で生じた移行国絡みの 3 問題に触れ、また、5. 第 2 の 10 年周期における動向を分析する。さらにまた、筆者の専門の金融経済に關係して、6. 及び 7. では、特に移行国の金融・通貨問題を取り上げる。（おわりに）においては、最近のキルギスタンの事例を引きながら、近年の移行問題に対する筆者の見解を述べる。

なお、移行国の問題を論じる際に、看過できない論点としては、イスラム問題、エネルギー資源に係わるパイプラインの戦略問題等がある。イスラム問題は、南東欧の一部の移行国が直面する問題だし、ロシアとコーカサス以東の地域では政治社会の根底にある問題でもある。日本と異なり地続きの移行国である旧ソ連、ユーゴスラビア連邦、コーカサス、中央アジアは、いわば宗教と不可分の民族問題の塊りでもある。これが移行をへながら近年急激に表面化している⁴。また、石油と天然ガスのパイプライン・ロジスティクスは、官民双方を巻き込み、中東欧・南東欧のみならずイラン、パキスタン等の南アジア、中国等の東アジアにも大きな影響を与えている。しかし、本ペーパーでは、これらの問題には紙幅の関係から立ち入らない⁵。

³ 世銀については、<http://publications.worldbank.org/ecommerce/catalog/simple-search?has%5freults%5fp=1&search%5ftype%5fto%5fpass=title%26search%5ftext=Central%20Asia>、また、ADBについては、<http://www.adb.org/Publications/search-results.asp?stype=and&keyword=Central+Asia&submit=Search> を参照。

⁴ 移行後、すぐに分裂したチコ・スロバキア問題（1993 年）、ソ連崩壊後初めて国境を越えてロシア軍を送り込んだグルジア問題（2008 年）、最近のキルギスタン暴動（2010 年）等は、民族問題と切り離せない。比較的民族問題が少ないと言われる中東欧でも、ハンガリーが国境周辺の地域（ウクライナ等）のハンガリー系住民に市民権を付与しようとして問題になった。ウクライナとルーマニアが接する地域でも、既に市民権を巡ってルーマニアが攻勢をかけている。いずれも、EU 市民権の獲得につながる問題である。

⁵ 広域的なイスラム問題については、拙著「現代のイスラム金融」（共著）の付論「イスラムの歴史的、地理的な展開」pp. 209-253 を参照されたい。民族問題については、Times Books の「ヨーロッパ民族事典」等を参照。パイプライン・ロジスティクスについては、カスピ海周辺の石油を東西にどのように搬出するかという錯綜したパイプライン敷設問題に加え、近年では天然ガスをどう搬出するかを巡って South Stream, Nabucco パイプライン等の構想が欧州等に大きな影響を及ぼしている。これらの問題は、（領土を争奪しあった英・ロの 19~20 世紀と異なり、エネルギー資源の争奪を争う）21 世紀版の「グレート・ゲーム」（Great Game）と呼ばれることがある。

(はじめに)

1989年11月9日にベルリンの壁とともに冷戦構造が崩壊した光景は、世界の人々に衝撃を与えた⁶。それは、西欧や米国の指導者にとっても驚きだった⁷。ゴルバチョフを含む東側の指導者にとっては、それ以前の数年間は重大な問題に脅かされ続けていたが、それでも冷戦構造がこのように急速に瓦解することは夢にだに思っていなかった。ベルリンの壁が偶然ともいうべき事態の進展によって意味を失い、多くの群衆が集まる中で東ベルリン市民が東西の境界を超え、ベルリンの壁に登った。また、その傍らのブランデンブルク門で熱狂的に喜び、歌い踊る若者の光景が世界中に中継された。もはや、ベルリンの壁は取り壊される運命にしかなかった。

西ベルリンを東ドイツから強固に分断するためのベルリンの壁の建設は、1961年に始まった。筆者は、その41年後の2002年6月にベルリン市庁舎で開かれた会議に参加する機会を得た。そのバルコニーから市庁舎前の広場を見ながら、冷戦の最中の1963年6月26日に西ベルリンを訪れたケネディ米国大統領が“Ich bin ein Berliner.”(I am a Berliner.)で締めくくる歴史に残るスピーチを行なってベルリン市民を感動させ、西側の強い決意を明確に示した場面を思い浮かべた。そして、偶発的な要因によって劇的な変革につながる「時の勢い」⁸と「バタフライ効果」⁹ともいるべき複雑な歴史の進展を改めて見直すとともに、一度傾きかけた巨大な権力構造の脆さを改めて考えさせられた次第である。

1990年代以前の東西対立下で生じたさまざまな苦難と悲劇は、今の若い世代にとって歴史の一断片に過ぎなくなった。20世紀の半分近くを占めた冷戦を実感的に捉えることはもちろん、具体的に冷戦の影響を分析することも容易ではなくなっている。ドイツの若者がソビエトの脅威を目の当たりにして“red rather than dead”と感じざるを得なかった当時のエトス(ethos)はもはや再現できない。冷戦の終焉に伴う将来に対する楽観・強気の風潮の中で、日本経済を襲ったバブルもリスクが軽視されていた。隣国の中国では、冷戦の終焉の兆しが感じられる中で1989年5月に天安門事件が生じた。その前後の動きは、この文脈抜きでは理解できない。1990年代以降、中央集権を排し分権化を志向する流れに沿った市場メカニズム重視の思潮が主流となったが、それは、政府の統制に対する反動を超えて公的な規制・規律までをも懷疑視する風潮に転じた。また、冷戦に伴う緊張からの解放は、本来保守的であるべきはずの金融セクターまでを弛緩させ、結果として2007～2008年にかけての国際金融市场の大混乱

⁶ 第二次世界大戦直後にドイツは東西に分断されるとともに、かつての首都のベルリンは、1945年7月に東部はソビエト・ゾーン、そして西部は米英とフランスの西側ゾーンに二分された。尤も、ベルリン自体は、ソビエトの東ドイツの中にある孤島的な存在だった。このため、冷戦時代には、ベルリンは東西対立の象徴としての意味を持っていた。そして、東ドイツの首都は東ベルリンに、また、西ドイツの首都はボンに置かれた。

⁷ トニー・ジャット「ヨーロッパ戦後史」(下)第20章(なお、この著者は2010年8月に死去したが、ユダヤ人でありながら現代の視点に立ったアカデミズムを貫きシオニズムを痛烈に批判する孤高の人生を貫いた。その名著がこの「ヨーロッパ戦後史」である。)

⁸ 「時の勢い」は諺までには至っていないが、「時の流れ」以上の意味を持つものとして、1980年代末の世界の動きを示す的確な表現であろう。それは、弾み(momentum)を特徴とするものであり force of history という表現もある。日本で言えば幕末、西洋で言えばフランス革命のような状況に該当しよう。

⁹ いわゆる「バタフライ効果」は、数学・物理学における概念で、例えば、ブラジルでの蝶の羽ばたきがテキサスで竜巻を引き起こす可能性を論じるものだが、社会現象では、fashion (trend)にmomentum が強く重なったものとして捉えられよう。

とその後の経済不安をもたらしたとも言えなくはない¹⁰。

だが、西欧や米国の指導者は、このような急激な事態の進展に狂喜するという態度をとれなかった。旧東欧諸国の暴走を懸念するとともに、ソ連（ソビエト社会主义共和国連邦）の潜在的な反動とその影響を読み切れなかった、というのが実情であろう。一方、1980 年代末の段階では、ソ連の最後の指導者だったゴルバチョフは悲惨なアフガニスタン戦争を霸権主義の末路として捉え、新たな戦略（既存の共産主義体制化での政治改革を指す「ペレストロイカ〈perestroika〉」と公開性あるいは言論の自由を意味する「グラスノスチ〈glasnost〉」）を追求していた。

当時の状況を、ヴィクター・セベスチエンは、次のように記述している。「（ゴルバチョフは）新しいタイプのクレムリン指導者として、自己流に振る舞い、語り、考えることができた。肉体的な衰弱が国情を象徴しているような歴代の老齢指導者とは、そこが違っていた。ゴルバチョフと数人の側近たちは、戦車によってしか掌握ができないのであれば、衛星諸国は維持する価値はないと考えた。（中略）ゴルバチョフの最優先目標は、ソ連の共産主義を救うことにある。東欧の民衆は社会主义共同体の中で、ソ連邦の同盟国としてとどまる道を選択するだろう、と彼は信じていたのである。驚くべき誤算である。東欧の人びとは、いったんその機会を与えられると、嬉々として共産主義を捨ててしまった。ゴルバチョフはソ連邦の共産主義も救えなかったのだ。見識の点では、ゴルバチョフは落第生だったが、数百万の民衆は彼に感謝してしかるべきなのである。」¹¹

ゴルバチョフは、1985 年にソ連共産党のトップである書記長に就任した。その新戦略は、（旧）東欧諸国に対するソ連の指導性を謳う「ブレジネフ・ドクトリン」に代わって 1988 年にソ連の指導制を放棄する「新ベオグラード宣言」¹²として現われた。その意味するところを最初に感知したのがポーランドとハンガリーだったと言われており、両国は非共産党系の動きを容認し、新たな政治改革に踏み切った。

その後、ベルリンの壁の崩壊につながる経緯は、何人も予想できなかった。それは、1989 年 8 月 19 日の東ドイツ難民のハンガリーからオーストリアへの脱出である¹³。当時のハンガリー政府は、膨れ上がる東ドイツ難民の対処に苦しんでいた。そして、夏のピクニックの 1 日のために設営されたハンガリー・オーストリア国境の小さな「シンボル・ゲート」を通じて、違法に越境しようとする一部の東ドイツ難民を見てみぬ振りをした。その数は増し、新たな東ドイツ難民がハンガリーに押し寄せてきた。このような東ドイツ難民に対する対応如何が、どんなモスクワの反応を呼ぶのか、誰も分からなかった。

この事態は、すぐに東ドイツ政府の対応に影響した。しかし、東ドイツの指導者ホーネッカーは重症に陥っており、明確な対応が遅れ、ソ連の東ドイツに対する対応は不明だった。東ドイツ領内には、38

¹⁰ 冷戦そのものは、緊迫・雪解け・危機・デタント等々、さまざまに変容したが、その終焉がもたらした影響は計り知れない。民族主義の興隆、米国の一国覇権、その後のイスラム過激主義の台頭等はその典型である。その他にも、さまざまな事例がある。例えば、インターネットの公開・商用化がある。インターネットの前身である ARPANET（米国防省の Advanced Research Projects Agency によるネットワーク）は核戦争に備えたものと一般に解釈されているが、こういうネットワークの商用化と自由な展開は、冷戦の終焉と切り離しては考えられない。一方、GPS（Global Positioning System）は、冷戦の終焉によって民間の利用が可能になった。

¹¹ 「東欧革命 1989 ソ連帝国の崩壊」（訳者：三浦基博・山崎博康）（白水社 2009 年）。引用文は、pp. 14-15。

¹² 新ベオグラード宣言は、フランク・シナトラの曲「マイ・ウェイ」をもじって「シナトラ・ドクトリン」と呼ばれることがある。

¹³ この事件は、筆者の個人的な意味でも感慨深い。1956 年のハンガリー動乱時に小生の IMF の同僚であった Laszlo Garamfalvi 君は自転車を必至にこいでハンガリーを脱出し、ベルギーで勉学した後、米国に渡って IMF に勤務した。彼の死を知ったのは、1998 年 3 月に筆者が参加したブダペストの会議の席上だった。

万人のソ連軍が駐留していた。しかし、混迷と共産党独裁に対する反体制の動きが平行的に進み、東ドイツ難民はチェコスロバキア経由でも西ドイツに向かうこととなった。旧東欧は混迷した。そのような状況下で、ベルリンの壁の崩壊は偶発的な要素もまじえて劇的に現出した¹⁴。このような進展は、バタフライ効果に似ていた。それは、同じ月の8日後にすぐさまチェコスロバキアの話し合いによるビロード革命、そして1ヶ月後に流血のルーマニア革命につながった。その後、その影響はバルト3国にも波及した¹⁵。そして、1990年には両ドイツの統一が実現した。

この頃から15共和国からなるソ連の体制は、事実上、解体の方向に動き出した。要するに、ソ連を構成する共和国の主権がソ連の主権に優越するという認識の拡大とともに、メンバー国である個々の共和国の自立の動きが顕著になっていったのである。1991年には、いわゆる「8月クーデタ」の失敗によりこの動きが決定的となった¹⁶。そして、同年12月25日にソ連の大統領ゴルバチョフが辞任したことによってソ連崩壊（消滅）が決定づけられた。それは、後述する中央アジア諸国にも予期しなかった大きなインパクトを与えた¹⁷。

上述した1989年の旧東欧の地殻的な変動の後、バルト海・旧東欧の動向は、要するに、これら諸国が第二次世界大戦後のソ連の強い影響下から脱出して、180度向きを変えて、ソ連・旧東欧に対抗する形で進展してきた西欧の統合 European Union (EU) に顔を向け、2004年にかけてそれに統合されいくプロセスである。そのプロセスは、不可逆的だった。2007年から2008年にかけての米国のサブプライム問題に端を発した国際金融資本市場の大きな動搖は、旧東欧諸国にも大きな影響を与えた。その苦難は、1989年以来の動きの中で最も深刻なものだったが、しかし、このプロセスを反転させようとする兆候は見られなかった。

1. 東西及び中東欧等の地理的な認識

1-1. 東西と新たな地域的グルーピング

移行国の変容により、多くの人々の地理的な認識はダイナミックなものとなった。最も慣れ親しんでいた「東西」の用語は、東側はソ連を盟主とする共産・社会主義圏の陣営であり、西側は米国を盟主とする自由主義の陣営を指した。そして、日本は東端にありながら西側の一員だった。ソ連と米国という超大国と政治・経済理念を擁した「東西」の用語は、冷戦の終焉とその後の共産・社会主義国「移行」によって、1990年代に自然消滅することとなった。

¹⁴ 東西ドイツの統一是、1990年9月にモスクワにおいて米・英・仏及びソ連の間でドイツ統一の合意がなされ、翌10月3日に実現した。

¹⁵ まず、リトアニア共和国はいち早く1990年3月に一方的にソ連からの独立を宣言し、これに他のバルト3国が続いた（この段階でゴルバチョフは、「独立の無効」を伝達）。翌1991年1月に、リトアニアの国民は、独立の動きを抑えようとしたソ連軍と対峙し、流血の惨事となった。結局、1991年8月のソ連内部のクーデタの失敗の後、バルト3国の独立が成立した。

¹⁶ ソ連としては、1990年3月にゴルバチョフ最高会議議長・兼共産党書記長がソ連の初代大統領に就任した。しかし、1991年になり伝統的な共産党政権志向の保守派による「8月クーデタ」の失敗後、ロシア国内の共産党的活動が禁止され、ゴルバチョフは共産党書記長を辞任した。

¹⁷ 1990年3月にバルト3国が独立を宣言した当時、ソ連のメンバー国である共和国の間にはいろいろな動きが見られた。中央アジアの場合について最も参考になる文献は、アハメド・ラシッド「よみがえるシルクロード国家」であり、また、小松久男編「中央ユーラシア史」は、最後の20ページで簡単に触れている。拙著「中央アジア経済」は、中央アジア諸国が移行直後に直面した経済問題を取り上げている。

冷戦の崩壊から 20 年をへた移行国経済

この頃の人々の地理的な認識は、次のようなものだった。バルト 3 国は、それまでソ連に深く組み込まれていたため、コーカサス 3 国と中央アジア諸国と同様、いきなり多くの人々の目の前に飛び込んできた。多くの人々には、これら諸国がユーラシア大陸のどこにあるか 1990 年代当初は分かりづらかった。筆者が移行国問題を 1996 年に久保亘大蔵大臣に、また 1999 年に（首相経験後に）再び蔵相となっていた宮沢喜一大蔵大臣に説明した際には、大臣室の大きな世界地図で具体的に示さざるをえなかつた。

これと同様に、欧州の南東地域の地理的な認識も遅れていた。南東欧の一角を占めたユーゴスラビア連邦は、冷戦下においてチトーの指導の下に中立政策をとり一体感のある存在として映っていた。しかし、その後の民族主義の進展、民族間の対立と分断により混迷をきわめ、新たな名称の国々が次から次へと現われた。そして、南東欧は、今でも多くの人にとって地理的に混迷した印象を与えていた。これに対し、中東欧は比較的個性のある社会主義国のグループとして認識してきた。それでも、新たに、東欧、中欧あるいは中東欧等、どのような名称づけをするかは、単純な話ではなかった。（第 1 図：中東欧の位置づけを参照。）

第 1 図 中東欧の位置づけ



© The Regional Environmental Center for Central and Eastern Europe

(出所) Source: http://www.rec.org/REC/Maps/eur_map.html

(注) 中東欧は、上記の白い部分で示された諸国の中、バルト 3 国とトルコを除くことに異論はないが、スロベニア、クロアチア等の南東欧の地域の諸国を含めるかどうかが問題となる。

移行国を論じる場合、上記の地理的な正確な理解は不可欠である。以下では、わき道に入る形になる

が、欧洲における地殻変動（ポーランド、ハンガリー等の旧東欧諸国の共産主義離脱とソ連の解体）に伴って、地域的なグルーピングが大きく変わってきた経緯を整理する。これは、この地域が政治・外交・軍事的のみならず経済・社会的にいかに大きな変化を遂げてきたかを示すものである。

1-2. 東欧、中欧そして中東欧

東欧の捉え方は、前述のように、1980年代までは一般的にソ連の影響の強い社会主义諸国だった。そして、中欧という認識はほとんど無かったというのが実情であろう。ソ連という政治的色彩が強い下で、旧東欧は、バルト3国、そしてユーゴスラビア連邦、ルーマニア、ブルガリアの南東欧地域も含めて、一つの大きなグルーピングとされることもあった¹⁸。これに対し、NATO（北大西洋条約機構）の安全保障圏に属していたギリシャとトルコは、旧東欧とは異なった形で捉えられていた。

日本人の東欧、中欧そして中東欧に関する地理的な理解の変化は、上記の国際的な地域的グルーピングに概ね沿っている。具体的には、日本の知識層に広く利用されてきた「広辞苑」にどのように反映されているだろうか¹⁹。

冷戦を踏まえた1955年の初版では、旧東欧は「ヨーロッパ州東部の称。現在、政治的には西欧諸国と対立関係にあるポーランド・チェコスロヴァキヤ・ルーマニヤ・ハンガリーなどの諸国及びソ連の西部を含む地域。」とされていた。バルト3国は、1940年にソ連に編入されたものとして扱われ、旧東欧の説明では一切触れられていない。冷戦が続いていた時期の第二版（1969年）、第三版（1983年）においても捉え方は基本的に同じで、言及する国名にブルガリア、ユーゴスラビア、アルバニアを追加するとともに「東ドイツを含めることも多い。また、ソ連西部（ヨーロッパ-ロシア）を含めることもある。」として「東ドイツ」に言及するとともにソ連西部を「ヨーロッパ-ロシア」と特定した。なお、中欧については初版では触れておらず、第二版で「ヨーロッパの中央部。オーストリア・ハンガリーなどの諸国を含む。」として、ハンガリーを旧東欧と中欧にダブル計上したが、第三版では「ヨーロッパの中央部。東西ドイツ・スイス・オーストリアなどの諸国を含む。」と対象地域を特定し、ハンガリーへの言及をやめている。

ソ連の解体・崩壊途上にある時期に出版された第四版（1991年）では、旧東欧は「——西欧諸国と対立関係にあったポーランド——アルバニアを指す。ドイツ統合以前は東ドイツを含めることもあった。また、ソ連西部（ヨーロッパ-ロシア）を含めることもある。」（——は、筆者の判断で省略）と対立関係を過去形にするとともに、「ドイツ統合以前は東ドイツを含めることもあった。」とした。そして、中欧は「ヨーロッパの中央部。ドイツ・スイス・オーストリアなどの諸国を含む。」として、実質的に第三版を踏襲している。

ソ連崩壊後の状況が落ち着いた段階で発行された第五版（1998年）になると、旧東欧は「ヨーロッパの東部。第二次世界大戦後、国際政治上、西欧諸国と対立関係のあったポーランド・チェコスロヴァキ

¹⁸ 尤も、政治的にはユーゴスラビア連邦の位置付けは一般に中立的ということになっており、ソ連とは形式的に盟友関係にあったものの、ソ連のスターリンとユーゴスラビア連邦のチトーは相互に強い不信感を持っていた。結局、チトーは独自の路線(Titoism)を歩むことになった。そのチトーは1980年に死亡し、その後のユーゴスラビアは、民主化・市場化の方向に向かったが、1990年代に入ると民族主義の高まりとともにユーゴスラビアの解体が始まった。

¹⁹ 新村出「広辞苑」（岩波書店）の出自は戦前の博文館の「辞苑」だが、1955年の初版の出版以来、現在までに第六版（2008年）が出されている。

ア・ルーマニア・ハンガリー・ブルガリア・ユーゴスラビア・アルバニアの諸国が位置する地域を指した政治的・人為的な呼称。ドイツ統合以前は東ドイツを含めることもあった。1980 年代末より急速に民主化が進む過程で、歴史的・地理的呼称である中欧とバルカンが急速に復活している。²⁰ としている。また、中欧は「ヨーロッパの中央部。ドイツ・スイス・オーストリアなどの諸国を含む。」として実質的に第三、四版と同じく控え目な短い叙述で終えている。

最新の第六版（2008 年）では、旧東欧は「ヨーロッパの東部。第二次大戦後、国際政治上、西欧諸国と対立関係にあったポーランド・チェコスロヴァキア・ルーマニア・ハンガリーブルガリア・ユーゴスラビア・アルバニアの諸国が位置する地域を指した政治的・人為的な呼称。ドイツ統一以前は東ドイツを含めることもあった。1980 年代末より急速に民主化が進む過程で、歴史的・地理的呼称である中欧とバルカンが復活した。」としている。また、中欧は「ヨーロッパの中央部。ドイツ・スイス・オーストリアなどの諸国を含む。旧東欧諸国の体制転換後、チェコ・スロヴァキア・ハンガリーなども含めたこの呼称が復活した。」として、中欧を前向きに捉えるスタンスをとっている。

このような「広辞苑」の中東欧のパーセプションは、要するに、政治的・人為的な要素を強調しながら旧「東欧」を捉え、同時に「中欧」について控え目な形でドイツ・スイス・オーストリアに言及しながらドイツ語圏を考慮している傾向が見られる。大衆向けの本である沼野充義監修「中欧」でも、中欧の概念がドイツを中心としたドイツ人の勢力圏という意味合いで捉えている。このような認識は、ドナウ川流域諸国（ドイツの一部・オーストリア・チェコスロバキア・ハンガリー）を中欧として位置付けていた少数説、あるいはハプスブルグ家の影響を考慮する少数説とどのような関係があるか定かではないが、日本人の中東欧の捉え方がまだ流動的な中で、政治・文化の側面に着目する一方、経済的な関心はなかったと言わざるをえない。

欧米における東欧の認識をもう少しさかのぼると、歴史的あるいは地勢的には、ボヘミアからハンブルグに流れ出るエルベ川がヨーロッパの東西の分岐線だった。さらに東方の（10 世紀前後に力を持った）キエフ・ルーシの後裔となるウクライナ・モルドバ・ベラルーシ・ロシアは、ルーシの地域として、異なる意味合いを帯びていた²¹。これが伝統的な東欧の認識だったのだろう。それが冷戦下において、政治的・人為的な意味合いをこめて、「鉄のカーテン」²² に象徴されるような明確な線で捉えられることとなった。

ソ連の崩壊後から数年たった 2005 年までの状況を踏まえて、国連の地理的名称の専門家グループ (UNGEGN) は、ヨーロッパ内の地域名称について検討を行なった²³。同グループは、歴史文化的、社会政治的等のさまざまな要因に言及するとともに、個人・組織によって異なる捉え方があり議論の余地が多いことを認めている。同時に、中欧 (Central Europe) が定義されれば自ずと他のヨーロッパ地域の名称と範囲が特定される関係にあるとしている。しかし、東欧をビザンチン帝国とその宗教の影響

²⁰ チェコスロバキアは 1993 年にチェコとスロバキアに分かれたが、第五版では間にハイフンを入れて表示されている。

²¹ ネットでみられる興味ある議論は、<http://www.cotf.edu/earthinfo/balkans/BKdef.html> を参照。

²² Iron curtain は、1946 年 3 月に米国ミズーリ州のウェストミンスター・カレッジにおける演説で、英国の政治家 Winston Churchill が “From Stettin in the Baltic to Trieste in the Adriatic, an iron curtain has descended across the Continent.” と述べ、その後の世界観を決定づけた。Stettin はベルリンの東のオーデル河口（東ドイツ領）であり、Trieste はイタリアとスロベニアの国境にあるイタリア都市である。

²³ 国連の地域名称に関する専門家グループ (Group of Experts on Geographical Names, UNGEGN) による Working Paper No. 48 の “A Subdivision of Europe into Larger Regions by Cultural Criteria” 2006 年に拠る。

を受けつつもオスマントルコの影響をほとんど受けず、モスクワ大公国その後のロシア帝国からソ連によって強く影響されてきた地域を示すことによって逆に中欧を示唆するものの、結局はヨーロッパを東西南北に大別して、中欧はラッキョの皮を剥くような扱いになっている²⁴。同専門家グループは、また、東欧と南東欧の区別を、ビザンチン帝国とその宗教に影響されつつも、オスマントルコの強い影響下にあったかどうかという点に求めている。結論的には、ギリシャ正教・イスラムの影響が限定的で、新旧キリスト教が支配的ながらも複数文化の影響があり、近代化が進みながらも内陸志向等の要素を持つ地域を中欧として示唆しているようである。複雑な内容だが、中欧という特定はそれだけ難しい。

しかし、欧米における経済的な観点からの中欧及び旧東欧を合わせた中東欧の捉え方は、その関係が直接・間接に日本よりもはるかに強いだけに具体的である。それはEUの本拠地ブリュッセルから発信されるもの、ヨーロッパ中央銀行(ECB)のあるフランクフルトから発信されるもの、また、ロンドンに本拠を置き統制経済から市場経済のシステムに移行する中東欧諸国等の問題に対処する欧州復興開発銀行(EBRD)²⁵にしても然りである。特に、EBRDの視点は市場経済への「移行(transition)」に置かれており、市場移行の経済論議とEBRDは切っても切り離せない関係にある。

1-3. 欧州復興開発銀行による地域区分

以下では、移行国の問題に強い係りを持つEBRDを中心に、どのような地域的グルーピングをとっているかを見ることにしたい(次の第2図: EBRDが示す移行国を参照)。EBRDの議論は、民主化とともに統制経済から市場経済に移行する市場移行国を対象とする投融資政策に係わっているために、地域的グルーピングは複雑な展開となっている。中東欧に限ってみても、中東欧の経済がこの20年間に多様かつダイナミックなプロセスをへてきただけに、その経緯を精確にたどるには労を要する。

要約すれば、2000年以前の段階では、中欧と東欧について、中東欧(Central and eastern Europe)というグルーピングを行い、(バルト3国以南の)ポーランドからはじまり(ギリシャより北の)アルバニア・マケドニア・ブルガリアまでのバルカン諸国をまとめて扱っていた。2000年を過ぎた段階では、中東欧(Central eastern Europe, CEE。2009年になってeasternを落としCentral Europeに改称)としてポーランド・チェコ・スロバキア・ハンガリーに加えてスロベニア(さらにその後2009年になってクロアチアを加え)の5(～6)カ国を、バルト3国とともに、一つのグルーピング(Central Europe and the Baltic states, CEB)とした。

そして、新たにバルカン半島の南東欧のグルーピングを打ち出し、(2008年まではクロアチアを含めていたが、その後ははずし)ボスニアヘルツゴビナ・アルバニア・ルーマニア・ブル

²⁴ すなわち、国連の地域分類は、中欧に触れずに東西南北の4つのヨーロッパに分類し、東欧には、ポーランド・チェコ・スロバキア・ハンガリー・ルーマニア・ブルガリア・ウクライナ・モルドバ・ベラルーシ・ロシアの10カ国を挙げている。<http://unstats.un.org/unsd/methods/m49/m49regin.htm#europe>を参照。なお、若者が重宝している wikipedia(2010年7月21日段階)は、一方では旧東欧を the Baltic states, Transcaucasia, Other former Soviet states(ロシア・ウクライナ・ベラルーシ・モルドバ), Central Europe, South-eastern Europeに大別するとともに、(http://en.wikipedia.org/wiki/Eastern_Europe#cite_note-TheBalkans-0)、他方では中欧をドイツ・オーストリア・ハンガリー・スイス・チェコ・スロバキア・ポーランド・スロベニアを擧げるとともに、クロアチア・セルビア・ルーマニア・フランス・イタリア・ロシア・ウクライナのそれぞれ一部が中欧に関係している、と説明している(http://en.wikipedia.org/wiki/Central_Europe)。

²⁵ 同行は、ソ連崩壊後の中東欧からモンゴリアを含む社会主義国が民主主義、市場経済へ移行することを支援するため1991年に設立された。通常の地域開発金融機関とは異なり、民主化への移行を重視するとともに、公共部門よりもむしろ民間部門に対する投融資および技術支援等をコマーシャルベースで行うことに主眼を置いている。

第 2 図 EBRD が示す移行国



(出所) EBRD Annual Report, June 2010, 5 ページ。

(注) EBRD の投融資の対象 30 カ国の中、01～16 については前出の第 1 図を参照。17：アルメニア、18：アゼルバイジャン、19：ベラルーシ、20：グルジア、21：モルドバ、22：ウクライナ、23：カザフスタン、24：キルギス共和国、25：モンゴリア、26：タジキスタン、27：トルクメニスタン、28：ウズベキスタン、29：ロシア、30：トルコを示す。

ガリアにセルビアとモンテネグロを加え、計(8～)7 カ国をもう一つのグルーピングとしている(South-eastern Europe, SEE)²⁶。さらに、ロシアを中心として(バルト 3 国を除き、コーカサス諸国と中央アジア諸国を含む)旧ソ連の構成メンバー 12 カ国については、CIS 諸国のグルーピングとした(2006 年には CIS のグルーピングにモンゴリアを追加)。

2009 年には、CIS グループを再区分し、ウクライナ・ベラルーシ・モルドバを(新しいグルーピングとしての)東欧(Eastern Europe)とし、グルジア・アルメニア・アゼルバイジャンをコーカサス諸国(the Caucasus)とし、これら 2 つを合わせて一つの Eastern Europe and the Caucasus (EEC) のグルーピングとしている。また、中央アジア 5 カ国にモンゴリアを加えて中央アジア(CA)という新たなグルーピングを行い、同時に、ロシアと(新規に EBRD の投融資の対象国とした)トルコをそれぞれ別建てとしている²⁷。

²⁶ 南東欧の困難な状況を反映して、EBRD の 2001 年の Transition Reportにおいて、初めて南東欧(SSE)というグルーピングが現れた。その後、2003 年に SEE に "Serbia and Montenegro" が付け加わり、2006 年には "Serbia" と "Montenegro" が分離された。さらに、2009 年にはトルコが EBRD の投融資対象国として単独のグルーピングとされた。(いずれも、EBRD が毎年秋に発行する "Transition Report" に拠る。)

²⁷ このような EBRD の分類は、次のような点に留意する必要がある。まず、SEE については、スロベニア・クロアチアとルーマニアの取扱いである。第一次世界大戦頃までの「バルカン」の概念は、一般に、スロベニアとクロアチアの中央を東西に流れるサバ川以南、そして(サバ川とドナウ川が合流する地点から東は)ドナウ川以南ということになっていたが、この伝統的な地域区分と異なり、スロベニア全体とクロアチアを北側(CEB)に取り入れるとともに、ルーマニアをブルガリアやセルビア等とともに南側(SEE)に取り入れている。また、グルジアやトルクメニスタン等が CIS と距離を置いていたこと等を考慮して、2009 年からは CIS という表現を避け、Eastern Europe and the Caucasus (EEC) を一つのグルーピング、そして、別途、中央アジア(CA)のグルーピングを行なっている。

EBRD の地域区分では、バルカン半島の南東欧について苦労が続いている。ユーゴスラビア連邦の指導者チトーの死後（1980 年）既にさまざまな動きが始まっていたが、1990 年前後の中東欧の動きはすぐにユーゴスラビア連邦にも波及し、民族主義的な流れが表面化した。そして、ユーゴスラビア連邦の中心だったセルビアの大セルビア主義に対する反発からユーゴスラビアは内戦状態に陥った。その代表的なものが 1991 年のスロベニア独立戦争とそれに次ぐクロアチアの独立戦争であり、また惨劇となつた 1992～95 年のボスニア・ヘルツェゴビナ紛争であり、さらに 1996～99 年のコソボ紛争である。その過程で生じた新たな独立諸国はすぐに EBRD の地域区分に取り込まれた。尤も、コソボは 2008 年に独立を宣言し、米国や日本等はこれを承認した。なお、コソボは 2009 年に IMF・世銀に加盟したが、EBRD にとっては未対象国である²⁸。

要するに、EBRD を中心に欧米において中東欧を経済的にどう捉えてきたかについては、段階的に次のようにまとめることができよう。

(a) 冷戦構造の崩壊後において、ポーランド、チェコ、スロバキアとハンガリーは外国からの直接投資を促進し、EU 先進国との間で金融のつながりを構築する形で、市場経済に移行することに成功した。これに、伝統的にドイツ語圏の影響を受け、ソ連の時代から経済的に豊かなスロベニアが続いた。これが上記の現代的な中欧 5 カ国のグルーピングに反映している。

(b) 次いで、ルーマニアとブルガリアが (a) のグループに伍する形で続き、さらにその後をクロアチアが追っていた。そして、クロアチアの市場経済への移行は近年著しく改善した。しかし、(a) のグループとしてクロアチアとルーマニア・ブルガリアの近隣にはバルカン諸国の遅れた経済があり、市場経済への移行に多々問題が残っている。結局、旧ユーゴスラビアの中では西北方のスロベニアとクロアチアがいち早く抜け出し市場経済に移行することに成功して中欧に分類されることになった。その結果、ルーマニアとブルガリア及び残りのバルカン諸国が SEE というグルーピングとなっている。

(c) さらに、旧ソ連に属し現在の CIS に関する東方の諸国は、政治・外交的に不確定な要素が漂っており市場経済への移行も不透明な面が多々残っている。しかし、ウクライナをはじめとしてグルジア等の EU 志向を無視できない²⁹。それは EBRD の地域区分では「東欧及びコーカサス」(Eastern Europe and the Caucasus, EEC) という結果になっている。EBRD の地域的グルーピングでは、ここに辛うじて今日的な意味での「東欧」がひっそりと残っている。その構成国は、ウクライナ・モルドバ・ベラルーシである。ロシアの西部もこの東欧に含めておかしくないが、政治的背景を考慮してロシアは

²⁸ コソボの国際的な地位は難しい。2010 年 7 月に、オランダにある国際司法裁判所は、コソボの独立を合法と認めた。コソボは 14 世紀末にオスマントルコとセルビア人の対立が激しかったところであり（1389 年のコソボの戦い）、その後イスラム系のアルバニア人が多数派を占めたが、チトー・ユーゴスラビア大統領時代から独立運動が繰り返されてきた。ユーゴスラビア連邦の解体後の 1990 年代後半には、アルバニア系とセルビア系の勢力の対立が激化し（1996-1999 年のコソボ紛争）、コソボは NATO が介入しその後国連の管理下に置かれたが、2008 年にセルビアからの独立を宣言した。コソボは、2009 年には IMF と世銀に加盟したが、2010 年に段階では EBRD には未加盟である。ロシアや中国は、セルビアの合意なしではコソボの独立を承認しない方向であり、またスペイン等の少数民族の独立運動の問題を抱えている国々も承認しておらず、したがって、EU の承認も見送られている。コソボの独立は、チェンを抱えるロシアやナゴルノカラバフを抱えるアゼルバイジャンのような市場移行国にも影響が生じよう。（アルメニアによって地理的接続を断たれているナヒチエヴァンは、アゼルバイジャンの飛地であり自治共和国を形成しており、ナゴルノカラバフのように先鋭化した問題はない。）

²⁹ EU としては、ロシアとの関係を考慮しながら、近隣パートナーシップ政策 (the European Neighborhood and Partnership Instrument, ENPI) を採っている。なお、European Neighborhood Policy (ENP) は、東欧だけでなく、中東東及び北アフリカ諸国をも対象にしている。

別個に扱われている。さらに、EU に何かと関係を求める（ヨーロッパ的な要素を持つコーカサスの）グルジア・アルメニアが続き、最後に（民族的にも言語的にも中央アジアの要素が多い）アゼルバイジャンがこの EEC のグルーピングに入っている。

(d) 中央アジアは、5 カ国の内情はさまざまだが、民主化が遅れているという意味で大雑把にくくられ、あわせて（地理的には直接接していないが近接しているという意味で）モンゴリアも同じグルーピングとされている³⁰。一方、ロシアは、それ自体広大な地理的・経済的な意味を持つことを考慮して別個に一つのグルーピングとして扱われている。同様に、本来的な意味で市場移行国ではないが、社会・経済的条件の向上を図ろうとしているトルコは、国内の開発プロジェクトに必要な資金を EBRD に求めることを狙い、敢えて EBRD の市場移行国のカテゴリに入ることに甘んじた。このトルコ経済も近隣諸国に比較すれば広大な地理的・経済的な意味を持つことを考慮して、一つのグルーピングとされている³¹。

(e) なお、アジアでは、統制経済・共産党支配のカテゴリに入っていた国として中国・ベトナム・北朝鮮がある。北朝鮮はともかくとしても、中国・ベトナムは市場経済の要素を次々と導入しているにもかかわらず一党独裁のため、EBRD の観点からは民主化・市場化の移行国とは見なされていない³²。

(f) 中近東諸国は、かつては社会主義的な経済運営が色濃く残っていたが、今日では経済改革を進める中で市場経済化を主要な柱としている。しかし、EBRD はその対象範囲を中近東に拡大することを考えておらず、したがって、EBRD の市場移行国は中近東諸国には該当しない。尤も、中近東諸国は最近その経済改革姿勢を示そうとして自ら市場移行国と称することがある。

1-4. その他の国際機関による区分

EBRD から視野を広げて、IMF と世界銀行がどのようにヨーロッパを分類しているかをみると、概略以下の通りとなる。まず、旧東欧諸国とソ連メンバー国は、1990 年代に IMF とともに世界銀行に加盟した (IMF 加盟は、世界銀行加盟の前提条件となる)³³。IMF 及び世界銀行は、それぞれ通貨に関する国際協力及び復興開発プロジェクトの推進を通じて国際経済と加盟国経済の秩序ある安定と成長を目的としているために、地域的な視点は二の次になる。したがって、地域的志向に立脚しながら加盟国の民主化・市場移行のプロセスに着目する EBRD とは、地域的グルーピングが基本的に異なっている。IMF

³⁰ 2005 年以降に EBRD の投融資対象国となったモンゴリアは、便宜的に伝統的な中央アジア 5 カ国のグループに入ることされた。尤も、モンゴリアは、民族的にも言語的にも、また、ロシア帝政以降の歴史的経緯からも中央アジア 5 カ国とは異なり、EBRD の区分は一般的ではない。むしろ、将来、中国、北朝鮮が EBRD の投融資対象国となる場合には、こちらと一緒にになってグルーピングされる可能性すらある。

³¹ 筆者は、2009 年秋に EBRD のチーフ・エコノミストである Erik Berglöf と議論する機会を得たが、トルコの位置づけに関する彼の説明はこのようなものであった。

³² もちろん、EBRD はヨーロッパに着目しているために中国・ベトナムに対する関心が希薄であることにもよる。尤も、東アジアに近いモンゴリアは、ソ連と密接な関係があったために、EBRD 設立当初からその視野に入っていた。因みに、アジア開発銀行は、加盟国に中央アジア 5 カ国とコーカサス 3 カ国を含んでいる。

³³ 1990 年前後は、冷戦構造の崩壊とソ連の解体・崩壊で特徴づけられるが、次のような陰影のある話がある。第二次大戦の終了を前にしてブレトンウッズ体制を目指す中で、ソ連は IMF 協定のオリジナル・メンバー（原加盟国）だった。そして、米国はソ連に働きかけ協力体制をとろうとした。結局、スターリンはこれを拒否したが、旧東欧諸国は IMF メンバー国となるところが数カ国あった。ポーランドとチェコスロバキアはその後 IMF から離脱したが、ユーゴスラビアは残り、ルーマニアは 1972 年に IMF に加盟した。そして、ハンガリーとポーランドは 1980 年代に IMF に加盟している。アジアでは、中国は 1980 年に台湾の跡を継いで IMF メンバー国になり、また、ベトナムは既に 1956 年に加盟していた南ベトナムの崩壊（1975 年）の後、IMF のメンバーシップを踏襲した。（James M. Boughton, "Silent Revolution: The International Monetary Fund 1979-1989", IMF 2001 を参照。）

の場合は、ヨーロッパについて、(a) ヨーロッパを採択している 16 カ国（スロバキアとスロベニアはこのグルーピング）、その他のヨーロッパについては(b) 先進経済国（チェコはこのグルーピング）³⁴ と(c) 新興経済国（バルト 3 国、ポーランド・ハンガリー・ルーマニア・ブルガリアの計 7 カ国）に分け、さらに、(d) その他のヨーロッパ新興経済国（スラブ 3 国〈ロシア・ウクライナ・ベラルーシ〉、モルドバ、バルカン 6 カ国とトルコ）を掲げている。

世銀については、その融資政策の基点を、社会・経済システムの相違というよりも基本的に個人所得の水準に置いている。世銀の区分においては、EBRD が市場移行国と見なす 30 カ国のうち、OECD 諸国として既に高所得と見なされているのがチェコ・ハンガリー・ポーランド・スロバキアの 5 カ国であり、これに準ずる高所得国（一人当たり 12,000 米ドル以上）としてエストニア・ラトヴィア、クロアチアとスロベニアの 4 カ国が挙っている。これら高所得国に準ずる市場移行国（一人当たり 4,000～12,000 米ドル）として、リトアニア、ルーマニア・ブルガリア、アルバニア・マケドニア・モンテネグロ・セルビア・ボスニアヘルツェゴビナ、トルコ、ロシア・ベラルーシ、アゼルバイジャン、カザフスタンの 13 カ国を挙げ、下位の所得国（一人当たり 1,000～4,000 米ドル）として、ウクライナ・モルドバ、グルジア、ウズベキスタン・トルクメニスタンとモンゴリアの 6 カ国、最後に北朝鮮やミャンマーと同様な最下位の所得国としてキルギスタン・タジキスタンの 2 カ国を示している。

他方、世界貿易機構(WTO)の場合、地域的なグルーピングは地域的な貿易協定の観点からのものが中心であり、強いて移行国との関係を探し出すと、Central and Eastern Europe, CIS 程度の大きな区分にとどまっている。むしろ WTO については、後述のように、その加盟についてそれぞれの移行国がどのような対応をとっているかという情報の方が興味深い。中東欧・バルト 3 国・CIS 諸国・中央アジア・モンゴリアで未加盟国は、マケドニアとトルクメニスタンであり、（ルーマニアとブルガリア以外の）バルカン諸国、ロシア・ベラルーシ・アゼルバイジャン、カザフスタン・ウズベキスタン・タジキスタンはオブザーバーの資格を得ている。既に、モンゴリア、キルギスタン、モルドバですらそれぞれ 1997 年、1998 年、2001 年に WTO に加盟しており、ウクライナも 2008 年に正式の加盟国となった。なお、アジア開発銀行は中央アジア・コーカサス諸国にも範囲を広げているが、その特徴は、中央アジアとその周辺を地域的に一体として捉えインフラ整備を図ることを重視している点にある。

1-5. 中央アジア等の地理的区分

移行諸国の東方においては、コーカサスが黒海とカスピ海で挟まれているためにその認識は容易だが、カスピ海以東については、歴史上「トルキスタン」あるいは中国から見て「西域」としてやや漠然とした形で認識してきた。西域の東部に当たる中国の最西部は、新疆（新しい領土）と呼称されているが、これはこの地が清朝によって征服された（1860 年代）以降の名称である。中央アジアという概念は、ヨーロッパ側で生まれたものであり、その中にカザフスタンが入るかどうかについては議論の余地があったが、ソ連崩壊後はカザフスタンを含めて中央アジアとするのが最も一般的である³⁵。

³⁴ EU メンバー国ではないが、先進ヨーロッパ経済国としては、ノルウェー・スイスの他にアイスランドと面白いことにイスラエルを掲げている。

³⁵ UNESCO は、ソ連崩壊前に、現在の中国とロシアの一部、モンゴリア、アフガニスタン、イラン・パキスタンの北部等を含む広域を中央アジアと定義したことがある。

中央アジアと中国の境界が比較的明確になってきたのは、清の乾隆帝（在位 1735–95 年）の時である。その前後の地域的な動向は、遊牧地帯特有の複雑な展開を示しているが、1881 年のロシアと清のイリ条約が境界形成に重要だった。その結果、トルキスタンの東方は清の影響下に入った。西方では、イスラムとロシアの動きが重要だった。19 世紀の半ばに英國との間でグレート・ゲームを展開したロシアは、1865 年に中央アジアで最も重要なタシケントを占領し（1867 年にトルキスタン総督府を設置）、トルキスタンの西方を支配下に置いた。1881 年にロシアが清、イラン及びアフガニスタンとの間に確定した国境線は、その後、ソ連に引き継がれた³⁶。

現在の中央アジア 5 カ国は、民族名に由来しているが、その境界はソ連当局が行政区画の目的で敷いたものであり、複雑な民族構成を統治目的のために政治的に仕分けた性格のもの（一つの民族を 2~3 に分割して統治）である。その端的な例は、フェルガナである。フェルガナ盆地は、中央アジアに特有な乾燥した半砂漠・山岳とは異なり、水と緑に恵まれ古くから広く知られていた。現在は、旧ソ連が行政目的で敷いた国境により、ウズベキスタン・キルギスタン・タジキスタンの 3 国が国境を接している（第 3 図：3 国に囲まれたフェルガナを参照）。特に、ウズベキスタンの東端に位置するキルギス中腹の西部のオシュ地区は、密輸や麻薬取引の拠点といわれ、反政府系のゲリラの活動に有利な場所となっている。このように地理的な区分と民族の分布とは必ずしも一致しておらず、現在の国境問題に複雑な影響を与えている。

いずれにしても、中央アジア特有の複雑な経緯をたどっているが、中東欧・南東欧に比べれば地理的には比較的理説が容易である。

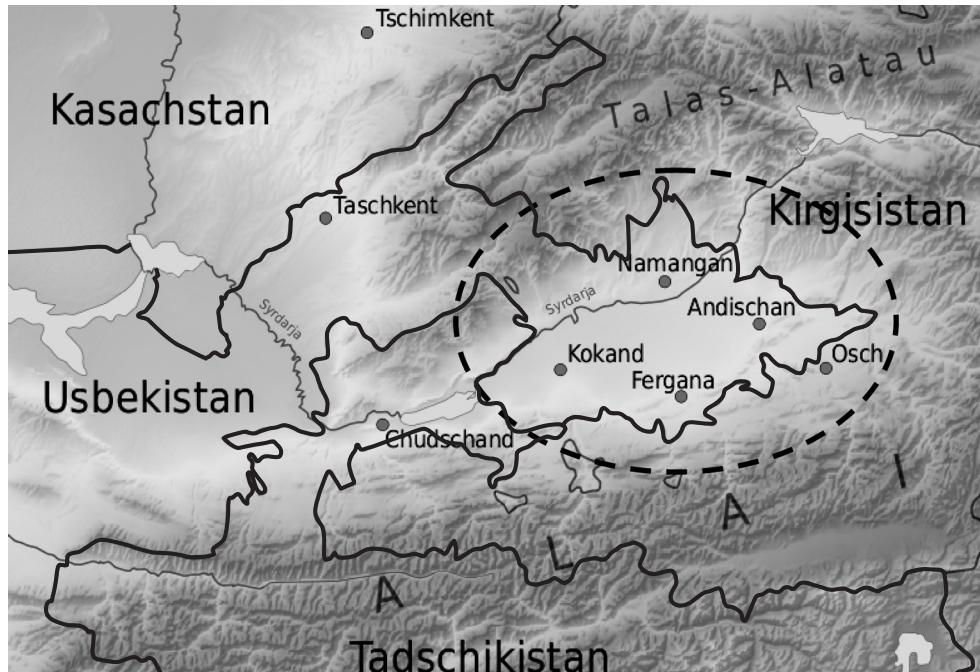
（以下では、バルト 3 国及びコーカサス 3 国、それからそれ以外の旧ソ連のメンバー国を除いたヨーロッパ側の諸国を便宜上「中東欧」という形で捉えることとする。それは、伝統的な中欧とは異なり、ソ連の影響と移行の経験を持つという意味を込めている。そこには、バルカン半島の南東欧も入る。紛らわしい場合には、バルカン半島の南東欧を含むか否かを明記することとした。中東欧に比べれば、バルト 3 国〈エストニア、ラトヴィア及びリトアニア〉は、一般的にきわめて明確に地域区分されている。コーカサス 3 国〈グルジア、アルメニア及びアゼルバイジャン〉も、これに準ずる。なお、EBRD は、2006 年に一度「西部 CIS 及びコーカサス (Western CIS and Caucasus)」という表現をとったことがあるが、それ以降は止めている³⁷。本ペーパーでは、グルジアとトルクメニスタンを含めて広く CIS 諸国という地域区分も採用した。中央アジア諸国との関係では、アゼルバイジャンの取扱いが微妙となる。同国は、民族性、言語等の背景から中央アジアに加える場合も時々みられる³⁸。モンゴリアは、前述のように中央アジアに含められることがあるが、それは特異な例であり、本ペーパーでは中央アジアからアゼルバイジャンとモンゴリアを除いている。）

³⁶ 小松久男編「中央ユーラシア史」第 6 章を参照。

³⁷ このように、CIS 諸国を東西に分ける場合、European (or Western) CIS states と Asian (or Eastern) CIS states という表現もあるが、必ずしも確立されたものではない。

³⁸ 中央アジアでは、タジキスタンが民族的にも言語的にもペルシャ系だが、ロシア帝国の中央アジア支配以降、中央アジアの一部として捉えられている。なお、タジク人自体がウズベキスタン等の周辺国に広く分散しているが、これまでの所、目立った民族問題にはなっていない。

第3図 3国に囲まれたフェルガナ



(注) 図と地名表記は、http://commons.wikimedia.org/wiki/File:Fergana_Valley_map-de.svgに基づく。また、本ペーパーにおけるこの図の利用は、GNU Free Documentation Licenseに従っている。破線の楕円は、筆者が書き入れた。この地勢図でも分かるように、フェルガナ盆地(basin or valley)は、南北東を険しい山岳(北の山岳は天山山脈の西系、南の山岳はパミール高原の北系に当たる)に囲まれ、西北方にタシケントに向かう隘路を持つ。このフェルガナ盆地は、平地の大部分がウズベキスタン領だが、北・東・南部の傾斜地の多くはキルギスタンに囲まれ、西南部をタジキスタンに開いた形になっている。2005年と2010年に暴動が起きたオシュはキルギスタン領、2005年に暴動が起きたアンディジャンはウズベキスタン領、その他ナマンガン、コーカンド、フェルガナもウズベキスタン領に入る。

2. 移行の意味

「移行」は、冷戦が終焉した1989年以降、紆余曲折をへて現在に至る政治的・経済的な問題である。移行問題は、共産・社会主義の専制的な体制から多様な価値観を認める民主制へ(民主化)、また、経済的には統制計画経済から分権的な市場経済へ(市場化)という2つの側面に集約される。移行の成果は、中東欧等の移行国とCISの移行国との間で次第に差が明らかになってきている。以下では、中東欧と中央アジアを対比させながら、焦点を中央アジア地域の問題に当てていくこととしたい。

2-1. 移行の地域的な差異

18~19世紀におけるヨーロッパの近代化では、ユーラシア大陸の西端である英・仏、遅れてドイツが重要なプレーヤーだった。スラブ民族の支配する諸国、特にロシアは、専制的な要素が色濃く残るヨーロッパでは最も遅れた地域と見なされた。ユーラシア大陸の東端では、日本がまず近代化のイニシアティブとり、遅れて太平洋の沿海地域が続き、その動きが徐々に西方に広まった。ユーラシア大陸の中央部には、中央アジア地域が近代化以前の状態で取り残されていたが、そこにヨーロッパでは最も異

冷戦の崩壊から 20 年をへた移行国経済

質的なロシア帝国が専制主義の手法で近代化を導入した。ロシア革命後は、ソ連の広汎な統制がユーラシアの中央部の経済社会を支配した。第二次世界大戦後は、ソ連型の統制が西方では中東欧等に、また、東方では北東アジアやベトナムに拡大した。

ロシア帝国・ソ連による近代化は、すべて失敗だったわけではない。教育に対する熱意は他の開発途上国をはるかに上回っていた。都市部では、理数系の教育水準は高かった。保健衛生も、一般の発展途上国とは異なり、相応のレベルは維持されていた。芸術文化を尊重する伝統も根付いた。かなりの工業化も行なわれた。だが、ドストエフスキイがかつて指摘したと言われるように、ヨーロッパではアジア的なロシア（ソ連）がアジアにおいてはヨーロッパ的（先覚者的）に指導したこと（そして中東欧をも指導したこと）が移行国の問題を直接・間接に特徴付けている。しかも、中央アジアには、中東欧と異なり、前近代的な社会・経済システムが色濃く残っており、近代化・現代化は複雑な様相を秘めることとなった。

移行国は、経済面だけを見れば、ソ連による計画・統制経済の下で、中東欧で工業化が進められた。中央アジアは、集団農業と資源開発によりソ連経済における原材料の供給地として位置付けられるとともに、一部の工業化も行なわれた。1960 年代まではある程度の進展がみられたものの、1970 年代になってその限界が明確になり、非効率という統制経済のわな (command economy trap) に陥りそこから抜け切れなくなった。移行は、これら諸国が市場経済メカニズムに活路を求めて「移行」を図るということである。要するに、統制経済から市場経済にという経済システムのパラダイム・シフトだが、中東欧と中央アジアでは、発射台のインフラが基本的に異なっていた。

中東欧ではソ連の影響下に入る前に、既に中欧的あるいは西欧的な経済的な思考が育っていた。しかも、1950～80 年代を通じて隣接する西欧諸国から経済発展の情報が常に流れ込んでいた。冷戦下の縛られた経済からの脱却は、中東欧諸国に再スタートの希望を与えた。中央アジアでも、伝統的なバザール経済以外にもビジネス・チャンスが与えられた。中東欧では、再スタートの息吹が経済改革によってさらに勢いづいたが、中央アジアでは、経済改革は難しく従前の桎梏があちこちに残ることになった。それは、国際機関や欧米先進国の政策支援をもってしても、多くの場合、モグラ叩きのような結果で終わり、依然として伝統的なインフォーマルな社会・経済がインフラを形成し続けている。

冷戦時代には、中東欧では、ソ連の統制的な社会経済システムがすべてを支配するかのように見えたが、その背後では、古典的な社会的・経済的な思考・行動様式が脈々として生き残っていた。バルト 3 国にしても同様だった。南東欧のバルカン諸国では、当初からソ連の統制的なアプローチがすべてを支配していたわけではなかった。いずれの場合でも、国境を越えて入ってくる国際的な情報は、モスクワで濾過され形式化されたものではなく、もう少し活気のある魅力に富んだものだった。

中央アジアとコーカサスでは、事情が異なっていた。バザールとインフォーマル経済（地下経済）を別にすれば、ソ連の統制的な社会経済システムが多くの手本となった。しかし、それを支えていたものは、伝統的なインフォーマルな社会・経済だった。国際的な情報は、モスクワで濾過され形式化されたものだった。むしろ、ソ連以前の時代のキャラバンで人・駱駝が行き来した時代の情報の方が活き活きとしていた。極端な場合、統制は恐怖を伴っていた。

以下では、中東欧諸国に比べあまり知られていない中央アジアの移行国に焦点を当てながら、移行プロセスの特徴を明らかにしたい。

2-2. 中央アジアにおける移行の開始

ソ連に属していた中央アジアでは、冷戦が崩壊した段階で、新たな事態の本質を認識するのに、中東欧等に比べはるかに遅れていた。ソ連が崩壊する2週間前の1991年12月8日にソ連12カ国のうちスラブ民族国家であるロシア、ウクライナ及びベラルーシの3カ国のリーダーが集まり、ソ連を解体し新しく独立国家共同体(Commonwealth of Independent States, CIS)を結成することに合意した³⁹。その4日後の12月12日にトルクメニスタンのアシハバードに中央アジアの政治指導者5人が集まったが、会議の目的は直前に起きたソ連の解体の動きにどう対処するかという議論だった。ソ連の解体は事前に中央アジア諸国には知らされていなかったと言われている。要するに、ソ連の解体とCISの結成はスラブ3国の決定であり、中央アジア民族の5国家（とコーカサス3国）は蚊帳の外に置かれていた。しかし、この段階ではロシアの存在は、依然として中央アジア諸国にとって強大なものだった⁴⁰。そして、中央アジア5カ国とのった態度は、CISの創設メンバーとしての地位を要求することだった。

筆者の目には、それまでのロシアを巡る政治経済の動きは、中央アジア諸国にとってあまりにも目まぐるしいものだったよう映る。2年余りのロシアを中心としたソ連の動きは、中央アジアの政治指導者を混乱させるものでしかなかった。独立が目の前に転がり出てきた、（皮肉に言えば）棚から牡丹餅が落ちてきた、という認識は無かった。むしろ、ソ連解体によりロシアから袖にされる不安が目の前を真っ暗にさせた。

これまでの国内政策は、すべてモスクワに向かっての発信とモスクワからの受信に基づいており、交通・物流もモスクワ中心だった。中央アジアの中心だったタシケントもモスクワから見れば一つの衛星都市に過ぎなかった。モスクワ対応の流儀しか知らないが、その扇の要が消えてしまった。しかも、中央アジア諸国で管理・調整の機能を果たしてきたロシア人の技能者が、中央アジアにとどまることに不安を覚え、ロシアに戻ろうとする動きも始まった。タシケントの中央広場等からマルクス・レーニン像が引き払われたが、それに代わる像は見当たらなかった。

対外政策についても、すべてモスクワを通して外界に接してきた経緯から、外交は不可能だった。逆に、中央アジアの情勢に疎い欧米諸国は、援助の手を差し伸べるにはあまりにも無装備だった。当時、欧米諸国の指導者の頭にあったのは、ソ連の核兵器を引き継いだウクライナ、ベラルーシとカザフスタンへの対処だった。これは、1992年から95年にかけての緊急課題だった。そして、中央アジア諸国の

³⁹ CISは、当時の西欧のECをモデルに、ロシア共和国を筆頭に旧ソ連の12カ国による国家連合を形成しようとするものだった。その事務局は、ベラルーシの首都ミンスクに置かれているが、その活動内容についてはほとんど報道されることがなく、ECのプラッセルとは比較にならない。いずれにしても、旧ソ連の15共和国のうち、バルト3国は加盟せず、また、残る12共和国についても、その後のグルジアの離脱の他に、ウクライナ及びモルドバは準加盟的な存在にとどまり、また、トルクメニスタンは中立的な立場をとっている。その後、1997年にウクライナとモルドバは、アゼルバイジャンとグルジアとともにCISとは距離を置く立場をとり（それぞれの国名の頭文字を取る）GUAMグループを結成した（ウズベキスタンもCISに対して距離を置こうとする場合には、GUUAMという表示になる）。2010年時点でのCISの正式な加盟国は、一応8カ国とされている。

⁴⁰ アハメド・ラシッドの「よみがえるシルクロード国家」に拠れば、「かれらは不満を腹におさめ、ロシアとエリツィンにたいする怒りを一言も口にしなかった。怒らせる相手にしては、ロシアはあまりにも強大だった。」(19ページ)。

間では、新たな事態に対する取組み姿勢が異なり、混迷が続いた⁴¹。この間、欧米の対ソ連債権の処理問題が大きな課題となった。結局はロシアが債務を引受け、代わりに中央アジア諸国がモスクワに対して持つ債権（モスクワに納入した金等の貴金属等）が放棄され、ロシアと中央アジア諸国の分担による対応が決まった。

この間、中央アジアに建設的な貢献を行なおうとしたのは、筆者の目には国際開発金融機関の関係者ではなかったかと映る。しかし、国際機関の指導も各分野に浸透したわけではなかった。一方、欧米の民間大企業は、中央アジアの石油・天然ガスと金属鉱物資源に新たなビジネスの臭いをいち早く嗅ぎ取り、投融資とともに乗り出した。このような新しい情勢の変化に係る情報は、中央アジアの指導層が手に入れ、それに利権を絡ませて利用する方策を模索し始めた。統制経済のみならず情報統制のメカニズムが色濃く残った中央アジア諸国では、本来の民間活力は依然として眠り続けていた。

中央アジアに共通する特徴として、広汎な革命的な動きによってしかもたらされないような新しい事態、すなわち、人々が自分達の手で新しい国造りができるのだというエトスは、存在しなかった。ロシアから目を国内と周辺に移しながら権力を周到に掌握し、その後利権を獲得していったのは、ほとんどの場合、ソ連共産党に深い係りのある指導層(nomenklatura)だった。皮肉に言えば、統制を担ってきた指導者達も、当初は、私有的な財産を築き上げることができるのだ、という感概はなかったように思われる。しかし、1991年以降の経済社会の混乱は、ロシアに依存していた中央アジアの指導層のメンタリティを大きく描き替えていった。そして、中央アジアとその周辺に脈々と流れているインフォーマルな部族・派閥の社会(clan-based society)の中で、指導者の多くは、利害調整を行ないながらさまざまな手段で権力を集中し、世襲的な形でその権力を維持してきている⁴²。このような経緯は、その後の中央アジア諸国の民主化・市場移行のプロセスに直接間接に大きな影響を与え続けてきている。そして、このように歪んだ社会・経済のメカニズムは、2000年以降のエネルギー資源ブームとロシア経済からのト

⁴¹ この過程で、キルギスタンは、軍事的に中立を宣言し経済的にも開放的なスタンスをとって国際関係者から好感されたが、実体が伴わなかった。また、トルクメニスタンは永世中立を国連から承認されたが、内政は北朝鮮並みに神政政治化した。

⁴² カザフスタンでは、カザフ・ソビエト社会主义国の大統領となった共産党第一書記ヌルスルタン・ナザルバエフが一貫して大統領の地位にあり、2007年には終身大統領となった。独立当時、盟主的な地位にあったウズベキスタンでは、ウズベキスタン共産党第一書記と同時にソ連共産党中央委員会委員かつ政治局員またソ連最高会議代議員だったイスラム・カリーモフが、1990年3月にウズベク・ソビエト社会主义共和国大統領に就任した。そして、ソ連が崩壊した直後の1991年12月29日の大統領選挙でウズベキスタン共和国大統領に就任した。2000年の再選をへて7年たった2007年の選挙では憲法上問題があったと言われた3選を果たし、長期政権を維持している。また、キルギス共和国では、技術者・教育者であったアスカル・アカエフが1990年に当時の共産党第一書記を退け大統領に選出された後、中央アジアでは改革的な路線をとったが、2005年3月の不正選挙疑惑を契機としたいわゆるチューリップ革命によりロシアに亡命した。その後は、臨時大統領で野党指導者だったクルマンベク・バキエフが大統領に就いたが、2010年4月の反政府運動により失脚した。そして、野党指導者で元外相のローザ・オトシバエヴァ女史が臨時政府を樹立し、7月に新憲法下で暫定大統領に就くことになった。トルクメニスタンでは、共産党第一書記、トルクメン・ソビエト社会主义共和国最高会議議長として活躍していたサバルムラト・ニヤゾフが1990年以来大統領と首相の座を持ち続けてきたが、個人崇拜的な独裁体制を敷き(中央アジアの金正日と揶揄されたこともある), 2002年に終身大統領となつたが、2006年末に死亡した。翌2007年には、前大統領の顔立ちに似ているグルバンゲル・ベルディムハメドフが第2代の大統領に就き、脱ニヤゾフ路線をとると噂されたものの、個人崇拜的な路線への回帰も懸念されている。さらに、タジキスタンでは、タジク・ソビエト社会主义共和国としてカハル・マフカモフが最初にして最後の大統領だったが、その後にラフモン・ナビエフがタジキスタン共和国の初代大統領に就任した。その後1994年に、(共産党员として活躍した後、タジキスタン共和国最高会議議員となり、同国内戦中に頭角を現した)エモマリ・ラフモン(ラフマノフをタジク語風に表記)が大統領に就任したが、2020年までの任期の可能性を秘めている。なお、アゼルバイジャンではきわめて複雑な経緯をとつたが(www.democracyweb.org/elections/azerbaijan.php), アゼルバイジャン・ソビエト社会主义共和国の大統領アヤツ・ムタリボフ、その後継者のアブルハズ・エルチベイを継ぎ、KGB(国家保安委員会)出身のヘイダル・アリエフが1993年に大統領に就任した。同大統領は2003年に米国で病死したが、息子のイルハム・アリエフが後継の大統領となり権力の世襲が行なわれて現在に至っている。

リクルダウン効果による経済水準の上昇のために、あまり表面化することなく、したがって、議論される機会もなく今日に至っている。

2-3. 移行に対する近隣諸国等の対応

上記のような動きに並行して、中央アジアに民族的・宗教的な関心を伴って影響力を及ぼすことを考えたのは、トルコ・イラン・パキスタンであり、その後にサウディアラビアが続いた。しかし、近代化以前の中央アジアの文化の伝統とソ連から得た知的訓練に基づく自尊心は、新しくアプローチしてきた諸国に対する懷疑心を抱かせるのに十分だった。筆者が1996年にはじめて訪れた中央アジアで聞いた話は、「中央アジアのラクダがなぜ中央アジアの外のロバの後を歩かなければならないのか?」というものだった。その間、中央アジア諸国の経済状況は急激に悪化していた。物流ネットワークの混乱・途絶による物資の不足(1991年以降)に加え、ロシアの補助金政策の廃止(1992年)、通貨制度の切換え(1993年)は、経済取引の混乱、物価の高騰につながり、中央アジア経済を内部崩壊に近い所まで追いやった。日本を含め欧米側の代表が中央アジアに足を踏み入れたのはその頃だった。

トルコの対中央アジア政策は、ラクダとロバでは譬え切れない米・口を考慮した複雑な内容とイランとの確執があったが、錯雜する近隣外交政策の展開の中で、中央アジア諸国は警戒的な姿勢に転じた⁴³。尤も、タジキスタンは、アフガニスタン・パキスタン・イランという目新しい勢力に巻き込まれ内乱に陥った。一方、ソ連との親交が深かったインドは、モスクワに集中していたために、新たな中央アジア情勢に対応できなかった。他方、天安門事件以降数年しかへていない中国も、中央アジアに関心を持つほどの余裕に乏しかった。

国際機関では、前述のように、旧東欧諸国とソ連メンバー国は移行直後の1990年代初めにIMFと世銀に参加している。中東欧を中心に移行国の経済システム転換を促進するための欧州復興開発銀行(EBRD)は、1991年にロンドンに設立された。

先進諸国には、公的支援に限界があるので、投融資に期待されるものが大きかった。まず、欧米の資源採掘関係の大手企業がロシア・中央アジアの原油・天然ガスを含む鉱物資源に強い関心を持って進出した。ドイツは、スターリンによって中央アジアに強制移住させられたヴォルガ河ドイツ人、また、韓国は、スターリンの手によって1939年前後に強制移住させられた沿海州周辺の朝鮮民族の経緯から、中央アジアに関心をもって臨んだ。その後、資源関係を中心に欧米先進国からの直接投資が続いたが、一人当たりの直接投資残高ベースでは、東欧・コーカサス(EC)以東は、総じて低水準にとどまっている(中東欧の4分の1以下であることに加え⁴⁴、直接投資が資源開発関係に偏向)。そして、資源分野以外での直接投資の成功例は限られている。

中央アジアの場合、ユーラシア大陸中央部に位置するため、地理的障壁が直接投資を制約する。次いで、政府の介入・煩雑な手続きが桎梏になる場合が圧倒的に多い。その背後には、往々にして、伝統的なインフォーマルな社会・経済のメカニズムによる利害調整の問題がある。それは、腐敗につながる場合が多い。多くの開発途上国でも類似の問題は多々あるが、中央アジアの場合、それは伝統的な部族・

⁴³ この時期のトルコ等の中央アジア接近策に関する記述は、アハメド・ラシッドの前掲書(pp. 321-356)を参照。

⁴⁴ EBRD *Transition Report 2009* の27ページを参照。

派閥主義 (clan-based practices) の色彩がきわめて強い。

3. 國際經濟における移行国経済

中東欧諸国の状況についてはよく知られているので、以下ではこれら諸国が国際經濟の中でどのような位置付けになっていることを略述し、その後に市場移行の道半ばにある中央アジア諸国に焦点を当てることとしたい。(なお、IMF 及び世銀との関係については、前記の 1-4 を参照。)

3-1. 國際問題への目覚め

統制經濟からの移行においては、さまざまな改革が行なわれた⁴⁵。その中で国際関係者から注目されたのは、私的財産権の確立、国有(営)企業の民営化、中央銀行からの商業銀行部門の分離⁴⁶、閉鎖經濟の開放、価格統制の撤廃等を通ずる市場經濟システムへの転換だった。この移行に対する評価は、EBRD の Transition Report 1999 の “Ten years of transition” で仔細に行なわれている。移行後 10 年をへた段階での状況は、統制から解放されたいわば陶酔感 (euphoria) に浸った後の經濟運営の難しさだった。その後、東欧・コーカサス (EEC) 以東で明らかになったのは、「移行」は単純なプロセスではなく紆余曲折を伴う長い道のりだった。

とは言え、多少の 1990 年以前の統制經濟への懷古的な感慨は残ったものの、大勢としては統制の世界に回帰しないという強い自由主義志向だった。これは、バルト 3 国と中東欧において最も顕著だった。しかし、特に CIS メンバー諸国は、統制經濟がロシア革命以来 70 年間続いていたこともあり、移行の目的自体が十分に理解されたとは言えない状況だった。

チェコ、ポーランドやハンガリーは、1995~6 年段階で移行を卒業したという見方もある。それに比べると、旧体制の指導者が残った CIS 諸国は、相当の落差があった。EBRD の “Transition Report 2009” は、20 年を振り返って、それが指導者による略奪行為のようなものだとして “towards banditry and theft rather than responsibility, creativity and investment” と示唆した⁴⁷。確かに、国有財産や国有企業の民営化 (privatization) は、ロシア等では私物化 (personalization) につながり、その後のニューリッチの形成にも係つていった。いずれにしても、このような落差を残した形で、移行は進んだ。

中東欧とバルト 3 国は、金融部門の遅れが見られたものの、概ね移行に伴う改革は成果を挙げていった。落差を伴った CIS 諸国等では、平均余命の縮小すら現われた。ロシアでは男性の平均寿命が 1989 年の 64 歳強から 1994 年には 58 歳弱に縮まった。そして、その後も所得格差は拡大し続けた。

国内の改革を推進し国際的に開放的なシステムを構築するための最も有効なアプローチは、1950 年代以降の国際機関等のアドバイスを重視した日本のように、IMF 等のブレトンウッズ機関や WTO あるいは EU 等の意見に素直に耳を傾けることだったと思われるが、それは CIS 諸国においては部分的に

⁴⁵ 1994 年の EBRD の最初の Transition Report は、移行を次のように定義している。“the progression from a command economy to an open market-oriented economy. The transition concerns institutional change. It is the institutional arrangements for the allocation of goods and resources, and the ownership and reward structure that institutions embody, that characterize the difference between a command and market economy.” (p. 4)

⁴⁶ 1980 年代には、統制經濟下であっても貿易、建設、農業部門向け等の国有銀行が設置されるようになっていたが、ここで言う「分離」とは中央銀行 (one-tier) が持っていた運輸資金等の融資等の商業銀行業務を金融政策から分離する two-tier への移行を意味する。

⁴⁷ “Transition Report 2009—Transition in crisis?” の 7 ページを参照。

第1表 移行国のWTO加盟状況

国名	WTO 参加年	現在の資格	WTOとの 交渉成果	国名	WTO 参加年	現在の資格	WTOとの 交渉成果
エストニア	1999 メンバー			グルジア	2000 メンバー		
ラトヴィア	1999 メンバー			アルメニア	2003 メンバー		
リトアニア	2001 メンバー			アゼルバイジャン	オブザーバー	2008年まで 2国間交渉。	
ポーランド	1995 メンバー			ロシア	オブザーバー	2008年まで 2国間交渉。	
チェコ	1995 メンバー			ベラルーシ	オブザーバー	2007年まで 2国間交渉。	
スロバキア	1995 メンバー			ウクライナ	2008 メンバー		
ハンガリー	1995 メンバー			モルドバ	2001 メンバー		
スロベニア	1995 メンバー			カザフスタン	オブザーバー	2008年まで 2国間交渉。	
クロアチア	2000 メンバー			ウズベキスタン	オブザーバー	2007年まで 2国間交渉。	
ボスニア・ヘルツェゴビナ		オブザーバー	2009年まで 2国間交渉の 成果あり。	キルギス	1998 メンバー		
セルビア		オブザーバー	2009年まで 2国間交渉の 成果あり。	タジキスタン	オブザーバー	2006年まで 2国間交渉の 成果あり。	
モンテネグロ		オブザーバー	2009年まで 2国間交渉の 成果あり。	トルクメニスタン	—	WTOとの 交渉なし。	
アルバニア	2000 メンバー			モンゴリア	1997 メンバー		
マケドニア	2003 メンバー			トルコ	1995 メンバー		
ルーマニア	1995 メンバー						
ブルガリア	1996 メンバー						

(出所) WTO http://www.wto.org/english/thewto_e/whatis_e/tif_e/org6_e.htm

とどまった。これは、貿易関係の開放性（輸出入障壁の除去、通称経路の解放等々、二国間レベルを含め多岐の問題の解決）を自ら示さなければ確保できないWTOの加盟の状況をみると興味深い⁴⁸。要するに、移行開始後のほぼ10年間に加盟を確保できたのは、バルト3国と中欧5カ国、クロアチア及びアルバニアそしてルーマニアとブルガリアであり、CIS諸国の中では例外的にキルギスタン、グルジアとモルドバのみだった。WTOメンバーシップの観点からは、CIS諸国が際立って遅れている⁴⁹。（第1表：移行国のWTO加盟状況を参照。）

前述のように、WTOを巡る最近の動きは、CIS諸国の動きを考える上できわめて示唆に富む。2000年前後においては、CIS諸国の中で先駆け的な形でWTOに加盟したキルギスタンとグルジアは、CIS

⁴⁸ 経済産業省「不公正貿易報告書」<http://www.meti.go.jp/report/data/g70416a01j.html> 2007年版（資料編 pp. 599-611）等を参照。

⁴⁹ さらにその後の10年間においても、2010年までに移行国としてWTOの加盟国メンバーよなったのは、マケドニア、アルバニア及びウクライナであり、ロシアやカザフスタンを筆頭に、計9カ国移行国はオブザーバーの立場であり、トルクメニスタンに至っては交渉の糸口にすらついていないというのが現状である。

の中では脆弱な立場に置かれており、 CIS に依存する以上に国際機関等に眼差しを向けていた。そのため、周辺の CIS 諸国からは疎まれる傾向すらあった。しかし、両国は、ロシアやウクライナが WTO 加盟を目指そうとする時に、ロシアやウクライナが債権債務の決着等で両国を不當に扱っているとして、加盟を阻むことができる。現に、2006 年はロシアの WTO 加盟に光明が差しかけたことがあったが、関係国との関係で順調に進まなかった経緯がある。逆に、2008 年にウクライナがようやく WTO 加盟を果たした時には、事前にウクライナがキルギスタンに特定の返済を行なったために、キルギスタンがウクライナ加盟反対の立場を放棄したと報道された。今やウクライナは、WTO 関連ではロシアに対し有利な立場に立っている。2009 年になると、3 国関税同盟を結んでいるロシア、ベラルーシ及びカザフスタンは、同時に WTO に加盟する立場をとると報道されたが、その後、ロシアは態度を変えているという報道もある⁵⁰。

3-2. 移行のわな

いずれにしても、移行して 10 年を経過した時期に限ってみると、バルト 3 国及び中東欧諸国を除くその他の移行国にとって、必ずしも明るい展望が開かれていたわけではなかった。むしろ、旧体制の指導層の定着に伴い経済改革が不徹底あるいは経済改革が悪用される結果、既得権益がその後の経済の発展にとって桎梏になるのではないかという危惧すら生じていた。新たな企業家精神は旧体制の関係者によっていわば去勢させられてしまったり、中小企業の活動の余地は限られていた。さらに、所得格差が広がり、都市と地方の格差も拡大した。このような経済行動に伴う弊害をシステムティックに捉えようとする見方が、EBRD の 1999 年の Transition Report によって示された。

すなわち、同レポートによれば、移行国経済がドラスティックな改革 (shock therapy) ではなく漸進主義 (gradualism) に陥ったことは、多くの CIS 諸国において、改革の政治的意志 (the political resolve to implement comprehensive reforms) の不完全な反映でしかない。そのような反映が、逆に、改革の不徹底や問題を隠蔽するような政府金融機関の誘導金融 (directed loans) を通じて（例えば国有企業に対する不良債権を急増のような金融問題や対外収支不均衡、その結果としての対外債務増大のように）システムティックな弊害をもたらした。こういう評価を基礎に、市場移行 10 年を経過した段階での行き詰まりを移行のわな (under-reform trap または transition trap) という概念で捉えようとする見方が IMF によっても示された⁵¹。

このような見方は、市場移行国に対する理解が希薄だったこともあり、素直に先進諸国間で受け入れられた。それに対する反論は、開発経済学者等から起きたが、欧米のエコノミストからは看過される傾向にあった⁵²。筆者は、当初は EBRD のアプローチに興味を持ち、その後、次第に後者の背景的な

⁵⁰ このような動きをたどれる資料としては、経済産業省の毎年の「不公正貿易報告書」の資料編がある。

⁵¹ Stanley Fischer and Ratna Sahay, 2000 "The Transition Economies After Ten Years" WP/00/30 (IMF Working paper) 及び Stanley Fischer, 2002 "Ten Years After Transition: Looking Back and Looking Forward" (IMF Staff Papers Vol. 48, Special Issue) を参照。また、林伴子「市場経済移行 10 年の教訓：IMF スタッフペーパー」開発研究所所報 2002 年 9 月号を参照。また、北村歳治「中央アジアの金融改革と為替問題」(財務省国際局委嘱研究の国際金融情報センター「多様化する中央アジア・コーカサス地域とわが国の支援のあり方」所載の第 2 章) (<http://www.mof.go.jp/jouhou/kokkin/tyousa/tyou015.htm>) を参照。

⁵² 原洋之助「グローバリズムの終宴—アジア危機と再生を読み解く三つの時間軸—」(NTT 出版, 1999 年) 及び Bakhtior A. Islamov の前掲書等を参照。

論議に関心を移していったが、後述のように、現在ではさらに中央アジア諸国の底流に流れる部族・派閥主義に着目している。それは、批判するよりも（息子達が父親に従うのと同様に）権威に従服すべきという思考・行動様式、そして権威を持った者が部族・派閥のバランスをとりながら権力を集中していく傾向が自然なこと、という人間観・社会観が依然として主流となっている点である。そこでは、透明性は求められない。言い換えれば、現在中央アジア諸国等に見られる専制的かつ権力掌握的な伝統的風潮は、極端にバランスを崩さない限り支配層にとっても被支配層にとってもそれほど不自然ではないという、欧米諸国では理解しがたい状況である。それは中央アジアに限られていたわけではなく、程度の差こそあれ、CIS諸国には共通して見られる傾向だった。

もちろん、自由化・民主化に努力した結果、排斥・抹殺された人々は存在する。しかし、そういう人々とは中々コミュニケーションが取れない。一般の人々は、こういう問題を人前で決して話題にしない。移行後10年を経過した時点で、筆者は中央アジアの少数の若者たちと議論した時に、当時の中央アジアやウズベキスタンの人々の状況を動物に譬えてみたらどういう状況だろうかと議論したことがあった。答は「羊みたいなものだ。トップに従っているだけ。」というものだったが、「羊はまだいい。声を出すことができるのだから。我々は声も出さない魚みたいなものだ。」という答があった。声を出せないのか出さないのか、抑圧され苦痛な思いをしているのかそれとも静かにしていることが自然というエトスなのか、それともさらに異なる背景があるのだろうか。この問題については、本ペーパーの最後で論じることとしたい。

いずれにしても、1999年の段階で行われたEBRDの評価は先見性があったというよりも性急過ぎた感じが否めない。現在の中東欧（バルカン半島の南東欧を除く）に属する諸国（及びバルト3国）の諸改革が早期にスタートし、それに遅れてCIS諸国が改革に動き出した。そして、中東欧諸国の一派は既に1990年代後半にそこからの卒業(graduation)を誇らしげに謳った。しかし、CIS諸国はそうはいかなかった（後出の第2表：GDPでみた移行国の経済動向における1989年対比の水準の指標を参照）。都市部はともかく、地方までみれば、格差と貧困を含め不安定な経済社会の問題が残っていた。そもそも、CISの多くの地域ではソ連やそれ以前の時代のインフォーマルな社会経済メカニズムが根強く残っており、そういう中で上から課された民主化・市場化が進められたと言う方が適切だっただろう。

4. 第1段階の10年周期から第2段階の10年周期への過渡期に生じた3つの出来事

移行については、EBRDが1999年に行なった移行の評価と前後して生じた3つの動きを振り返っておく必要がある。一つは1998年のロシア危機、次いで1996年に発足し2001年6月に正式にスタートした上海協力機構、三つ目は2001年の9月の同時多発テロ事件である。

1998年のロシア危機は、移行国の経済金融がきわめて未整備な状況で生じた。しかし、これを契機に問題銀行の整理が進められ、同時に中東欧では先進的な西欧・北欧の銀行の進出が続き、その後の中東欧の移行国における金融の統合的な動きの端緒となった。その後、中東欧の経済は部分的に行き過ぎがあったものの市場経済への移行は安定的に推移したが、CIS諸国においてはロシア経済の好調の恩恵を受ける中で「移行」に伴う基本的な問題は曖昧なものとなってしまった。2001年の上海協力機構は、移

行国経済のうち中央アジアを中心・ロの息のかかる範囲に何とかとどめるとともに、今後のインド等の南北の関係を織り込む布石を打つこととなった。2001 年の同時多発テロ事件は、CIS 諸国の中特に中央アジア諸国に米国による新たな楔が打ち込まれる契機となつたが、民主化・市場化につながるような中長期的な展望につながらないまま終わった。

上海協力機構と同時多発テロ事件は、ロシア以東の移行国を中東欧とは異なり専制的な要素と不透明な要素を多分に残しながら民主化・市場化を進めさせる契機となってしまった。この間、バルト 3 国、中東欧（バルカン半島の南東欧の一部の移行国を含む）は、EU の枠に収まり 1990 年代初めに打ち出された民主化・市場化の路線を着実に進むこととなった。

4-1. ロシア危機と移行国経済の動向

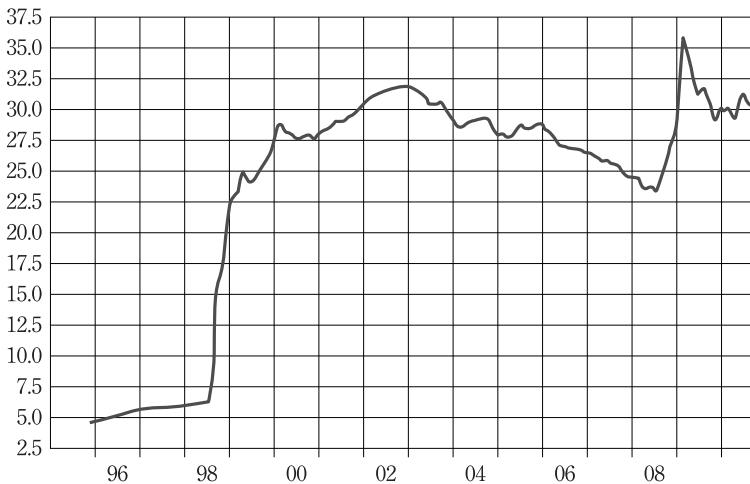
ロシア危機は、1997 年にはじまった東アジア通貨金融危機に続く形で、1998 年 8 月に生じた。これは以下に述べるように、財政危機であるとともに金融・通貨危機であり、東アジア金融通貨危機に比べ、財政問題を大きくはらんでいた。その背景には、ロシア経済の不安定、原油価格の低迷という事情があった。金融面では、1990 年代を通じて急増した銀行は、当初は民営化された企業を設立者とするいわば機関化した銀行に過ぎなかった。その後、海外からの借入れを背景に政府保有の株式を担保にした対政府融資を増大すること等を通じて影響力を拡大した。この間、ロシア政府（連邦制をとるロシアにとっては中央のみならずそれ以外の各共和国の政府及び地方政府を含む）は、新興財閥（オルガルヒ）の税の滞納に示される脆弱な徵税基盤を背景に財政状況の悪化が続き、政府債務は対国内ばかりでなく対外的にも急増していった。この政府債務は、相対的に高い付利と固定的なルーブル相場に依存していた。こうして、ロシアの財政債務はかつてないような不安定なものとなっていた。これが東アジア危機のあたりを受けて、金融市場関係者のセンティメントに影響し、IMF の支援にもかかわらず 1998 年 8 月 17 日に政府による対外債務のモラトリアム、また、国内債務についてはデフォルト宣言となり、資金の流失と同時にルーブルの急落⁵³につながった（第 4 図：ルーブルの対米ドル・レートの推移を参照）。

このロシア危機は、ロシア国内では銀行の破綻の整理（1998 年夏の約 1,600 行から 1 年後には 1,390 行に減少）を迫るとともに、政府と新興財閥との関係を急激に悪化させた。これを機に、新興財閥はロシア政府の攻略に対し屈従する方向に入った。他方、国際面では、欧米金融市场、なかんずくニューヨークにおいて大規模なヘッジ・ファンドである LTCM (Long-Term Capital Management) の破綻というショックとともに、中南米への悪影響をもたらし、ニューヨークの金融界は背筋に悪寒を走らせた。その結果、ニューヨーク連銀及びグリーンスパン FRB 議長は、緊急の異常措置を採ることを余儀なくされた。こういう中で、ロシア危機は収束に向かうこととなった。その背景には、原油価格の上昇とルーブル急落がロシア経済に幸いした事情がある。この間、ロシアの新興財閥は政府の硬軟合せた対策に翻弄され、ロシア経済の不透明な移行過程はこれまでと異なる色彩を帯びてきた。

ロシア危機は、バルト 3 国に金融機関の破綻をもたらしたが、それは問題銀行の整理とスウェーデン

⁵³ ルーブルは、ロシア危機直前の 1 米ドル 6 ルーブル台から一挙に 20 台ルーブルに、さらに 1999 年にかけては 25 ルーブル台に急落した。その後、ルーブルはさらの下落し 1 ドル 32 ルーブル前後まで下ったが、2003 年に反転し 2008 年のリーマン・ショック前には 23 ルーブルまで回復した。その背景には、原油価格が 1998 年に 1 バレル 13 ドルだったものが 2000 年には 30 ドル台まで上昇し、その後、若干の低迷はあったが 2002 年以降 2008 年まで上昇を続けたという事情がある。

第4図 ルーブルの対米ドル・レートの推移
ロシア・ルーブルの対米ドル為替レートの推移（ロシア危機前から2010年にかけて）



(出所) <http://fx.sauder.ubc.ca/plot.html> を参考に筆者が作成。

(注) 縦軸は対米ドル・レート、横軸は西暦を示す。

の銀行の進出によって悪化を食い止めることができた。中東欧でも似たような状況であり、これを機にイタリア、ドイツ、オーストリア等の銀行が進出することになった。バルカン半島の南東欧諸国においては、銀行制度の改革がようやく緒についたばかりであり、ロシア危機のインパクトを受ける以前の遅れた状況にあった。コーカサス3国の中ではグルジア、そして、ウクライナとベラルーシでは通貨の切下げに伴う金融の動搖が生じた。中央アジアでも、ロシア危機の影響が及び、通貨の切下げに伴う対外債務負担に苦しむこととなった。また、カザフスタンにおいては、銀行の整理とともに外銀の進出が見られた。結果的に、多くの移行国は政府の介入、世銀・IMFの指導を仰ぐような状況にあった。

尤も、ロシア危機は、前述のように、原油価格上昇とルーブルの急激な切下げ効果を背景に、原油輸出収入が増大するとともに輸入は減少し、さらに、食品・機械製造等のいわば先進国に劣後した部門の企業が息を吹き返す契機となった。これは、国内需要のみならず周辺諸国への輸出増大につながり、1999年以降、ロシア経済は大きく反転した。そして、ルーブルの対外レートは安定化の方向に向かった（上記の第4図：ルーブルの対米ドル・レートの推移を参照）。この影響は周辺のCIS諸国にプラスに働き、ロシア危機の影響は短期間に消えることとなった。しかし、民営化、銀行セクターの改革等を中心とする市場経済化の問題は後退し、むしろ公平と秩序に欠ける民間活力が横行し、2000年に新たなプーチン政権を迎えることとなった。

要するに、大地の穴の中を転げ落ちるようなロシア経済⁵⁴は、通貨切下げと原油価格の上昇によって救われたが、その間、バルト3国と中東欧は立ち直る過程で外国銀行が進出したことにより足腰を強め

⁵⁴ 当時の危機感は、次のようなジョークに示されている。ある村で、底なしの穴に落ち込んだ男性を救おうと村人が穴の周辺に集まつたが、手の打ちようがなく、「大丈夫か」と声を掛けるのが精一杯だったが、返ってきた男の答は「怪我はまだ軽い。ただ、俺はまだ転げ落ちている途中なのだ。」というものだった。

た。CIS 諸国は、遅れてロシア経済の回復の恩恵を享受した。このロシア危機を前後する時期のロシア国民の苦難は相当なものだった。しかし、マスコミに大々的に掲載された社会不安は、1997 年夏の賃金不支払に起因するシベリア鉄道の大規模なストライキが代表的だった程度であり、生活の実相はあまり伝わってこなかった。その間、行政手腕に秀でたルシコフ・モスクワ市長（当時）と老練なプリマコフ元首相等が当時のエリツィン政権に盾を突く事態となり、政治不安の様相も見られたが、多くの人々は苦渋に慣れてしまったせいか、大きな社会不安に至ることはなかった。

むしろ、2000 年を契機として、その後の 8 年間のプーチン政権とその後メドヴェージェフ政権（事实上、プーチンを中心とする双頭体制）は、国民の不満を抑えることに努めた。すなわち、原油価格その他資源価格の高騰を背景に、対外的には周辺国への強権の誇示、対内的には（チェチェンを含む人権問題、腐敗等を抱えたまま）経済成長を謳って国際的な地位の向上という具合に、硬軟を織り混ぜた政策を通じて高い支持を受けるに至っている。そして、CIS 諸国の移行過程は、好むと好まざるに拘らず、ロシア経済の動向に影響される度合いを高めた。

4-2. 上海協力機構

上海協力機構の前身は、ソ連一国との間で長い国境線を抱えていた中国がソ連崩壊後の中央アジアの新独立国の動きを懸念したことから出発している。1996 年に中・ロの間で「戦略的協力のパートナーシップ」が確認され、同年 4 月に中国のイニシアティブで「上海ファイブ」が発足した。中国と直接国境を接しないウズベキスタンとトルクメニスタンは参加しなかったため、これら 2 国を除く中央アジア 3 国とロシアが上海に集まった。そして、北京に事務局を置き加盟国が持ち回りで毎年首脳会議を開催することとなり、国境管理・調整、国境を巡る安全保障問題に加えて地域協力が志向され、その後、テロ対策等にも拡大するとともに開かれた地域機構としての性格を持つものとなった。その結果、国境調整の問題がほぼ解決された。このような背景の下で、2000 年にウズベキスタンがオブザーバーとして参加し、翌 2001 年から正式なメンバーに昇格した。この年から上海ファイブが発展的に解消し「上海協力機構」(Shanghai Cooperation Organization, SCO) が設立された⁵⁵。

中国の以上のようなイニシアティブの背景に次のような事情があった。中国は、西方の国境問題と同時に西方のウイグル族の動きをきわめて懸念していた。1990 年代に入ってからは、中央アジア諸国の独立に刺激され、新疆自治区でのウイグル族の民族意識は、イスラム意識とともに急速に高まった。東トルキスタン独立の動きが再燃し、1992 年のイスタンブルにおけるトルコ系民族会議でもその兆しが見られた。同時に、新疆の地域では暴動が多発するようになり、1997 年 2 月には同自治区のウルムチで連続バス爆破事件が発生し、また、カザフスタンの国境近くでも多数の死者をもたらす衝突が生じた。その後も、同地区の独立運動の動きは根強く続いた。一方、2001 年 9 月の同時多発テロ事件に先立つ 6 月には、ウイグルの過激派はアフガニスタンで新たな組織を結成したとの報道も見られた。

2001 年の中国は、西方だけでなく太平洋側でも米・中関係の亀裂の問題に直面していた。これは、同年 4 月の南シナ海における米偵察機との接触事件に象徴的に示されている。このような状況は、既に、

⁵⁵ 以下の部分は、島村智子『上海協力機構(SCO) 創設の経緯と課題』(国会図書館「レファレンス」2006 年 6 月号所載) の丹念な調査結果を参考にしている。

SCOの2000年の声明の中に、人権問題を口実にした欧米からの干渉やアジア太平洋地域における戦略ミサイル防衛(TMD)システムに強く対抗する旨が盛り込まれていたことにも示されている。尤も、2001年の9月に同時多発テロ事件が発生し、米国は中国に対する態度を大幅に軟化させ、その結果、SCOの反米的な要素は弱まったが、消えたわけではない。現に、2005年のカザフスタンのアスタナで開催されたSCOの声明では、中央アジアに駐留する米軍に対し撤収の期限の明確化を迫っている。また、2005年には、中・ロの合同軍事演習を通じて軍事協力も拡大している。いずれにしても、同時多発テロ事件の直後の段階の2002年には、SCOの「憲章」が制定され、地域テロ対策が前面に出されることとなつた。

SCOはその後も会議を重ね、2004年6月の第4回会合がタシケントで開かれた。そこでは、6カ国の協力関係を構築することの一環として、イスラム過激派を念頭に反テロ機関を正式に発足させることとなり、タシケントがSCOの反テロ・センターとして位置づけられた。

その後のSCOの首脳会議については、単に記念写真を撮るための会議と揶揄されたこともあったが、SCO事務局自体の組織的な内容が徐々に拡充されていくことになった(現在では、首脳レベルの会議に加え、首相、外務大臣レベルのSCO会議も整備されている)。そして、2005年には前述した米国に対立する立場が鮮明になり(この年には米国のオブザーバー参加が拒否されたという報道もあった)、2004年に既にオブザーバーとなったモンゴリアに加え、新に(米国から非難されている)イラン、互いに相対立することの多いインドとパキスタンをオブザーバーとともに、翌2006年にゲストとしてのアフガニスタン大統領をSCO設立5周年の上海会議に招待した(尤も、アフガニスタンは米国の傀儡と見なされ、オブザーバーではなくゲストにとどまっている、という報道もある)。

さらに、2007年8月には、SCO加盟6カ国による大々的な合同軍事演習がロシアと中国で実施された。2008年には新たな参加枠が設けられ、2009年のロシアで開かれたSCOでは前述の4カ国のオブザーバーの他、ダイアローグ・パートナーとしてベラルーシとスリランカが参加し、また、ゲストとしてアフガニスタン、トルクメニスタン、ASEAN及びCISも参加する大規模の会議となった。2010年6月にタシケントで開催された第10回SCOでは、国連との間で事務局レベルにおける協力も議論された模様である。また、SCOはウェブサイトを設け活発な広報活動を行っている(<http://www.sectsco.org/EN/>)。

SCOは、上記のような安全保障・政治的側面のほかに、2007年以降、経済協力についても自由貿易ゾーン、金融協力等を含むさまざまな構想を打ち出しているが、筆者の知る限り具体的な動きには至っていない。

上記のSCOの動きは、移行国の観点からすると、新たな国際戦略・協力において中・ロがイニシアティブをとりながら中央アジアの移行国をプレーヤーとして活動領域を拡げることを目的にしている。中・ロは、それぞれ、エネルギー資源に富む中央アジア諸国との関係強化とロシアのアジア地域開発を念頭に置いて地政学的な戦略を秘めているが、これまでのところ中央アジアの移行国の対応は協力的な程度のものにとどまっているように思われる。それ以外の移行国ではベラルーシの名前が見られる程度で、中東欧諸国はもちろんコーカサス3国もほとんど関心を示していない。

後述のように、中東欧諸国の関心は EU 加盟にあった。その最初の動きは、1993 年のコペンハーゲンにおける EU の首脳会議だが、その動きが弾みを増してきたのが 2000 年前後である。EU は、中東欧諸国に対し「移行」の具体的な内容である民主化・市場化のステップを具体的な形で示した。SCO と EU の東方拡大とを比較するのは唐突の感を与えるかもしれないが、広域的な地域化という観点からすれば、それも不可能ではない。但し、EU のアプローチは概念的なフレームワークと工程表が比較的明確であるのに対し、SCO は依然として模索的であり、関係国の相互信頼が強く形成されているようには思えない。

尤も、SCO の動きは、ユーラシア内部のアジア地域を基盤にした東西のシルクロード的な連携に加え、（これもまた古くからある）南北のシルクロードの連携も軸となっており⁵⁶、中央アジア情勢如何では急速に展開する可能性もある。現に、SCO は 2000 年代、特に 2000 年代後半になってからその動きが目立っている⁵⁷。ただ、SCO 内部における中・ロの覇権争い等の不確定要素が残っているため、2~3 年先の動きを読み取ることは難しい。筆者の目には、SCO は中央アジア等の移行問題対処や経済の広域化を目指すには取組み姿勢があまりにも粗雑であり、結局は米国のユーラシア覇権あるいは EU の東方拡大に対する地政学的・軍事的な反応、及びイスラムとの調整に力点があるのではないか、と映る。

4-3. 同時多発テロ事件

2001 年 9 月 11 日に起きた同時多発テロ事件を契機に、中央アジア移行国の政権が持っていたイスラム過激派に対する危機感と弾圧はブッシュ政権によって正当化された。米国は、中央アジア移行国と新たな関係を構築する契機を得るとともに、それまで批判的に扱ってきた中央アジアの既存政権を正当化するという結果をもたらした⁵⁸。

中央アジアあるいはロシア南部、コーカサス地域のイスラムは、ロシア帝国時代の宗教的圧迫、その後のソ連体制下における無神論の教育の普及、時には虐殺を伴う動きの中で、隅に押しやられた宗教として存命してきた。尤も、ソ連がペレストロイカ等の改革運動に動き出したころには、中央アジアの一角である（ウズベキスタン、キルギスタン及びタジキスタンの 3 国が入り混じる）フェルガナ（前出の第 3 図：3 国に囲まれたフェルガナを参照）を中心に、社会改革の可能性をイスラムに求める兆しが生じていた。

⁵⁶ 現代の南北軸は、カスピ海の原油・天然ガスをイラン、アフガニスタン・パキスタンそしてインドという南西アジアにいかにして搬出するかというルートである。2008 年 1 月にトルクメニスタンは、代金の支払遅延を理由としてイランに対する天然ガスの供給をストップした。イランはやむをえずトルコに対するガス供給をストップし、そのトルコはギリシャに対するガス供給をストップした。南北間の利害関係は、日本人の予想を越えるものがある。

⁵⁷ 2008 年にロシアはソ連崩壊後初めて国境を越えてグルジアに侵攻したが、この時、メドヴェージエフ・ロシア大統領は、中央アジア指導者に対し “The time has come for ties to be intensified.” と言明した。これは、コーカサスだけでなく中央アジアもロシアの強い関心の範囲にあることを示していると考えられている。

⁵⁸ これは、冷戦後の対テロリズム戦略優先ということで肯定される場合が多いが、背後には生臭い話題にこと欠かない。カザフスタンは「カザフゲート」と揶揄されたように、同国の石油利権を巡る不正問題の話題にこと欠かなかった。例えば、カザフスタンのナザルバエフ大統領はソ連時代の核兵器の放棄や直接投資受入れ等で開明的な指導者と言われてきたが、2001 年以前に遡る米の海外不正行為防止法(Foreign Corrupt Practices Act)に抵触する資金に関与していたのではないかという疑惑が生じていた。同大統領は、同時多発テロ事件の 3 ヵ月後に訪米し、その隠蔽のために米共和党関係の石油企業等にロビーイングを行ったのではないかという疑いが生じた(2003 年 6 月 26 日付けの Financial Times の Comment & Analysis を参照)。この間、欧米諸国の NGO 等は、中央アジア諸国に対して、選挙プロセス、人権問題、腐敗等について糾弾を続けていた。

イスラムに対する中央アジア諸国の指導者の危機感は、1990年後半に顕著になってきた。1995年前後のアフガニスタンにおけるタリバン勢力の北上の動き、また特に、1999年以降は爆破等のテロが中央アジア諸国に次々と頻発した事情がある⁵⁹。また、反政府的な動きがイスラムと結びつき、その判別が事実上不可能になってきたこともある。さらに、民主化・市場化は遅々としており、その過程で腐敗と所得格差に伴う経済社会の歪みに対する不満や苛立ちがイスラムの急進的な動きに結びつく傾向が目立つようになっていた。同時に、イスラム過激派は中央アジア域内外で何らかのネットワークで結ばれている可能性も高かった。それは、中国におけるウイグル的な東トルキスタンの民族活動につながる可能性もあった。

反政府の動きに対する抑圧で深刻な人権問題が俎上に上り、強い批判を浴びていたのがウズベキスタンだった。だが、自由化が進んでいるといわれるカザフスタン、キルギスタンでも、水面下では似たような状況だった。

ブッシュ政権は、このようなイスラム過激派に対する懸念を政治的に利用し、中央アジアに米軍を派遣するチャンスをつかんだ。中央アジア移行国政権も米国の足元を見て巧妙にこれを利用した。当時、マスコミに掲載された写真は、ラムズフェルド米国防長官の得意気な笑い顔とそれをジーッとみて微笑むカリーモフ・ウズベキスタン大統領の会見写真である。また、当時の専門誌は、米国の中アシアのトップに対する駆引きを近視眼に陥ったものとして痛罵した⁶⁰。

ウズベキスタンの場合、フェルガナでは1989年に続いて1990年にもさまざまな衝突が生じ、1999年には首都の中央で大統領暗殺未遂の連続爆破事件が起きていた。イスラム急進派の動きは厳しく取り締まられた。その厳しさのあまり、欧米では人権問題として取り上げウズベキスタン政府の攻撃材料となるほどだった。ウズベキスタンは、2000年に既にテロ対策を模索するロシアに接近する動きをとることにより従前のロシアを忌避する態度を修正し、ロシアと2国間ベースで軍事協力を結び、他方で米国との間でも安全保障のバランスを模索していたともいわれていた。

2001年の米国の同時多発テロ事件は、米国に対イスラム過激派戦略を最重視させた。タジキスタンのクリヤブ空港とキルギスタンのマナス空港も重要だったが、アフガニスタンに直結する（ウズベキスタン領の）テルミズに近いカルシ・ハナバード空港等は特に貴重だった。そして、ウズベキスタンは、2001年に米軍の駐留を受け入れた。しかし、後述のように4年後の2005年には、後述のアンディジャンにおける暴動を契機にこれを拒否し、米国は撤収する方向に転じざるをえなかった⁶¹。

タジキスタンでは、1991年からイスラム勢力が反政府の武力闘争を繰り広げていた。それは、中央ア

⁵⁹ この頃に続出した事件は、次のようなものがある。1999年2月にウズベキスタンで大統領暗殺未遂の連続爆破事件が生じ、同年8月にはチェチェンで分離派が蜂起した。同時期には、キルギスタンでイスラム過激派が4人の日本人を人質にした事件も生じた。また、カザフスタン南部でも2000年10月には、中央アジア諸国の政府を倒しイスラム国家の建設を企図しているといわれるイスラム過激主義組織「ヒズブ・タフリール」のビラが大量に配布され、その後も同組織の活動が散発した。さらに、キルギスタンでも、1999年と2000年にウズベキスタン・イスラム運動(Islamic Movement of Uzbekistan, IMU)による侵入が活発化した。

⁶⁰ 2002年5月9日付けのFar Eastern Economic Reviewに掲載されたAhmed Rashidの*Trouble Ahead* (14-18ページ) を参照。

⁶¹ 尤も、現在でも、「反テロ作戦の一環」としてドイツ軍がテルメス飛行場に駐留を続けている。

ジアの中では最初の最も困難な問題となった⁶²。ようやく、1997 年に和平合意が達成され、1999 年には新しい体制に移行したが、2001 年の同時多発テロ事件を契機に、外交政策の転換を図り、米軍の領空の使用を許可するとともに、軍事基地の提供に踏み切り、米国との間で準同盟的な関係を築いた。このようにして、タジキスタンは、一方でロシア国境警備隊の駐留政策を継続するとともに、他方でテロ対策として欧米軍の駐留を認めた。

キルギスタンでは、タジキスタンとの国境に近い貧しい南部（フェルガナ盆地に接する地域）がイスラム過激派の影響を受けやすく、1999 年と 2000 年には、IMU による侵入が活発化していた⁶³。2001 年の多発的テロ事件の際には、キルギスタン政府も米軍にマナス空軍基地を即座に提供した。尤も、その後 2003 年 8 月にはカント空軍基地をロシアにも提供し、米・ロのバランスを図ってきた。

カザフスタンでは、反政府のテロ活動はあまり報道されなかったが、同時多発テロ事件を契機に、その後、批判政党の指導者達は投獄されるか国外追放の目にあった。一方、南部のウズベキスタン、キルギスタンに接する国境地帯は、時折、不安定な状況に置かれた⁶⁴。カザフスタンも、2001 年 9 月の同時多発テロ事件後、米国の対応を支援し米軍の領空通過等を容認したが、上記のフェルガナ盆地に面するウズベキスタン、キルギスタン及びタジキスタンと異なり、アフガニスタンとは遠隔に位置にあるため、軍事的な問題は深刻なものとなっていない。

世界有数の天然ガス埋蔵量を誇るトルクメニスタンは、ニヤーザフ大統領の極端な専制の下で永世中立の立場を前面に出し、中央アジアの他の諸国とは異なる孤立的な立場をとり続けた。このため、2001 年の米軍のアフガニスタン侵攻の際も、米軍や NATO に対して人道支援のための領空通過しか認めなかつた。むしろ、この間、北朝鮮的な専制主義が進行した。

要するに、2001 年 9 月の多発的テロ事件は、(当時のマスコミの表現を借りれば) 2330 年以上も昔のアレキサンダー大王の遠征以来、はじめて米国を中心とした欧米勢が中央アジアに楔を打ち込む機会をもたらした。しかし、その反動も速かった。アフガニスタン問題が日常化するにつれ、ロシアは、かつて自国の裏庭だった中央アジアにおける欧米のプレゼンスに満足できなくなったり、また、中国にとっても、一方では、中央アジアの動きは中国領域にある現在の新疆と無縁ではない。他方では、近年においては重要なエネルギー資源の供給地として戦略的に重要となっており、欧米のプレゼンスは最小限にとどめる必要が強まった。それは、前述の SCO (上海協力機構) の 2005 年の行動に端的に示されている。SCO の動きは、エネルギー資源景気を謳歌していた当時のロシア経済のトリクル・ダウン効果を享

⁶² タジキスタンでは、イスラム系組織は旧共産党系の政権に対し反政府勢力 (UTO) を結成し、これにアフガニスタンやイランが支援を行ったため、紛争が長期化、複雑化していた。1994 年以降、国連タジキスタン監視団 (UNMOT) 及び CIS 合同平和維持軍が停戦監視に当たってきた。1997 年 6 月に政府側とイスラム系の反政府勢力との最終和平合意がようやく成立し、99 年 9 月 26 日に憲法改正の国民投票、同年 11 月に大統領選挙が行われる等の和平プロセスが進行した。この間、国連監視団に派遣された秋野筑波大助教授が銃撃され死亡する事件が起こっている。その後、UNMOT の任務は国連タジキスタン和平構築事務所 (UNTOP) に引き継がれ、それも 2007 年には終了した。

⁶³ 1999 年 8 月には、南部国境地帯においてイスラム武装勢力による国際協力事業団 (JICA) の派遣技師 4 人の誘拐事件が発生した (10 月には解放)。なお、脚注 59 をも参照されたい。

⁶⁴ カザフスタンの人口構成はカザフ人 50% 程度であり、ロシア人の他多くの民族の人々が混在している。また、長い国境線を通じて、ロシア、新疆ウイグル自治区、キルギス、ウズベキスタン及びトルクメニスタンの 5 カ国とつながっており、さらにカスピ海をはさんでイラン及びアゼルバイジャンと向き合っている。こういう多面的な同国の国境地帯は、チェchen 難民を含めさまざまな勢力が入り込んできた。

受しました中国との経済関係を高めつつあった中央アジア諸国にとって、あまり抵抗すべきものではなかった。

その陰で無視できないのは、中央アジアでは 1990 年以来の政権が強い権力を確立した点にある。欧米で生じた批判は、米国のウズベキスタン、キルギスタン及びタジキスタンに対する多額の支援が市場化・民主化に係わる条件を空疎化させ、さらに悪いことには、世銀や EBRD の援助もこれら諸国の政権の改革努力の表面上の言辞を鵜呑みにするようになったのではないかというものである。要するに、「移行」の観点からすれば、旧態依然とした政権が根を張るどころか、国内の改革的・批判的な動きを圧殺する結果になったのではないかという点である。

(2001 年の同時多発テロ事件に先立って、バルカン半島の南東欧では、前述した 1992~95 年のボスニア・ヘルツェゴビナ紛争と 1996~99 年のコソボ紛争自体が、バルト海と中東欧〈バルカン半島の南東欧を除く〉の地域の移行国の役割を問っていた。1995 年の NATO 軍によるボスニア・ヘルツェゴビナの空爆は、冷戦終焉後の最初の軍事力行使だったが、この時には中東欧の移行国はこれに関与する立場をとるどころではなかった。しかし、1999 年のコソボへの NATO による空爆は、中東欧 3 カ国〈ポーランド、チェコ及びハンガリー〉が NATO に加盟した直後の武力行使だった。この段階では、ロシアの孤立が鮮明となっていた。そして、2001 年の同時多発テロ事件の段階では、ロシアが米国を支持する形をとったために大国間の葛藤は表面化しなかった。しかし、2003 年に米国が主導したイラク戦争への突入の段階では、独・仏とロシアは米国との間に距離を置いた。この段階で既に NATO 加盟国となっていたポーランド、チェコ及びハンガリーは英国等に与し米国のイラク攻撃を支持した。しかし、世界を驚かせたのは、NATO 加盟候補国といわれた Vilnius 10 〈バルト 3 国、スロバキア、スロベニア、クロアチア、ルーマニア、ブルガリア等〉⁶⁵ も米国のイラク攻撃を支持したことだった。これら諸国が多く、結局、2004 年と 2007 年に EU 加盟した。要するに、バルト 3 国、中東欧の移行国は、EU に足場を築くのみならず、独・仏を超えて米国を意識した行動をとった⁶⁶。このような動きは、同じ移行国でも、中東欧諸国等と CIS 諸国、特に中央アジア諸国の今後の政治的・軍事的な方向を考える上で見逃すことができない点のように思われる。)

5. 1999 年以降（第 2 の 10 年周期）の移行国経済

5-1. 全体的な動き

移行国の経済的な動きは、GDP 成長率の動きでみて、第 2 表：GDP でみた移行国の経済動向に示される。移行後 10 年の 1998 年に中東欧諸国（南東欧のバルカン諸国を除く）の多くは、移行直前の経済水準に戻っていた。バルト 3 国と南東欧の一部の国がこれに続いた。CIS 諸国では、ベラルーシとウズベキスタンを除き経済は低迷した。事後的な解釈になるが、これら 2 国はいわば漸進主義の下で急激な改革を避けたために経済の悪化を抑えることができたものの、それは、その後の経済発展に備えて建設

⁶⁵ Vilnius 10 グループは、米・加及び EU と協力しながら自由と安全保障を目的に 2000 年 5 月に結成され、リトアニアの首都ヴィルニスで声明を出した。同時多発テロ事件の直後の 2001 年 10 月にも、10 カ国の外相が集まり米国支援の意見交換を行なった。（ラトヴィア外務省の <http://www.am.gov.lv/en/security/4494/4509/4510/>, security/4494/4496/ による。）

⁶⁶ 2003 年 1~4 月にかけての主要紙の報道による。

冷戦の崩壊から 20 年をへた移行国経済

第 2 表 GDP でみた移行国の経済動向

	基準年 (1989)	(指数) 1998	(伸率) 2003	(伸率) 2005	(伸率) 2007	(伸率) 2008	(指数) 2008	(伸率) 2009	(伸率) 2010
エストニア	100	76	7.6	9.4	7.2	-3.6	147	-13.2	0.8
ラトヴィア	100	59	7.2	10.6	10.0	-4.6	118	-16.0	-4.0
リトアニア	100	65	10.2	7.8	9.8	2.8	120	-18.4	-1.6
ポーランド	100	117	3.9	3.6	6.8	4.9	178	1.3	2.7
チェコ	100	95	3.6	6.3	6.1	2.7	142	-4.3	2.8
スロバキア	100	100	4.7	6.5	10.4	6.4	164	-6.0	2.8
ハンガリー	100	95	4.3	3.9	1.2	0.6	136	-6.5	-0.2
スロベニア	100	104	2.8	4.5	6.8	3.3	156	-7.8	2.8
クロアチア	100	78	5.0	4.2	5.5	2.4	111	-5.4	0.2
ボスニア・ヘルツェゴビナ	100	…	3.0	3.9	6.8	5.4	84	-3.1	0.5
セルビア	100	…	2.4	6.3	6.9	5.4	72	-4.2	2.0
モンテネグロ	100	…	2.5	4.2	10.7	7.5	92	-4.1	-2.7
アルバニア	100	86	5.8	5.7	6.0	6.8	163	3.0	2.3
マケドニア	100	72	2.8	4.1	5.9	4.9	102	-1.6	2.0
ルーマニア	100	76	5.2	4.2	6.0	7.1	128	-8.0	0.8
ブルガリア	100	66	5.0	6.2	6.2	6.0	114	-6.0	0.2
グルジア	100	33	11.1	9.6	12.4	2.1	61	-5.5	2.0
アルメニア	100	41	13.9	14.0	13.8	6.8	153	-14.3	1.8
アゼルバイジャン	100	44	11.2	24.3	23.4	10.8	177	5.0	2.7
ロシア	100	55	7.4	6.4	8.1	5.6	108	-8.5	4.0
ベラルーシ	100	78	7.0	9.4	8.2	10.0	161	-3.0	2.4
ウクライナ	100	37	9.6	2.7	7.9	2.1	70	-14.0	3.7
モルドバ	100	32	6.6	7.5	3.0	7.2	55	-8.5	2.5
カザフスタン	100	61	9.6	9.7	8.9	3.2	141	-1.3	2.4
ウズベキスタン	100	90	4.2	7.0	9.5	9.0	163	7.0	8.0
キルギスタン	100	60	7.0	-0.2	8.2	7.6	102	1.5	4.6
タジキスタン	100	42	10.2	6.7	7.8	7.9	61	2.0	4.0
トルクmenistan	100	44	17.1	13.0	11.6	10.5	226	6.0	12.0
モンゴリア	100	…	5.9	7.3	10.2	8.9	167	1.0	7.2
トルコ	100	…	5.3	8.4	4.7	1.1	221	-6.0	5.2
加重平均	100	65	5.8	6.3	7.0	4.2	140	-6.2	…

(出所) EBRD のレポート〈2009 年の伸率は推計〉。を基に筆者作成。2010 年は IMF の推計値。

(注) 2010 年のチェコ、スロバキア及びスロベニアは中東欧の平均値 2.8% を想定。

的な対策を打ったことを意味していない。

2000 年以降の経済情勢は、概観すれば、バルト 3 国と中東欧の多くの国が外国資本の流入に支えられて着実に成長の道を歩んだのに対し、CIS 諸国の動きはバラバラとなった。ルーブル安とエネルギー資源価格の上昇に支えられて景気の活況を享受したロシア経済とその恩恵（トリクル・ダウン効果）に与った周辺国に対し、グルジア、ウクライナ、モルドバとタジキスタン等は取り残された。

5-2. EU 加盟とその後の移行国経済

2000 年を越えた段階で、バルト 3 国、中東欧諸国（南東欧のバルカン諸国を除く）は EU 加盟を目指

して経済社会の改革をいっそう進めることになった⁶⁷。既に、市場化はその一部に過ぎず、「移行」を卒業していると自負する国々が多かった。スロベニアも改革の度合いを高めた。中東欧には、欧米先進国から直接投資が相次いだ。すなわち、ポーランドを筆頭にハンガリーとチェコが続き、さらにスロバキアとスロベニアがこれに続いた。これらの国々は、いずれも2004年にEUに加盟することに成功した。バルカン半島の南東欧のルーマニアとブルガリアの経済改革も遅ればせながらこれに続き、直接投資が増大して経済発展の基礎が整い、2007年にはEUに加盟した。中東欧地域（南東欧のバルカン諸国を含む）への投融資は、製造業・サービス・金融等幅広い分野に及んだ。特に、金融の分野では、欧米の先進的な金融機関のプレゼンスが高まった⁶⁸。

EUは、既に1993年に移行過程に入ったバルト3国・中東欧諸国に対して、EU加盟のための3基準を示していた。これは「コペンハーゲン基準」⁶⁹と呼ばれるが、要するに、政治的な安定とEU目的への適合に加え、機能的な市場経済と競争促進を含む市場問題に対処する能力を前提とするものだった。尤も、この基準を達成するためにEUが直接的に負担・協力したわけではなく、1990年代は主としてIMF・世銀が市場化を助言・指導する役割を果たし、その後EU加盟が具体化した段階（1998年前後）からEU自身による指導・支援・援助が強化された。いずれにしても、市場化の10数年の努力は、2004年、2007年のEU加盟となって実を結んだが、中東欧における市場化の持つインプリケーションは、次の3点にあると考えられる。

第一点は、EUをモデルしながら、IMF・世銀・EBRD等の国際機関とEUによる市場化のための建設的な協力が持続したことであり、移行過程が具体的かつその成果がビジュアルだった点である。第二点は、中東欧の建設的な市場化の動きは欧米等の投融資を誘引する重要な要素となり、その投融資が市場化・経済成長を一層進める結果となった。10数年で事実上「移行」を速やかに達成した背後には、民間部門の投融資の役割を重視する必要がある。1998年のロシア危機は、遅れていた中東欧の金融分野へ先進欧州諸国からの進出が加速されるという結果をもたらし、欧州全体の金融的な統合に弾みがつくことにもなった。第三に、EUが新たに10カ国を移行国を迎えたことは、一方で、旧15カ国内部でEUの方向（EU憲法の扱い等）について軋轢をもたらすことになった。しかし他方で、中東欧の優良かつ柔軟な人材の活用を視野に入れた欧米企業の新たな経営戦略を展開する場を拓げ、世界の人口の7%強、GDPの20%弱を占めるEU圏が、北米圏と東アジア圏に匹敵するようなダイナミックな経済圏に脱皮する可能性を意識することになった。それは、同じ移行圏でありながら、それから取り残されたCIS諸国との分岐点でもあった。

⁶⁷ 以下の議論は、2002～2004年にかけてのFinancial Times及びLondon Economist等に拵る所が多い。

⁶⁸ 遅れていた金融の分野においては、移行が進み始めた1990年代から2000年代初めにかけて銀行問題が悪化し、（欧米の）外資系の銀行に売却されるケースが続いた。そして、2002年の段階で銀行資産の過半が外資系の金融機関の支配下に置かれることがとなつた。すなわち、バルト3国・中東欧諸国における国有銀行の民営化の過程で、スウェーデン（Swedbank, SEB, Nordeins等）、ドイツ（Commerzbank）、オーストリア（ERSTE, Raiffeisen等）、ベルギー（KBS等）、イタリア（UniCredit等）等の欧州の外資系の金融機関とともに、米国のシティ・グループも積極的に進出し、ロシア危機後に加速した。（後出の第5表を参照。）金融サービスの内容は、預金業務等伝統的なものを越え、効率的な資金決済サービス、住宅金融、投資ファンド業務等に及んだ。（この内容は主に、2003年10月21日付のFinancial TimesのSpecial Report: Central and Eastern Europeに基づく。）

⁶⁹ 同基準は、http://europa.eu/scadplus/glossary/acquisition_criteria_copenhagen_en.htmを参照。

冷戦の崩壊から 20 年をへた移行国経済

中東欧諸国（南東欧のバルカン諸国を除く）の移行問題は、2005 年を境にあまり論じられなくなってきた。一つには、上記のように 2004 年にバルト 3 国と中東欧 5 カ国が EU に加盟し、文字通り「卒業」を果たしたという事実がある。EBRD の Transition Report もこの年を最後に、その移行問題分析の対象をそれ以外の諸国（南東欧諸国と CIS 諸国等）に絞っていった。同時に、EBRD のレポートは、次第に高まつていった経済成長率に着目し、その成果の背景を、（中東欧諸国については）市場化の進展、（CIS 諸国については）エネルギー資源輸出の好調、（移行国全般的に）外資及び民間部門の貢献、（移行国全般的に）銀行融資の拡大（多くの場合不動産・建設関係向け）等の要因に求めている。特に、金融部門による投融資の拡大が外資系の金融機関を中心に重要な役割を果たしていることに注意を喚起したのは、2006 年の Transition Report だった⁷⁰。

移行国の経済成長率を 2009 年までの 10 年間にわたって地域ベースでみたものが、次の第 3 表：地域毎にみた移行経済の成長動向である。そこで読み取れるのは、第 1 に、1998 年のロシア危機以降、バルト 3 国と中東欧の移行国は、市場化の改革を基に着実に 5~6% の成長を確保し、ロシアは通貨切下げ後の高成長は維持できなかったものの、エネルギー資源価格の高騰を背景に 7~8% の成長を享受し、東西の CIS 諸国と中央アジア諸国も 10% 前後に達するような経済成長を享受した点である。第 2 に、この傾向は 2007 年まで続き、リーマン・ショックの 2008 年には成長が鈍化し、2009 年にはマイナス成長となることが見込まれた点である。

第 3 表 地域毎にみた移行経済の成長動向

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
バルト 3 国及び中東欧	4.2	2.6	2.9	4.3	5.1	4.9	6.3	6.3	3.3	-3.6
南東欧	3.9	4.8	4.7	4.5	7.8	4.9	7.0	6.3	6.5	-6.2
CIS 諸国（ロシアと中央アジアを除く）	6.0	8.1	6.0	9.4	11.3	6.7	10.2	10.0	5.0	-8.7
ロシア	10.0	5.1	4.7	7.4	7.1	6.4	7.4	8.1	5.6	-8.5
中央アジア（モンゴリアを含む）	8.4	10.8	8.6	8.9	9.8	9.1	9.8	9.2	5.0	0.8
トルコ	6.8	-5.7	6.2	5.3	9.4	8.4	6.9	4.7	1.1	-6.0
平均（加重平均）	6.3	1.8	4.5	5.8	7.2	6.3	7.2	7.0	4.2	-6.2

（出所） EBRD Transition Report 2009, 21 ページを基に筆者作成。

（注） いずれも、各国の GDP 規模を考慮した加重平均の GDP 伸び率〈年率〉を示す。

2009 年の経済動向は、各国の金融支援及び財政政策を中心とした景気刺激策を背景に、世界経済の落込みは予想した程には悪化せずに収まったが、2010 年になると再び悲観的な経済予測が支配的となり、移行国経済についても予断を許さない状況となっている。いずれにしても、2000 年からの 8 年間は、移行国経済にとっていわばエネルギー資源という天恵 (manna) に幸いされた時期だったと言えなくはない。鳥瞰的には、既に、第 2 表で既に見たように、経済水準が高まった国はおおむねバルト 3

⁷⁰ 既述のように、中東欧においては西側の先進的な金融機関の進出が顕著だったが、CIS 諸国の中でもウクライナ、カザフスタン等にはイタリア系等の銀行の進出が見られた。また、カザフスタン銀行自身がキルギスタンのような遅れた隣接地域に進出する動きすら現れた。この頃、カザフスタンは自国の金融部門がロシアを超えたとする気負いが見られたが、同時に資金の過半をヨーロッパ先進地域に依存していたために、2007 年のサブ・プライム問題の兆候とともに資金繰り問題が生じ、2007 年には金融当局による規制が強化され、その後 2009 年には公的な資本注入とともに流動性供給が行なわれた。

第4表 IMFから見た主要地域の経済活動状況

	Number of Countries	GDP		Exports of Goods and Services		Population	
		Advanced Economies	World	Advanced Economies	World	Advanced Economies	World
Advanced Economies	33	100.0	53.9	100.0	65.9	100.0	15.0
United States		38.0	20.5	15.0	9.9	30.4	4.6
Euro Area	16	28.2	15.2	43.7	28.8	32.3	4.8
Germany		7.5	4.0	13.0	8.6	8.1	1.2
France		5.6	3.0	6.0	4.0	6.2	0.9
Italy		4.7	2.5	4.9	3.2	5.9	0.9
Spain		3.6	2.0	3.4	2.2	4.5	0.7
Japan		11.1	6.0	6.5	4.3	12.6	1.9
United Kingdom		5.8	3.1	5.9	3.9	6.1	0.9
Canada		3.4	1.8	3.7	2.4	3.3	0.5
Other Advanced Economies	13	13.5	7.3	25.3	16.7	15.3	2.3
<i>Memorandum</i>							
Major Advanced Economies	7	76.1	41.0	55.0	36.3	72.6	10.9
Newly Industrialized Asian Economies	4	6.9	3.7	13.8	9.1	8.3	1.2
		Emerging and Developing Economies		Emerging and Developing Economies		Emerging and Developing Economies	
		World		World		World	
Emerging and Developing Economies	149	100.0	46.1	100.0	34.1	100.0	85.0
Regional Groups							
Central and Eastern Europe	14	7.5	3.5	10.8	3.7	3.1	2.6
Commonwealth of Independent States ²	13	9.3	4.3	9.9	3.4	4.9	4.2
Russia		6.6	3.0	6.4	2.2	2.5	2.1
Developing Asia	26	48.9	22.5	42.4	14.4	61.8	52.5
China		27.2	12.5	24.8	8.5	23.3	19.8
India		11.0	5.1	4.6	1.6	21.0	17.8
Excluding China and India	24	10.7	5.0	13.0	4.4	17.5	14.9
Middle East and North Africa	20	10.7	5.0	16.9	5.8	7.0	6.0
Sub-Saharan Africa	44	5.1	2.4	5.1	1.8	13.4	11.4
Excluding Nigeria and South Africa	42	2.6	1.2	2.8	1.0	9.9	8.4
Western Hemisphere	32	18.4	8.5	14.9	5.1	9.8	8.3
Brazil		6.2	2.9	3.4	1.2	3.3	2.8
Mexico		4.5	2.1	4.6	1.6	1.9	1.6

(出所) IMF World Economic Outlook, April 2010, 148 ページ。

(注) GDP, 財サービス取引及び人口は、いずれも対地域等比、対世界比を示す。

国と中東欧諸国（南東欧のバルカン諸国を含む）であり、CIS 諸国についてはエネルギー資源の恩恵（トリクル・ダウン効果を含む）をこうむった国を除けばきわめて低水準であり、中には 1989 年の経済水準をも下回っている国々がある。

移行国経済全体を現時点の世界経済の中で捉えれば、上の第4表: IMFから見た主要地域の経済活動状況がこれを示している。中東欧国を含めた移行国経済は GDP ベースでみて世界経済の 7.8%（人口ベースでは 6.8%）であり、一人当たり GDP では世界平均を上回るが、中東欧諸国を除いた CIS 諸国の経済は GDP ベースで 4.3%（人口ベースで 4.2%）しかもロシアが 3%（人口ベースで 2.1%）なので、

CIS 諸国は総じて世界経済の平均を下回り、その中でエネルギー資源の恩恵に与れる国とそうでない国との間の貧富の格差が拡大してきた、という姿である。

5-3. ロシア経済が与えた影響

CIS 諸国の中は、最大の国ロシアに大きく左右された⁷¹。ロシア国民がエリツィン大統領の酔っ払い運転のような施政に辟易した時（2000 年）に、プーチン新大統領が登場し、当初ロシア国民自身をも驚かすような欧米寄りの路線を展開した⁷²。ロシア国内では、固定的な旧ソ連体制の「制度疲労」の後に生じた急激な変貌と混乱によって生じたいわば「変転疲労」の国民の心理を汲み上げようとした。すなわち、一方で、ニューリッチの代表ともいえる新興財閥（オリガルヒ、実際には反政府的なオリガルヒを対象）の解体を目指した⁷³。また、他方で、周辺国に対しエネルギー供給の影響力を行使したが、これは、世界の GDP 合計の 1% 台（オランダ経済の規模を下回るもの）に低下したロシアの国際的な面子を取り戻すような印象を与える国民の支持を得やすかった。しかし、チェチェン問題の対処や批判勢力に対する抑圧行為は、国民の一部あるいは欧米諸国の信頼を確保するには至らなかった⁷⁴。これらの政策は、2008 年のリーマン・ショック後の世界経済の急変により頓挫したかの感もあったが、その後の原油価格の回復等を背景に、ロシア経済は依然として周辺の移行国に影響を及ぼしている。

近年のロシア経済の特徴は、市場化の改革の成果があがる前にエネルギー資源価格の高騰の影響を受けたという点にある。すなわち、移行国に対する通常の開発経済学の議論は、所有制・競争促進・公正取引の推進等の構造改革を踏まえ、統制によらず分権的な経済主体が合理的に判断して需給の調整を図る市場メカニズムを通じて効率的な経済活動が可能になるという想定だった。その効率化の成果の一つとして、経済成長がもたらされる、という予想だった。さらに、このような市場化は海外から直接投資を引き込むことになり、さらなる経済成長を期待できる、という期待だった。

この常識論を飛び越え、改革努力をしなくても経済的な繁栄が生じてしまった。ロシアを中心に CIS 諸国における予想外の経済の急回復の背景にあったのは、1998 年のロシア危機後のルーブルの急落と 1999 年から持続的に上昇を続けることとなった原油価格だった。酔っ払いだった政府がアルコールを抜いた効果もあった。

もちろん、このような巡合せの効果は、その後の 10~20% の国内インフレと非効率な生産・流通、所

⁷¹ CIS 諸国の中で大国のウクライナは伝統的な製造業に支えられ、2005 年頃までは比較的好調な経済の動きを示したが、ロシアとの軋轢を背景にその動きは不安定だった。2008 年の世界的な金融経済危機は、それまで顕著だった直接投資の流入を激減させ、GDP は大幅な減少（マイナス 15%）をみた。中長期的には、鉄鋼をはじめ現代的な生産システムに十分切り替えできないウクライナ産業の問題がある。

⁷² プーチン大統領は、同時多発テロ事件直後に米軍の中央アジア駐留を支持する等の親欧米の方向を打ち出した。対外経済面では、大統領就任直後から WTO 加盟を重視し、これを受け欧米は同時多発テロ事件以降ロシアを支持する立場をとり、2005~2006 年にかけては米日の合意を取り付けるに至った。しかし、2008 年 8 月にロシアのグルジア侵攻を非難した米政権は、ロシアの WTO 加盟延期を示唆した。尤も、オバマ政権になってからは、ロシアが早期に WTO に加盟することを支持する立場に転じている。

⁷³ 2008 年のエネルギー資源価格の低落とともに、多くのオリガルヒは破綻の危機に直面した。プーチンとメドヴェージェフの双頭体制は、オリガルヒの救済策で生死の鍵を握る立場に立ち、オリガルヒは一層弱い立場に置かれた。そして、エネルギー部門に対するロシア政府の影響力は強まった。

⁷⁴ 米・ロの関係は、頭寒足熱という側面を持っている。すなわち、米国の覇権を巡り、首脳レベルでは冷徹な駆引き（例としては、チェコ・ボーランドにおける対ロのミサイル防衛構想の存廃等）が続いているが、いわば裏庭的な周辺国（米国にとってベネズエラ、パナマ等、ロシアにとってはウクライナ、グルジア、南オセチア、キルギスタン等）にライバル国への影響が及ぶことを強く懸念し武力行為も辞さないという、新冷戦（Second Cold War）の帰趨が関心を集めている。

得格差の増大等により次第に剥げ落ちていったが、リーマン・ショックが生じた2008年まで年率5%前後から7~8%の経済成長をロシアにもたらした。エネルギー資源の輸出の好調により対外収支は改善し、対外的なロシアの債務は激減した⁷⁵。

このようなロシア経済は、周辺のCIS諸国（特にAsian CIS states）にトリクル・ダウൺ効果をもたらした。それは、ロシアの建設ブーム、旺盛な消費動向に支えられた周辺国からの輸出増大とともに出稼ぎ労働者による家族への送金だった。2008年時点において、タジキスタン経済については送金の規模はGDPの過半に相当し、キルギスタンでも30%超、ウズベキスタンでは20%弱、グルジアやアルメニアでは10%弱に達していた⁷⁶。

しかし、この過程でロシア経済自身は鉱物・エネルギー資源依存の経済体質に傾き、内外からの投資もこの分野のものが過半を占めた（似たような状況は、カザフスタンとアゼルバイジャンそしてトルクメニスタンにも見られた）。この間、経済取引の法的安定性の欠如、煩雑な行政手続き、汚職等の経済的なインフラ問題の改善は、中東欧諸国に比べ大幅に立ち遅れることとなった。その背後には、自然に賦与された資源に依存する経済構造自体が利権の争奪を伴い（レント・シーキング、rent-seeking），それをむさぼる政府関係者・企業グループ等による腐敗的な経済行為を断ちがたく、経済活動の多様化を含む基本的な経済問題を軽視しがちになるという問題がある⁷⁷。

また、統制経済の名残りが強い状況下では、集権的・専制的な中央政府に対する従属的かつ便宜的に利用される地方部局や政府機関から、建設的な政策提示が行われないという問題もある。その傍系的な例としては、統計データの信頼性の問題がある。統計で示されるデータは、中央政府に対する従順さを示すと同時に担当部局の面子の問題であり、自己防衛の目的も兼ねる便宜的な表現手段であるという性格をぬぐいきれない⁷⁸。これは、ロシアのみならず、CIS諸国に大なり小なり見られるものである。

5-4. リーマン・ショック（2008年）以降の状況

2008年のリーマン・ショックに象徴される世界的な金融危機は、移行国経済にもさまざまなインパクトを与えた。中東欧以東の奥まった移行諸国でもインパクトを受けない方が例外だった。

⁷⁵ ソ連時代の対外債務は、ロシア政府の責任において旧ソ連分と新生ロシア連邦分に区分して対処することとし、新規借り入れについて IMF、世銀等の国際機関からのファイナンスに対応してきた。その後、1998年のロシア危機で公的債務にデフォルトが発生し、ロシア政府は債権銀行グループ（パリ・クラブ）とのリスキュー、IMF等からの金融支援による対応を余儀なくされたが、その後、ロシア政府は2000年以降の経常黒字の急増を背景に对外債務の期前返済を進め、2005年にはIMF債務、また、2006年にはパリ・クラブ債務を完済した。（国際金融情報センター報告書「ロシアの対外債務問題と財政・金融事情」〈<http://www.mof.go.jp/jouhou/kokkin/tyousa/tyou066.pdf> 等を参照。）

⁷⁶ IMF *Regional Economic Outlook*, May 2009 (25ページ) を参照。

⁷⁷ これは、富資源のわな(resource trap)と言われることがあるが、オランダ病(Dutch disease)もその一現象であり、中東の産油国等はいずれ経済の疲弊に直面することになる。このトラップの観念については、ロシア、カザフスタン、アゼルバイジャンのみならず、トルクメニスタンの政府関係者でさえも十分承知しており、そのために産業の多様化を論じている。しかし、これら移行国は多くの場合、政府が利権調整の掌の上で行政を進めているのが通常であり、トラップからの脱出は決して容易ではない。しかし、EBRDのTransition Reportは、中央アジアでエネルギー資源の恩恵にドップリ浸ってきたカザフスタンやトルクメニスタンが、どのようにして第3周期にあたる次の10年の経済発展を図っていくか、その具体策を十分に描き出していない。ロシアを中心にエネルギー資源経済国のトリクル・ダウൺ効果を受けてきたその他の中央アジア諸国についても、親鸞がこけた時の逆境をどのように克服していくか、その展望を具体的に示していない。

⁷⁸ このような状況は、統計データの信頼性に直結する。筆者は、ウズベキスタンにおいて、インフレ統計とGDP関連統計を巡って当局と国際機関との間の論争に巻き込まれたが、データは客観的というよりも作為的であり、インフレのような不都合な数字は低めに、GDPのような好都合の数字は高めにでる状況に遭遇した。これは、ウズベキスタンに限らない。ロシアの統計局(Goskomstat)においても少なくとも2000年代前半は似たような状況にあった。

リーマン・ショック後の逸話的な事例は、こと欠かない。ハンガリーやラトヴィアでは外貨建ての住宅ローンが中間層以下にも及んだため、返済に呻吟する人々の姿が報道された。エストニアやリトアニアでも、家計部門が低金利のスイス・フラン、日本円の借入れに走り、不動産・建設部門が加熱し、そして崩壊した。中東欧諸国から西側に出稼ぎに出た労働者が帰国もできずさまよう姿、中央アジア諸国からロシアへ出てきた出稼ぎ労働者に対する出稼ぎ先での迫害等…。

一般論としては、リーマン・ショックは移行国に対し、2008 年秋以降、先進国からの資金の引上げ・新たな投融資の停止、商品価格の低下、輸出の減少等を通じて（それまで好調だった）経済成長を大きく後退させた。それは、2008 年の第 4 四半期から 2009 年前半までの間にマイナスの経済成長という形で端的に示された。2009 年後半からは多くの国が採った政策効果により後退の度合いは減じたが、2010 年に入りその政策効果に息切れが見え始めた夏ごろから、背後の隠れていた、改善の兆しが見られない高失業率と銀行の不良債権の問題が浮上し、移行国経済の見通しに暗い影を投げている。それでも、移行国経済全体としては通貨危機に陥ることなく⁷⁹、また、米国のサブ・プライム問題に関係した証券化商品に晒されることなく、したがって、伝染的なシステム的金融危機を招くことなく、そして何よりも重要なことだが、民主化・市場化の大きな理念が非難されることなく事態が推移している。看過されてならないことは、中東欧の移行国に対する IMF と EU の金融支援は、1997 年の東アジア金融危機と異なり、迅速かつ多額だった。

しかし、一步踏み込んでみると、リーマン・ショックに伴うインパクトはまだら模様である。エネルギー資源輸出国のように外需依存の高い国は、特に 2008 年代 4 四半期に輸出品価格が落ち込んだ時にすぐさまダメージを受けたが、外需依存が少なくとも輸出入合計が GDP に対して大きな比率を持つ国（エストニア、リトアニア、ハンガリー、スロベニア、ブルガリア等）は貿易金融の支障と取引規模の縮小を受け、直前の直接投資等が顕著だった国（ラトヴィア、ロシア、ウクライナ等）はリーマン・ショックの反動が大きかった。カザフスタンのように、リーマン・ショックよりも前に金融バブルがピーク越えをしてしまったところもある。EBRD の 2009 年の Transition Report は、移行経済 20 年の回顧とともに、リーマン・ショック後のさまざまな移行国の状況を分析している。

2008 年から 2010 年の 3 年間に推計を含めて、マイナス成長に陥らなかったのは、前出の第 2 表：GDP でみた移行国の経済動向で示したように、中東欧ではポーランドとアルバニアだけであり、CIS 諸国ではアゼルバイジャン、ウズベキスタン、キルギスタン、タジキスタン、トルクメニスタン、そしてモンゴリアである⁸⁰。一時的にマイナス成長に陥ったが、EBRD は、（ポーランドの他に）チェコ、スロバキア及びスロベニアではリーマン・ショック以前において過熱を抑制する慎重な経済運営が採られていたため、バランスを失わずに対処でき、被害を最小限に抑えたと評価している。

ポーランドが今次のショックをうまく乗り切れたのには、理由がある。財政状況は決して思わしくなく、雇用状況も問題を抱えたままだったが、幸い外貨建て住宅ローンは中高所得層に限定されており、

⁷⁹ ハンガリーとロシアは、自国通貨の切下げを懸念し、2008 年後半に金利引き上げを行なった。

⁸⁰ キルギスタンもマイナス成長に陥らないと見られていたが、2010 年春の政変の影響を受けて経済は混迷した。いずれにしても、キルギスタンやタジキスタンの場合、不況のインパクトがズレて大きく現れることが十分に予想される。

総じて金融部門が堅実だったこと、また、輸出依存度が相対的に低く外需の影響が小幅にとどまったことがある。さらに、2012年のユーロ導入の目標を早期に放棄し、減税による消費下支えやEU予算によるインフラ投資が同国経済を支えたとも見られている。ポーランドを除けば、インパクトが少なかった移行国は、エネルギー資源に富んでいたか、経済運営が鈍重で動きがままならならずどちらかと言えば対外的に閉鎖的だったところに限られているように見える。譬えてみれば、山火事の後で生き残ったのが湿地帯の植物と地下茎植物だったということだろうか。尤も、そういう場合の公式的な対内外説明は、自国経済が自立的であり金融制度も外的なショックに脆弱ではなかったからだ、という強弁が多い。

5-5. EU からみた未加盟の移行国

EUとの関係では、今後のEU新規加盟問題として、西方ではアイスランドがあるが、東方の移行国側の現況は、以下の通りである。

2004年の移行国8カ国、2007年の移行国2カ国のEU加盟に比べ、トルコは1999年以来EUの正式なメンバー候補国であるにもかかわらず、キプロス問題等が未決着なために加盟交渉は難航している。この間、クロアチアとマケドニアがそれぞれ2004年と2005年からEUの正式なメンバー候補国になり、順調に交渉を進めている。クロアチアは、国内の組織的犯罪、汚職と国連による戦争責任問題の調査を抱えているが、これらの問題に目処がつけば早ければ2012年にもEU加盟は可能と見られている。マケドニアについてはギリシャとの間で国名問題について問題が未決着であり、加盟は先に延びている。

そして、マケドニアを除く南東欧の西部の諸国（モンテネグロ、アルバニア、セルビア、そしてボスニア・ヘルツェゴビナ⁸¹⁾もEUとの提携を進めている。モンテネグロは、クロアチアやマケドニアと異なり、まだ正式なメンバー候補国にはなっていないが、EU加盟申請を既に出し、また、アルバニアも、EU加盟申請を行なった。バルカン半島西部の大河セルビアは、これまでのバルカン地域の混迷に係わった経緯から、加盟申請には達していない。いずれの場合でも、移行の道半ばにあり、組織的犯罪、汚職等の問題が見え隠れしている。したがって、交渉がどんなに順調に進んでも、加盟が2016年以前という見通しはない。ボスニア・ヘルツェゴビナは、これら4国に比べてもさらにEUとの距離は大きいと見られている。

また、EUは、2009年5月にCIS諸国うち中東欧に近接するウクライナ、ベラルーシ、モルドバ(European CIS states)、そしてコーカサスのグルジア、アルメニア、アゼルバイジャンの6カ国に東方パートナーシップの手を差し伸べている。EUの東方拡大は、ギリシャを含む南欧諸国のいわゆるPIGS問題等の山積により「拡大疲労」(enlargement fatigue)が強まったと考えられ、今後の加盟交渉は予断を許さないが、その場合でも、EUのスタンスは南東欧の西バルカン(Western Balkan)地域と東方のCIS諸国の地域とでは明確に異なっている。前者の場合の協定(2004年以降にそれぞれの加盟候補国との間で締結された「安定化・連合協定、Stabilization and Association Agreements, SAA」)と後者と

⁸¹ マケドニアを含めたこれら5カ国は、Western Balkan countriesと呼ばれることがある。

の協定（2009 年に導入された「東方パートナーシップ、 Eastern Partnership Framework」）⁸² との間には、 EU の関与の度合いが異なっている。

このように、 移行国の観点からすると、 EU は移行国の西側において既に中東欧諸国を EU のフレームワークに取り入れ、 そうでない国々も加盟交渉を進めている段階にある。その東方では、 広義の欧州に入る CIS 諸国（European CIS states, 但し、 ロシアを除く）の 6 カ国は関与度の低い EU との関係に置かれているが、 さらに東方のロシアや中央アジア諸国は EU の関与がきわめて薄いものにとどまっている。

5-6. EBRD による移行の評価

現段階までにおける移行国の動向は、 国際的な観点からすると概要以上の通りだが、 移行の具体的な内容については、 EBRD が 1994 年以来、 毎年、 丹念な調査と分析・比較を行っている。これは、 移行の中核である①企業の民営化とガヴァナンス、 ②市場と貿易の状況、 ③金融改革と証券市場、 及び④インフラストラクチャーの 4 項目とこれらを細分した 9 項目とからなっており、 移行の評価として 1 から 4 +までの 10 段階評価（1 は前体制から変化なしを、 また 4 +は先進国に近い状況）を行なっている⁸³。また、 年々異なる対象項目に焦点を当てさらに具体的な議論を展開している。Transition Report 2009 から筆者が抽出したのが以下の表である。（第 5 表： 移行の評価を参照。なお、 人口規模は参考まで。）

評価値の背後にある実態問題を抜きにした議論は、 往々にして誤解を与える。例えば、 国営企業の民営化 (privatization) の場合、 私物化 (personalization) の形で一部の者に有利に行なわれニューリッチ等の所得格差を生み出したかどうか等は、 評価値には表れない。キルギスタンの比較的高い評価は、 政治・経済のインフラの脆弱性を蔽った表面的なものであり、 また、 トルクメニスタンの価格自由化については筆者は強い疑問を持っている。このような問題は残るが、 敢えて概略的に整理すれば、 次のことが言えよう。

民間部門のプレゼンスは、 旧態依然とした側面が強いベラルーシ、 ウズベキスタン及びトルクメニスタンを除けば、 着実に増大している。それに呼応するように、 価格統制はこれら 3 国において根強く残っている。貿易・為替の自由化も同様の状況にある。しかし、 競争政策については、 バルト 3 国と中東欧の一部の国を除くときわめて遅れた状況にある。そして、 サービス部門における金融の自由化と通信の自由化は、 きわめて相関関係の強い形で各國の状況に反映している。しかし、 EBRD のインフラの総合評価⁸⁴は、 手厳しい、 3 +に達しているのは一部の中東欧の国を中心に移行国 30 カ国の中 6 カ国に過ぎない。

⁸² EU は近隣諸国（地中海に面する北アフリカ諸国及び中近東諸国、 CIS 諸国の中で欧州に属する諸国（但しロシアを除く）、 そしてコーカサス諸国）との間で、 外交・経済関係を深めるために欧州近隣政策（European Neighborhood Policy, ENP）を展開してきた。尤も、 今後はロシアとカザフスタンが視野に入るかどうかが問題になっている。問題は、 この欧州近隣政策とオーバーラップする形で（ロシアを除く） European CIS states に焦点を絞った EU のアプローチが 2008 年から議論され始め、 2009 年から実施に移されてきた点である。今後の注意深い観察が必要であろう。

⁸³ Transition Report は、 これらの項目について巻末の個別国評価でコメントを加えるとともに、 マクロ経済指標と主要経済部門のミクロデータを提供している。

⁸⁴ インフラについては、 Transition Report 2001 以来、 通信・電力・鉄道・道路・上下水道に関心が払われている。それは単に不足・劣後だけでなく、 過剰供給、 不合理な料金設定、 道路・鉄道のアンバランス等を含む。

第5表：移行の評価

	人口 (百万人)	民間部門の 対 GDP 比率	価格 自由化	貿易・為替 取引の 自由化	競争政策	金融改革と 金利自由化	通信の 自由化	インフラに 関する 全体評価
エストニア	1.3	80	4+	4+	4-	4	4	3+
ラトヴィア	2.3	70	4+	4+	3+	4-	3+	3
リトニア	3.4	75	4+	4+	3+	4-	4-	3
ポーランド	38.0	75	4+	4+	3+	4-	4	3+
チェコ	〈10.3〉	〈80〉	〈4+〉	〈4+〉	〈3〉	〈4〉	〈4+〉	〈3+〉
スロバキア	5.4	80		4+	3-	4-	4-	3+
ハンガリー	10.0	80	4+	4+	3+	4	4	4-
スロベニア	2.0	70	4+	4+	3+	3+	3+	3
クロアチア	4.4	70	4	4+	3	4	4	3
ボスニア・ヘルツェゴビナ	3.8	60	4	4	2	3	2+	2+
セルビア	9.9	60	4	4	2	3	3-	2+
モンテネグロ	0.7	65	4	4	2	3	3+	2+
アルバニア	3.2	75	4+	4+	2	3	3+	2+
マケドニア	2.0	70	4+	4+	2+	3	4-	3-
ルーマニア	21.7	70	4+	4+	3-	3+	3+	3+
ブルガリア	7.6	75	4+	4+	3	4-	4-	3
グルジア	4.5	75	4+	4+	2	3-	3-	3-
アルメニア	3.2	75	4+	4+	2+	3-	3	3-
アゼルバイジャン	8.4	75	4	4	2	2+	2-	2
ロシア	142.2	65	4	3+	2+	3-	3+	3-
ベラルーシ	9.7	30	3	2+	2	2+	2	1
ウクライナ	46.6	65	4	4	2+	3	3-	2+
モルドバ	3.4	65	4	4+	2+	3	3	2+
カザフスタン	15.7	65	4	4-	2	3-	3	3-
ウズベキスタン	26.0	45	3-	2	2-	2-	2	2-
キルギスタン	5.1	75	4+	4+	2	2+	3	2-
タジキスタン	6.8	55	4-	3+	2-	2+	2+	1
トルクメニスタン	6.6	25	3-	2	1	1	2-	1
モンゴリア	2.8	75	4+	4+	2+	3-	3	2+
トルコ	69.7	70	4	4+	3-	3	3+	3-

(出所) EBRD Transition Report 2009 (4-5 ページ) から筆者が作成。

総じて、バルト3国と一部の中東欧の移行国（南東欧のバルカン諸国を除く）では、移行は相当程度進み、開発途上国やいわゆる振興経済国の水準をはるかに上回る状況に達している。特に、EUに組み込まれかつユーロを導入する諸国は、既に移行国の視点を離れEUのフレームワークでその動向を考えていかざるをえない。近年では、東ドイツを移行国の文脈で議論することは既になくなった。これと似たような意味で、バルト3国と中東欧（南東欧を除く）にとって、移行過程は過去のものになりつつある。一方、ロシア経済は、CIS諸国の中で最大の規模を持ち CIS諸国の中では移行について一応は筆頭格におさまっているが、バルト3国と中東欧（南東欧のバルカン諸国を除く）に比べれば明確に劣後している。CIS諸国の中では、コーカサス諸国とカザフスタンとモルドバがロシアに続き、多くの中央アジア諸国が最も劣後している。

おそらく、今後のEBRDによる評価は、EUに組み込まれる移行国については移行国として議論するメリットは後退し、むしろブリュッセルのEU当局なりヨーロッパ中央銀行(ECB)等を中心として展開

される EU のフレームワーク・基準への調整過程という文脈で捉えていく必要があろう。こういう国々の移行過程の経緯は、EU にとってみれば過去のもの程度に過ぎない。しかし、ロシアを中心とする CIS 諸国については、依然として EBRD による評価は重要な意味を持ち続けよう。同じことは、中央アジア諸国にも当てはまる。

特に中央アジアの場合、欧米なり EBRD が想定する市場化・民主化の流れを阻むものは何か（それは一概に「悪」とは言い切れないものがあろうが）という視点を取り入れなければ意味がないように思われる。もちろん、部族・派閥主義、汚職・不正行為問題は避けて通れない⁸⁵。後述するように、こういう問題が第 3 の 10 年周期に入った段階での課題であろう。

6. 金融部門の課題

以下では、筆者の専門分野である金融経済に関連して金融と通貨の問題に焦点を当て、移行過程の問題を議論したい。

6-1. 金融統合の問題

前述した EBRD の 2009 年の Transition Report は、金融の統合化 (financial integration) に关心を払っている。これは、2008 年のリーマン・ショック後に世界経済にとって金融問題が桎梏になっているためでもある。

金融の統合化は、外資系の銀行の移行国進出とともに移行国との企業間レベルにおける投融資の関係の拡充（従前の表現では、中長期の直接・間接投資の自由化）を指すが、移行開始後最初の 10 年をへた 2000 年に続く 10 年期において、特にバルト 3 国と中東欧において重要な意味を持った。金融の統合化は、これらの地域の移行国が西欧の金融機関に依存する度合いが高まったことを示す。要するに、西側の経済が好調なときには、西側からの投融資の増大と経営ノウハウ等の流入が中東欧に好影響を与えるが、西欧の経済が不調なときでも西欧の投融資の逃げ足は他の移行国や開発途上国とは異なりそれほど速くない。もちろん、中東欧経済は、西側の経済の浮沈に左右されるが、ソ連経済に従属し束縛されていた状況の比ではない。

金融の統合化のうち、特に外資系の銀行のプレゼンスを見ると、次の第 6 表：移行国における銀行部門の状況が示すように、バルト 3 国と中東欧（南東欧のバルカン諸国を含む）の移行国においては、そのシェアは（スロベニアを例外として）65%以上となっており、中には 80%を超える国が 6 カ国ある。さらに東方の CIS 諸国を見ると、グルジア、アルメニア、ウクライナそしてキルギスタンでは外資系の金融機関のプレゼンスを観取できるものの、その他の CIS 諸国ではその半分以下となっている（キルギスタンはカザフスタンの銀行が進出しているという移行国同士のいわば例外）。

それだけ、バルト 3 国と中東欧が深くかつ広範に西欧の金融に組み込まれている。外資系の金融機関のプレゼンスが低い CIS 諸国（特に European CIS 諸国）でも、東アジア危機当時の東アジア諸国に比

⁸⁵ 汚職、人権等の問題については、NGO 等による具体的な指摘を看過できない。その指摘を証明することは困難な場合が多いが、参考になる場合が数多くある。（インターネットでは、http://www.transparency.org/regional_pages/europe_central_asia, www.amnesty.org, <http://www.hrw.org> 等を参照。）

第6表 移行国における銀行部門の状況

	国有銀行 のシェア	外銀の シェア	民間部門 融資の 対 GDP 比	銀行部門 改革に 対する EBRD 評価		国有銀行 のシェア	外銀の シェア	民間部門 融資の 対 GDP 比	銀行部門 改革に 対する EBRD 評価
エストニア	0.0	98.2	91.9	4.0	グルジア	0.0	90.8	30.2	2.7
ラトヴィア	19.5	65.7	89.6	4.0	アルメニア	0.0	50.5	9.1	2.7
リトアニア	0.0	92.1	〈60.0〉	3.7	アゼルバイジャン	42.5	9.1	16.5	1.7
ポーランド (チェコ)	〈2.2〉	76.5	55.0	3.7	ロシア	37.5	18.7	41.0	2.7
スロバキア	0.8	99.2	44.7	3.7	ベラルーシ	77.9	20.6	28.8	2.0
ハンガリー	3.5	84.0	67.6	4.0	ウクライナ	11.5	51.1	79.8	3.0
スロベニア	15.4	31.1	85.6	3.3	モルドバ	9.1	31.6	36.5	3.0
クロアチア	4.4	90.8	68.1	4.0	カザフスタン	0.5	12.9	48.8	3.0
ボスニア・ ヘルツェゴビナ	0.9	95.0	53.5	3.0	ウズベキスタン	na	na	15.0	1.7
セルビア	16.0	75.3	39.7	3.0	キルギスタン	9.9	72.0	15.0	2.3
モンテネグロ	0.0	84.6	87.2	3.0	タジキスタン	na	na	26.1	2.3
アルバニア	0.0	93.6	35.3	3.0	トルクメニスタン	96.3	1.2	na	1.0
マケドニア	1.2	93.1	43.9	3.0	モンゴリア	0.0	40.8	29.8	2.7
ルーマニア	5.6	87.7	38.5	3.3	トルコ	30.5	17.0	32.6	3.0
ブルガリア	2.0	83.9	74.5	3.7					

(出所) EBRD Transition Report 2009 (pp. 131–247) を基に筆者が作成。

(注) いずれも、%表示（但し、EBRD 評価は 1~4+ の 10 段階評価）。なお、チェコについては EBRD の投融資が終了したためにデータは 2007 年版による。〈 〉は、2007 年時点のものを指す。

べれば、かなり欧米の金融に組み込まれている。CIS 諸国の盟主的存在であるロシアにおいても、外資系の銀行のプレゼンスは 20% 近くになっている。このような組込まれ方は、1997 年に東アジア危機に直面したインドネシア（当時の外資系銀行のシェア 4%）、タイ（同 9%）、フィリピン（同 2%）及び韓国（同 2%）に比較すれば、その差が歴然としている⁸⁶。

なお、上記の第 6 表は GDP に対する銀行融資比率も示しているが、この比率が高い国は、一般に金融サービスが浸透していることを示している場合が多い（日本や英国、イスラエル等の場合は対 GDP 比率でゆうに 100% を超えるが、直接金融の金融仲介が発達している米国では 100% をかなり下回る点については留意が必要である）。証券市場が比較的進展しているポーランド等を除けば、この一般則が移行国全体には、比較的よく当てはまっているように思われる。

移行国における上記の金融の統合化は、リーマン・ショックの後、短期的には信用収縮をもたらしたが、2008 年秋に懸念されたような事態には陥らなかった。むしろ、EBRD は、中東欧やバルト 3 国のような金融の統合化が中期的には信用収縮の度合いを緩和し、移行国経済の金融状況を安定化させたのではないか、という論点を提示している。

この点について、EBRD の移行後 20 年のレビューは、経済・金融の統合化（欧米の先進経済・金融との間での統合化）は、投融資の活発化がバルト 3 国と中東欧の一部の諸国（ハンガリー等）及びウクライナ等を成長路線に乗せたのではないかと示唆している。しかも、このような統合化を元に戻そうとす

⁸⁶ EBRD Transition Report 2009 の 13 ページを参照。

る批判や動きは、ほとんどみられないことにも関心を払っている。そして、金融の統合化が投融資を活発化させる過程で、部分的に外貨建て債務あるいは借入れ偏重をもたらした面はあるとしても、それは移行における過渡的なコストであって、全体としてみれば、現代的な金融システムの導入と高度の (so-phisticated) 金融サービスの提供というプラスの面がはるかに勝っていると論じている。

もちろん、EBRD のレビューは、健全なマクロ経済運営、自国の貯蓄と通貨に依存する金融仲介メカニズムの重要性、外貨建て債務のリスク防止を指摘することにより、金融監督の課題にも触れている。他方、過度の信用拡大の問題は先進経済にも共通するものだが、移行途上の国々と成熟した西欧諸国との間で金融緩和の持つ意味が同じかどうか、成熟段階と同じような厳しい金融監督が適正かどうか、という論点も提示している。さらに、EU の統合された移行国とそうでない移行国における金融監督の背景の相違に注意を喚起するとともに、規制回避・調整という監督の強さの相違がもたらす問題 (regulatory arbitrage) にも注意を喚起している。

上記の議論は、Transition Report 2009 の第 3 章において展開されているが、同章でも認めているように、中東欧等の先進的な移行国を前提とした議論に終始し、その他の移行国の金融問題の根幹に係わる部分についてはほとんど触れていない。しかし、CIS 諸国、特に中央アジアの場合には、一般の預金者は銀行システムに必ずしも信頼感を持っていない場合が多く、また、銀行自体が融資判断能力を持ち合わせていない場合が往々にしてあり、結局は政府や中央銀行等の指図あるいは誘導 (direct) による融資が主流となっている (directed loan の問題)⁸⁷。そして、借り手である企業の財務管理・財務諸表が未整備であり、会計・監査基準の問題は形式論議だけが先行しているのが実態である。したがって、金融仲介の機能がスムーズに働く状況からはほど遠い。今次のリーマン・ショックに伴う国際金融の混乱の悪影響がカザフスタンを除く中央アジア諸国等でほとんど見られなかったというのは、極言すれば、それは悪影響すらも及びにくい金融環境にあった、というのが実態であろうと思われる。

また、上記の EBRD の Transition Report は、バルト 3 国と中東欧の金融問題の暗い側面にあまり触れていない。例えば、エストニアにおける Swedbank の取付け、ラトヴィアにおける Parex 銀行の一時的国有化についての議論はなされていない。また、移行国に進出した金融機関の母国において、親金融機関への母国の金融当局による救済措置についてもあまり触れていない。母国ベースでみれば、オーストリアはチェコ・ルーマニア・ハンガリー・スロバキア等に多額の銀行債権を持ち（オーストリアの GDP の 70% 相当）、その他の西欧諸国の銀行も無視できない移行国への銀行債権を持っていた。

リーマン・ショックの翌 2009 年に入ると、中東欧の移行国を中心に欧米の金融機関から受けた債務残高がロシアだけで 5000 億ドル、ポーランド・チェコ・ハンガリー・ウクライナは 1200 億ドルというような巨額にのぼっていたことが明らかになった⁸⁸。この頃にはさまざまな数字が飛び交った。さらに金額が大きなものとしては、西欧の金融機関全体ベースでは、対中東欧新興国等に 1 兆 5871 億ドルというものもあった⁸⁹。これは貸付サイドから見れば、オーストリア・ドイツ・スウェーデン・イタリ

⁸⁷ 移行国における金融仲介の基本的な問題については、T. Kitamura *Impacts of the 2008 Financial Crisis on Transition Economies*, in "Journal of Asia-Pacific Studies" No. 13, 2009 の 1-12 ページを参照。

⁸⁸ Financial Times East European debt worries increase, Feb. 24 2009 を参照。

⁸⁹ 日経ヴェリタス「火薬庫と化す中東欧」2009 年 3 月 1 日を参照。

ア等の金融機関の債権となっている。しかも、このような投融資の背後には、リーマン・ショックで明らかになった証券化の問題とともに、CDS (Credit Default Swap)⁹⁰ の問題もあった。したがって、中東欧等の移行国の債務不履行の深刻な懸念は、同時に欧米等の金融機関の債権回収の問題でもあった。

金融の統合化に関連して看過できないのは、2008年のリーマン・ショック後に急速に再浮上したIMFによる支援である。それ以前においては、IMFの役割は民間金融機関の開発途上国支援や先進的な移行国支援に代替され、出る幕はほとんどなくなっていた。その結果、被支援国に対する処方箋は、IMFを中心とするコンディショナリティから、市場の指標・民間のアナリスト等の評価に取って代わられ、民間金融機関の手に握られた觀があった。このような傾向は、バルト3国や中東欧の移行国にも顕著であり、不透明感が残る南東欧やCIS諸国でもその気配が強まっていた。それが2008年までの状況だった。

2009年になりEU首脳にとって、いかにしてIMFと連携をとりながらリーマン・ショック後の金融危機に対処するかが喫緊の課題となった。それは、IMFで新に設置した緊急融資制度(Flexible Credit Line,FCL)を活用したポーランド支援に象徴的に示された。それ以前においても、2008年11月以降、ハンガリーやラトヴィアに対するIMF支援が始まっていたが、ポーランドは、そういう深刻なケースとは異なり、経済混乱の再発防止が狙いだった。ポーランドの後にはルーマニアが続いた。これらの支援は、多くの場合、世銀やEUも参加している。EUの南東の移行国ではセルビアとボスニア・ヘルツェゴビナがIMFの支援対象となった。EUの東方にある移行国では、ウクライナとベラルーシが対象になった。EUメンバー国であっても、移行国であるユーロ未導入の中東欧諸国については、EUに加えてIMF等の国際機関が重要な役割を果たすことになったが、これに対してEUサイドで強い抵抗は見られなかった。尤も、ユーロ圏⁹¹については、EU自体の対処を超えてIMFの支援を受けることには抵抗があり、ギリシャが2010年5月にIMF支援⁹²の仕組みを恒久化するかどうかは不明である。いずれにせよ、移行国を含め、大規模な金融危機等の場合には、市場による解決(民間市場プレーヤーによる解決、market solution)は不可能であり、大規模な公的介入(public intervention)ということが改めて示されることになった。

民間に委ねた結果、悪寒を感じさせた問題には、次のようなものがある。カザフスタンは、中央アジアでは珍しく進取的な金融展開を図ってきたが、2008年のリーマン・ショックに前後して、そのマイナスの面が露呈した。それは、同国の銀行等の資金調達が欧米等への依存過多となっていたことと、同国内の投融資において外貨建てが安易に利用されていたことだった。幸い、金融当局は早めの段階で介入に踏み切り、悲惨な結果を避けることに成功したが、その陰には金融専門家をヒヤリとさせる場面が

⁹⁰ CDSは、債務不履行が生じた時に、貸手・借手とは異なる第三者が債務不履行の額を保証する金融を指す。この場合、貸手は当該第三者に対価(プレミアム)を支払う必要がある。当該第三者は、リスク計算に基づいたプレミアムをきちんと課すことができる場合には問題はないが、貸手はこのCDSを濫用するモラル・リスクが常に付きまとつ。

⁹¹ ユーロ導入国で構成される。2011年にユーロ導入を予定しているエストニアを入れれば17カ国のがEUメンバー国となる。移行国としては、スロベニア(移行国として初めて2007年)とチェコ(2009年)が既にユーロを導入している。

⁹² EUは、2010年5月にEU内で財政危機に陥ったユーロ導入国に対しIMFの2500億ユーロと合わせて計7500億ユーロの緊急融資制度について合意した。

あった⁹³。

これは、同国最大の銀行 BTA に係わる問題だった。同行は、2009 年当初外国からの資金繰りに苦慮し結局は公的な監督を受けながら業務を続けていたが、同年 4 月になり突如として米国の投資銀行モルガン・スタンリー等の金融機関が資金返済を求めてきたため、部分的なデフォルトに陥った。モルガン・スタンリーは、当時、既に自社の対 BTA 融資に CDS を掛け返済不履行の際の対策も講じていた。したがって、返済不履行が生じてもモルガンはすぐに損失を被る立場ではなかった（むしろ、多少のネット益を期待していた面がある）。

このような事情を背景に、英国の著名なジャーナリストの G. テット女史は、モルガン・スタンリーが意図的に BTA の破綻を作り出そうとしたのではないか、という批判を展開した。結局、BTA は国有化（政府による 75% の株保有）され、また中央銀行の支援もあって、対処されたが、移行国の問題として次のような点を指摘できる。一方では、BTA の従前の株主構成、BTA のガヴァナンスと従前の政府との関係、BTA の对外資産等、移行国特有の不透明な面が表面化するとともに、他方では、移行国が金融技術に長けた欧米の投資銀行等によるマネーゲームの餌食となっていたであろうという問題である。後者の問題をどのように監督するか、それはマクロ経済運営の問題でもなく、FSB⁹⁴を中心とするマクロ・プルーデンスに直結するわけでもなく、かといって個々の国の金融監督機関にとってフォローしにくい問題でもあり、その具体的な対処は死角になっている。いずれにしても、金融は統合化というような単視眼的な議論ではカバーし切れず、市場による解決は困難な場合がありうることを前提にモニター・監視を行なっていく必要があろう。

6-2. 通貨問題

次に、通貨ユーロとの関係では、EU メンバー国であることがユーロ導入の大前提である。しかし、これによって通貨の状況が簡単に割り切れるわけではない。移行国の通貨政策は 1990 年以降、目まぐるしく変化してきた。1999 年のユーロ導入前には、(1) 独マルクのカレンシ・ボードを探っていたエストニア、SDR 基準を探っていたラトヴィア、米ドルのカレンシ・ボードを探っていたリトアニア、(2) 米ドル・独マルクのバスケット方式を探っていたポーランド、ハンガリー、チェコ、スロバキア、そし (3) で独マルクのカレンシ・ボードを探ってきたルーマニアとブルガリア等さまざまな動きが見られた。

しかし、ユーロ導入（1999 年のユーロの計算機能、2002 年のユーロ現金導入）後は、まだら模様にあるものの、ほぼすべての中東欧諸国はユーロを目指す動きとなっている。(1) エストニア、ラトヴィア及びリトアニアはすべてユーロをアンカー通貨（基準）とし ERM II⁹⁵に参加（厳密にはエストニアとリトアニアはカレンシ・ボード制だが、ラトヴィアは単なる固定レート）、(2) スロベニアは ERM II に参加した後、2007 年にユーロ導入、スロバキアも ERM II に参加した後 2009 年にユーロ導入、ポーラ

⁹³ 以下の内容は、2009 年 5 月 1 日付の Financial Times の G. Tett による “Insight” の寄稿と同年 5 月 6 日の追加記事、その他、種々のウェブサイトによる。

⁹⁴ FSB (Financial Stability Board) の前身は、アジア金融危機・ロシア危機の直後の 1999 年に G7 によって設立された金融安定化フォーラム (Financial Stability Forum, FSF) であり、金融市場の監督及びサーベイランスに関する情報交換と国際協力の強化を通じて国際金融の安定を促進することを目的としている。2009 年のロンドン・サミットを契機に、強固な組織基盤と拡大した能力を持つ金融安定理事会として再構成されることとなった。

⁹⁵ ユーロのシステムにおいては、ERM II 対象通貨はユーロを基準とするセントラル・レートに対して±15% の変動幅とされている。

ンド、チェコ及びハンガリーはフロートに移行（ユーロのERMⅡに未参加）、(3) ルーマニアとブルガリアはフロートに移行した後、ERMⅡに参加することを目指している（2010年の段階では、ルーマニアは変動相場の余地が残っているが、ブルガリアは事実上ユーロと固定レートの関係にある）。今後の展望としては、既にエストニアが2011年にユーロを導入することが決まっている他、ラトヴィア、リトニア及びハンガリーが2014年を目指し、さらに、これにポーランドとチェコが続こうとしている。そのほかでは、ルーマニアが2015年のユーロ導入を目指しているという報道もある。

他の南東欧における移行国の通貨問題は、モンテネグロが既にユーロを使用しており（導入とは異なる）、ボスニア・ヘルツェゴビナとマケドニアがユーロとの固定レートを維持し、その他はそれぞれの自国通貨をフロートさせている。

それより東方のCIS諸国事情は、錯綜している。ロシアは、2005年から米ドル・ユーロのバスケット制の為替レート政策（当初は米ドル90%、ユーロ10%のウェイトだった。その後、ロシア貿易の実体にあわせ2005年末までにユーロの比重を40%まで高めた）を探ってきたが⁹⁶、2007年にはユーロの比重をさらに増し米ドル・ユーロを半々のウェイトとするレート政策を採用した。ウクライナは、米ドルと連動（あるいは固定）するレート政策を探ってきたが、貿易構造は対EUが中心になっているため、問題が生じている。コーカサス諸国は、移行後は米ドルを重視するレート政策だったが、次第にユーロに対する意識に切り替わり、米ドル志向の強かったアゼルバイジャンでも最近はユーロの取扱いが増えていると言われている。中央アジアでは、エネルギー資源に富むカザフスタンやトルクメニスタンはもちろん、その他の諸国も米ドル志向の伝統が続いているが、レートの不安定の問題は大きな政策課題となっており、苦労が続いている。

このように、移行国の通貨問題は、それぞれの移行国にとって負担の大きな課題となっている。バルト3国やブルガリア等は、ユーロに固定しようとしたために、本来なら切り下ってもおかしくなかった自国通貨がユーロ高の過程で結果的に割高になってしまった。すなわち、次の第5図：米ドルの対ユーロ・レートの推移が示すように、移行が第2の10年周期に入った段階（2000年前後）から割高になっていく状況がリーマン・ショックの2008年まで続いた。すなわち、ユーロの米ドルに対する割高は、非ユーロ導入国との貿易を考えれば、ユーロ固定のレートはこれら移行国の自国通貨の実効為替レートが切上げの結果になっていたこと意味する⁹⁷。それもかかわらず、これら移行国の通貨当局はユーロとの固定を優先した。これは、一方で、為替レート不安から逃れることを可能にしたが、経常収支赤字の増大の主因の一つになった。

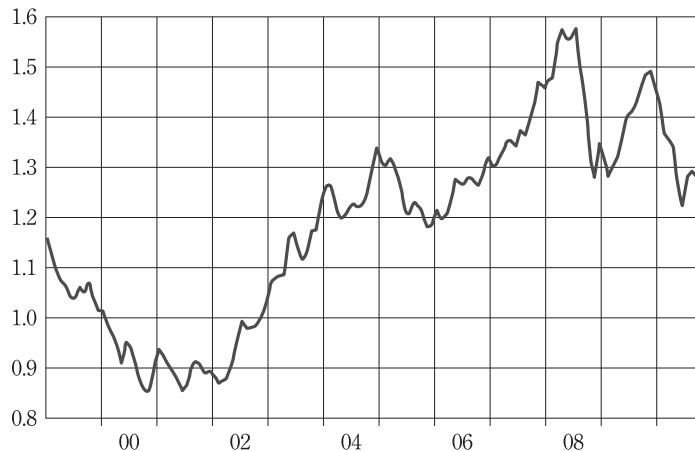
さらに次の第6図：対SDRのユーロ（及びユーロ固定通貨）及び移行国に関する通貨の推移は、SDRに対するユーロ・米ドル・ロシアルーブル・英ポンドの価値の推移を指数化して示している。これは、実効レート、実質レートあるいは実質実効レートとは異なるが、世界の主要通貨の加重平均に対し相対的な切上げ・切下げの状況を示している。これによれば、ユーロ導入（1999年）の後の2000年

⁹⁶ ルーブルは、第4図で示したように2008年のリーマン・ショック後はルーブル安が急速に進んだが原油価格の上昇を受けて2010年には持ち直した。

⁹⁷ 一部の移行国について、名目実効為替レートは、www.bis.org/statistics/eer/index.htm、また、実質実効為替レートは、<http://stats.oecd.org/Index.aspx?querytype=view&queryname=168>を参照。

冷戦の崩壊から 20 年をへた移行国経済

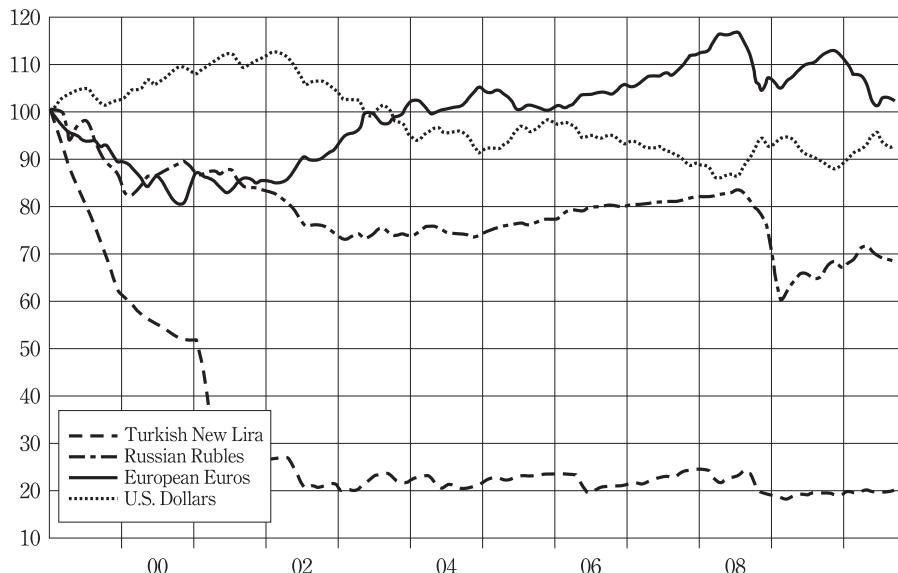
第 5 図 米ドルの対ユーロ・レートの推移
(ユーロ発足後から 2010 年にかけて)



(出所) <http://fx.sauder.ubc.ca/plot.html> を参考に筆者作成。

(注) 縦軸は対ユーロ・レート、横軸は西暦を示す。

第 6 図 対 SDR のユーロ及び移行国に関する通貨の推移



(出所) <http://fx.sauder.ubc.ca/plot.html> を参考に筆者が作成。

(注) 縦軸は、移行国に関する主要通貨の対 SDR レートの指数化を示し、100 を超えれば SDR に対して切上がっている状況を示す。中東欧等の移行国の自国通貨がユーロに固定するレート政策をとっている場合には、2000 年前後から 2008 年まで国際的にみて相対的に切上がっていた。念のために、この期間についてこれら移行国の貿易に関する通貨の対 SDR レートの状況をみると、100 を割り相対的に切下がる状況にあった。なお、SDR は IMF によって運営される通貨バスケットの一つで、主要通貨である米ドル・ユーロ・英ポンド・日本円の加重平均で価値が示される。

以降、ユーロ（及びそれに固定したレートを持つ通貨）が切り上がり、移行国と取引関係の強い米ドル、ロシア・ルーブル及びトルコ・リラが切り下がった状況が一層明らかになる。

要するに、為替レートの変動のリスク回避と経常収支への影響とのトレード・オフの問題は、1990年代後半から2000年代にかけてあまり議論されず、変動リスクの回避が重視され続けてきた。確かに、為替リスクの抑制は、2005～2006年頃からバルト3国と中東欧諸国への資金流入をもたらしたが、この点については早くから国際機関等から警鐘が鳴らされていた。為替レートの固定化を追及しなかった移行国については、より柔軟な対応が可能だったと考えられるが、その評価については今後詳細な分析が必要である。

筆者が移行国を訪れる時の関心の一つは、それぞれの移行国の通貨がユーロとの安定性を志向しているかそれとも米ドルか、という点である。筆者の経験的な結論は、ロシアは微妙で、同じロシア内でもヨーロッパ・サイドではユーロ意識が強まっているが、エネルギー資源の商品市場が米ドル建てであることの影響も強く残っている。そのため、ロシア全体としては米ドル・ユーロが半々の政策志向となっている。アゼルバイジャンは米ドル志向が強く残っており、同じコーカサスでもユーロ意識の強いアルメニアとグルジアとでは異なる。カザフスタンでも、EUとの取引の増大とともにユーロに対する意識は台頭しているものの、依然として米ドル建てで議論する場合が多い。その他の中央アジア諸国及びモンゴリアは、米ドルが背後に潜む経済圏にとどまっていると思われる⁹⁸。

（おわりに）

移行問題は、移行からの卒業が議論されているにもかかわらず、移行のわなから脱しきれない国々も多い。したがって、移行問題の議論は、一括して軽々に論じることは危険である。また、個々の移行国の動きが次第に多様化しその多様化の経路が次第に意味を持ってきていていることを考えると、「移行」という単独の観点が今後どれだけの意味を持ち続けるのかという疑問も生じる。

〈移行の方向〉

EUに組み込まれかつユーロを導入した諸国は、既に移行国の視点を離れており、移行過程は過去の話に過ぎなくなりつつある。また、ロシアを中心とするCIS諸国については、市場経済・民主化とは異なる観点を取り入れなければ分析が困難となろう。このことは、中央アジア諸国にも当然に当てはまる。

移行が示した市場化は、動きの取れなくなっていた統制経済に対し、有効な政策手段だった。市場化の最先端に位置付けられたのは、国営企業の民営化だった。英国や日本等では、1980年代に勢いを増した公営企業の民営化は、その後の経済発展に重要な役割を果たした。移行国でも、中東欧を中心に1990年代に民営化が進んだ。しかし、多くの移行国における民営化は、競争と需給による価格調整により、政府等の独占から生じやすい腐敗を駆逐するには役立ったが、プロジェクト関係者の収賄とか巧妙に仕組まれたキックバックによる腐敗をどの程度封じ込めたかは疑問である。むしろ、このような腐敗は慢性化し、今日になってロシア等を含め記録的なレベルに達しているという見方もある⁹⁹。

⁹⁸ このような問題については、B. J. Cohen の “The Geography of Money” (1998) と “The Future of Money” (2004) を参照。

⁹⁹ 2010年9月9日付のFinancial TimesのNeil Buckleyの議論等を参照。

市場化の企業経営のお手本を示したはずの欧米の投資銀行の幾つかは、自らの貪欲的な取引行為によって経済の機能を狂わせ、教え子の移行国の目の前で崩壊した。それは、2001～2002 年のエンロン等だけにとどまらずに 2008 年のリーマン・ショック等にもつながっている。一方では、移行国の国営銀行の民営化を指導してきた欧米の先進国自体が、破綻した民間銀行を国営化した。移行国にとっては、1990 年代に示された市場経済のモデルを吟味せざるをえなくなった。他方では、産油国の資金や中国の新興銀行・企業が先進国に進出し買収等を行なう事態も現れ、むしろコントロールされた市場経済の方がモデルになるのではないかという議論すらある。

市場化の問題は、単純ではない。移行国が単に資本主義モデルを求めて体制の移行を図ったのであれば、それは不幸だった。資本主義がいかに試行錯誤のものであり、歴史途上でいかに多くの犯罪的な問題をもたらしたか、またその担い手であった株式会社がいかに不安定なものであり間違いを犯しやすいものだったかは、例証に限りがない¹⁰⁰。しかも、そのガヴァナンスの問題は依然として進化の過程にある。資本主義、株式会社は絶対的なものではなく、歴史的にみて、他のシステム、企業形態よりも相対的に問題が少なく、将来に向けてダイナミズムに富んだもの、と見る方が適切かもしれない。

しかし、市場化は、資本主義とは異なる。市場化とは、資源配分において適正な競争との確な情報を持った需給者が価格メカニズムに従って行動することを原則にすることで、それを妨げる要素を排除していくことにあった。そのようなプロセスがアダムスミスのいう見えざる手(invisible hand)なのであって、そのようなプロセスを作為的に操作するのは隠れた手(hidden hand)であり、移行国では両者が混同されることがある。適正なプロセスは、決して無コストではなく、モニター・監視が不可欠であり公明正大な議論を必要とする。それでも間違いは起こりうる。移行は望ましい所与の経済体制にシフトするという大見得を切るものではなく、丹念に改革を図っていくプロセスに他ならず、その際に市場化をどのように公正なものとして肉付けていくかに他ならない。同時に、先進国の市場自体、冷静に見守らなければならない対象である。シナリオ作りに長けた欧米の投資銀行は、隠れた手で市場を操作していたのかもしれない。

リーマン・ショックの後、経済・金融の不安は高まったが、中東欧をはじめとしてどの移行国も統制経済に回帰する動きは現れなかった。おそらく、バルト 3 国と中東欧の一部の国の失敗は、その原因が市場化そのものではなく、一部の政策（固定レート、緩慢な金融政策等）と一部の経済行動（建設ラッシュ、外貨借入れ等）によるものであること、節度ある自由な経済行為は行為規制に比べはるかに合理的であること、そして先行する市場経済の欧米諸国等ははるかに高い所得と生活水準を達成していること、等を感得していたためであろう。

また、かつて経済的なモデルを示したロシアは、エネルギー・鉱物資源に過度に依存した経済であり、

¹⁰⁰ これまでの数多くの経済史の文献の他に、最近では、例えば J. Micklethwait and A. Wooldridge の “The Company” 2003 がある（邦訳は、鈴木泰雄訳「株式会社」2006年 クロノス選書）。ウィンストン・チャーチルの名言といわれる “The inherent vice of capitalism is the uneven division of blessings, while the inherent virtue of socialism is the equal division of misery.”、あるいはマーガレット・サッチャーの言である “Since its inception, capitalism has known slumps and recessions, bubble and froth; no one has yet dis-invented the business cycle, and probably no one will; and what Schumpeter famously called the ‘gales of creative destruction’ still roar mightily from time to time. To lament these things is ultimately to lament the bracing blast of freedom itself.” は、現実を見据えた政治家の目に映った資本主義である。

その将来は技術や工業製品・サービスではなくエネルギー価格如何で左右されるのではないか、また、エネルギー資源・食糧品等の安定的供給者ではなくそれを武器とする潜在的な脅威者であり続けるのではないか、等の懸念が強まっている。そして、ロシアの経済運営は、ロシア独自の改革努力があればともかく、今後暫くは策謀と腐敗に自らが脅かされ続けるのではないかという懸念が中東欧を含め西側の諸国に生じつつある。

中国は、EBRD の定義では移行国に入らないが、実質的に移行国と同じ視点で議論される場合が多い。その場合の中国は、移行はいわば「下から上へ」という具合に、農村・民間レベルのモティベーションで出発しそれを徐々に政府レベルで公認していくという経済改革の要素が強かった。それは、農民の請負から郷鎮企業、あるいは地下工場から私営企業、さらには株式会社、という下からの動きが憲法上、社会主義公有経済の「補充」から「重要な構成部分」さらには「私有財産の保護」に反映されていく過程をみると、中国独自の移行の姿が浮かび上がってくる¹⁰¹。これに比べれば、ロシア経済はエネルギー中心の不透明から策謀・腐敗へという姿が浮かび上がってくる。その周辺の CIS 諸国は、国外からの直接投資と援助に依存し、その誘引に隠れた見返りを求め、それに成功すれば権力の長期化に邁進する。筆者としては、自国経済の成長のためには資源獲得になりふり構わず行動し腐敗の話も絶えない中国経済を礼賛する積りはまったくないが、同時に、筆者の目には移行に関する中国と CIS 諸国の対比は、その方向に基本的な差異が生じているように思われる。

〈民主化の行き詰まり〉

CIS 諸国、特に移行の行き詰まりは、民主化の行き詰まりと表裏一体の関係にある。中央アジアにおける移行の行き詰まりは、後述のように、部族・縁故関係 (sect- or clan-based nepotism) と腐敗行為の経済構造 (corruption-driven society) にある。それは、結果的に、独裁的（専制的）民主主義の背後にある不透明な権力志向につながっている。部族・縁故関係と腐敗行為は、中央アジアのインフォーマルな政治社会の中でも最もインフォーマルなものであり、治安当局自体が重要なプレーヤーとして係わっている。

本ペーパーでは、政治問題についてはあまり触れなかったが、多くの CIS 諸国に見られる権力志向は、ロシアのプーチン首相（とメドヴェージエフ大統領）の双頭体制に象徴的に示されている。2008 年のロシア大統領選挙では、大統領職を退いたプーチン大統領が突如として首相になる意向を示した。それでも 2010 年までの段階では、メドヴェージエフ新大統領がゴルバチョフ時代のペレストロイカを髣髴させるような雰囲気を示したが、常にプーチン首相の姿が見え隠れしていた。既に、マスメディアは、プーチン首相が 2010 年の夏に 2 年後の大統領選挙に出馬する動きを開始したとして、警鐘を鳴らし始めている¹⁰²。当選すれば任期 6 年の大統領職が 2 期待受けている。ロシアより東の中央アジア諸国では、政権の恒久化があからさまに行なわれている。ロシアより西の CIS 諸国では、民主的な形を取っているものの、実態は欧米諸国とは異なる。異なる最大の点は、選挙の背後に策謀と腐敗が蠢いているかいないかの点に尽きる。帶状のスペクトラムに白から黒までの濃淡をつけるとすれば、（世界にどれだけ

¹⁰¹ 陳玉雄 「中国のインフォーマル金融と市場化」の第 4 章を参照。

¹⁰² 2010 年 9 月 9 日付の Financial Times の社説等を参照。

純白の国があるか分からぬが) 一部の南東欧の移行国、それから東方にある CIS 諸国のスペクトラムは、濃淡が灰色から黒にかけてのものと言えるかもしれない。

1989 年 11 月にチェコスロバキア（旧）でおきた共産党政権崩壊をもたらした民主化革命は、大きな流血事件を伴わなかったために、ビロード（ベルベッド、velvet）革命と呼ばれたが、同年 12 月のルーマニア革命では大きな流血事件を伴った。これらは、緩慢なバタフライ効果となって多くの移行国に影響した。その後の 2003 年のグルジアでは、不正選挙に反対するサアカシビリ氏が率いる野党が手にバラを持って議会を占拠しシュワルナゼ大統領を追放したために、「バラ革命」と呼ばれた。このグルジアの動きに刺激され、ウクライナでは 2004 年 12 月の大統領選挙で最終的な勝利を勝ち取ったユシチエンコ大統領関係者がオレンジ色の旗やマークを使用していたため、「オレンジ革命」と呼ばれた。また、2005 年 2~3 月には、キルギスでアカエフ大統領下の議会選挙の不正に対する反発運動が生じた。これは暴動を伴ったものの、民主化・市場移行国におけるビロード革命、バラ革命、オレンジ革命を連想させるために、「チューリップ革命」と呼ばれた¹⁰³。CIS 諸国これらの動きは、いずれも民主化を目指そうという動機があった。しかし、民主化の道のりは遠く、東方の中央アジアでは、道のりはさらに遠い。

トルクメニスタンとウズベキスタンは、その専制的ともいえる政治手法を国際関係者から批判され続けてきた。その批判の多くは的外れではない。同時に、中央アジアやその周辺を覆う部族的あるいは派閥的な社会（clan-based society, clan network,あるいは regional and tribal loyalties）の問題については、1946 年の米国のベネデクト女史の「菊と刀」のような文化人類学的な研究が必要なのではないかという感じがする。それほどまでに、伝統的な部族・派閥志向は価値観・社会生活に根付いている。この分野の筆者の知識は耳学間に過ぎず、中央アジアに足を踏み入れてから暫くしてその根深さを知るに至った次第である¹⁰⁴。

部族意識（主義）(tribalism,or clan-based consciousness) は原始的な社会のみならず、近代的な社会でも痕跡を残している。それは、中央アジアの内外においては、近代国家以前の段階から血縁、生活様式、共同作業、遊牧生活からはじまって、交易・地域関係に広がりさらにイスラム教宗派、階層の上下左右の結びつきを持った帰属感を形成し、それが欧米のように明示的に構成されるのではなくインフォーマルな性格を強めながら、ロシア帝国・ソ連体制によって蔽われる形で 1990 年代を迎えて、「移行」に入った。ポーランドやハンガリー等のような近代国家の経験は一切ない。

そこでは、同一性を主観的に判断する要素が重要で、通り一遍の議論によって説明され尽くすことができるわけではない。そういう風土の世界では、言論・行動等の自由は二の次であり政治・社会の安定が優先される (failed freedom and political stability)。要するに、親密・隸属関係等を含むインフォーマルな要素が根強く残ったまま、現代化に移行した形である¹⁰⁵。そこでは、インフォーマルな社会は、

¹⁰³ これらの動きは、あまり暴力を伴わずに大衆が専制的な政権を追放したため、色の革命(color revolutions)とか花の革命(flower revolutions)と呼ばれることがある。前者は英語表現に、また、後者はロシア語表現に多いと言われるが、理由は判然としない。

¹⁰⁴ 近年になってようやく本格的な調査研究が現れた。それは、2006 年に出版された Kathleen Collins の “Clan Politics and Regime Transition in Central Asia” であり、tribe,clan,clique,crony 等の概念を含め、従来とは異なる切り口で中央アジア問題に迫っている。同著は、2005 年のキルギスタンのチューリップ革命に「結び」で若干触れている。

¹⁰⁵ 分かりやすい比喩で言えば、インドの場合に、広く社会に根付いたカースト制を抱えながら民主国家が形成されてきた。類似の比喩は南イタリア等にも見出せよう。

近代法に基づく国家と同様あるいはそれ以上に重視される (state-in-society approach, new institutional economics)。それは、教育関係、ビジネス関係に限らず、インターネットの関係等にも反映される、という。

したがって、中央アジアの政治経済問題は軽々に論じられないが、最近のキルギスタンの例を引き、いかに移行問題が複雑か、また、国際機関のアドバイスに耳を傾け民主化・市場化を進め一時は優等生の移行国と言われた国も、選択を誤れば破綻国家になりうる可能性を示すことにしたい。

〈キルギスタンの暴動事件〉

人口 540 万人の小国キルギスタンでは、2002 年 12 月に同国の首都ビシュケクのバザールでの爆破事件に続き、2003 年 5 月には南部オシュ州の通貨両替所が爆破される事件が発生した。また、これまで南部に限られていたイスラム過激派の活動が首都の所在する北部地域へ拡大しているという噂も広まっていた。2005 年 2 月には、議会選挙における不正問題を契機にいわゆるチューリップ革命が生じ¹⁰⁶、アカエフ政権が崩壊し元首相のバキーエフ大統領が就任した。しかし、その後も政治経済改革は遅々として進まず 2009 年春まで混迷が続いている。

2010 年 4 月に首都ビシュケクで生じた暴動は、即時に国際的な関心を集めたが、それは、地方からビシュケクに出稼ぎに来ていた労働者や失業者の生活難が直接的な契機だった¹⁰⁷。その背景には、それまでのロシア・カザフスタンへの出稼ぎが容易でなくなってきたこと、カザフスタンから進出している銀行が窓口を厳しく縮めたこと、電気・ガス等の公共料金が年初に突然引き上げられたこと等の事情があった。さらに、その背後には、電力の需給事情があった。すなわち、キルギス当局は、冬場の発電のために夏に貯水池からの放水を抑えたために、下流のウズベキスタンの反感を買い、怒ったウズベク当局はキルギスタン向けの天然ガスの価格を引上げ、2010 年初の電力危機が始まっていた¹⁰⁸。

さらに、その背後には、キルギス当局関係者が電力を不正に隣国に売却したのではないかという噂が広まっていた。冬場の暖房費用の負担は人々の悩みの種だったが、このような噂とともに、春先の電気・ガス料金の引上げで火が吹いた、というのが実態のようである。さらにまた、その背景には、前述の部族・派閥に絡む事情がある。すなわち、バキーエフ大統領が、部族・派閥 (clans) の調整の上に成り立っていた不安定な政権運営をへて、2009 年の大統領選挙で勝利し、政府関係の大型プロジェクト等に係する部局を中央集権化し、そのヘッドに身内（次男マキシム）を任命しその次男が仲間で内部を固めた。しかし、その運営が不正疑惑を招き続け、国内的な不満のみならず海外でもロシアやイタリアですら批判を行ない、キルギスの人々の不信感を募らせていたという事情がある。

国際的な関係では、2001 年の多発的テロ事件後、キルギス政府は、米軍にマナス基地を、またロシア軍にカント基地を提供して米・ロのバランスをとっていた。その後、米軍に対する基地提供を拒もうとしていたものの、結局、バキーエフ前大統領は基地使用料を引上げて 20 億ドルと交換に継続使用を認

¹⁰⁶ チューリップ革命の分析は、Kathleen Collins の “Clan Politics and Regime Transition in Central Asia” の「結び」を参照。

¹⁰⁷ 後日談としては、キルギスタンが内陸の交易の通過点に位置しているために、中国・東南アジアからカザフスタン・ロシアに向かう電気製品・衣料品等が豊富に存在し、暴動時の略奪の対象になったが、キルギス系の流通経路は被害を免れた、という話もある。

¹⁰⁸ 本ペーパーのこの問題に関する記述は、筆者が得たインフォーマルな情報と英米の報道記事に基づく。

めたというのが 2009 年末のことだった。4 月 7 日の再革命の際にロシアがバキエフの支援に動かなかったのは、中央アジアで米軍のプレゼンスを嫌うロシアがバキエフ政権に示した見せしめだったという説もある。

要するに、再革命の背後には、①移行後に拡大した所得格差を背景に地方を中心に貧困層が広く存在し、農民・貧困層が将来的な不安を持っていたこと、②近隣諸国間の関係が不安定なために小国や国境周辺の人々は従前の自由な交易の恩恵から遠ざけられていたこと、③政府は経済改革の本腰を入れずに部族・派閥の調整に追われ、改革政策がなおざりにされとともに、政策運営の多くの場で大小の腐敗行為が浸透していたこと、④一般の人々の不満の表明は、中央アジア以外の地域に比べれば長期間にわたって自制される傾向にあったが、結局やむにやまれぬ暴力的な行為につながったこと、そして、⑤戦略的な国際的な動き（タリバン対策、米国霸権をめぐる戦略抗争、中・ロの指導権争い）が陰に陽に移行国の人々の生活を看過する形で強引に進められていたこと、等の要因が働いていたと考えられる。

①～⑤は、中央アジアの移行国に大なり小なり共通している。①は、中央アジアだけでなく、ロシアを含め CIS 諸国では移行後の最大の悩みだったが、長期的な視野に立った議論は、EBRD の中でも出てきていません。②は、中央アジアでは、ウズベキスタンに押されるキルギスタンとタジキスタンに顕著に現れている。コーカサスでは、グルジア、そしてその他ではモルドバ等が類似の憂き目に会っている。より一般的に言えば、中央アジアでは交通・物流のネットワーク、エネルギー資源の需給調整、環境保護等、多くの面で広域的な地域協力が必要とされているにもかかわらず、モスクワの権威が失われた後は、国際機関しか残っていない中で、中央アジア諸国の越境的な協力問題の意識はきわめて薄い。

③は、中央アジアのみならず、アゼルバイジャン等でも顕著になっているし、類似の問題はアフガニスタンにも見られる。2005 年のキルギスのチューリップ革命やウズベキスタンのアンディジャンの暴動の背後には、部族・派閥の問題が根深く存在していた。キルギスの新政権が 2010 年 4 月以降にすぐに直面した問題は、③であろう。2010 年 7 月に新憲法下で暫定大統領に就くことになったローザ・オトンバエヴァ女史が伝統的な部族・派閥の調整に追われ、既に、治安部局や秘密警察の人事を巡って同女史が苦難に直面しているという噂もある。この問題に対して確固とした対処がなければ、政権はいずれ脆弱化する。2005 年と 2010 年の暴動は、5 年周期という背後にはあまりにも悲惨な事情がある。繰り返されればされるほど、人々の公正、政府というものに対する感覚が麻痺し、キルギスの政治・経済は下降的なスパイラルに陥る。そして、それぞれの地方で勝手な動きが始まり、最悪の場合には、弱肉強食・過激派の横行というように、ソマリアやアフガニスタンに似た破綻国家 (failed state) となるシナリオが浮かび上がってくる。それに対する警鐘は、今回の暴動である④だと解釈すべきだろう。

⑤の次元では、既に米・ロの間で、水面下で同女史の支援に向けてさまざまな策略がうごめいている。その間を縫って、イスラム過激派がキルギスタンもその一角を占めるフェルガナ盆地に関与してくる可能性がある¹⁰⁹（前出の第 3 図：3 国に囲まれたフェルガナ参照）。それは、1990 年代のタジキスタンの状況に似ており、最近のアフガニスタンの状況にも似ている。2001 年の多発的テロ事件の際の米国

¹⁰⁹ 2010 年 9 月下旬には、アフガニスタンの過激派と関係していると見られる武装集団が軍部を襲い、多数の死傷者が出了。

対応は、テロ対策を優先しそれ以前の中央アジアの地道な改革努力を後ろに追いやった。中央アジアの既成勢力は、米国の経済的な支援のみならず、専制的な支配メカニズムに対する批判の軟化をフルに利用した。

〈移行のわなの再考〉

前記の3-2.「移行のわな」で触れた声を出せる羊と声を出せない魚の話に戻ると、若者は率直に「声を出せない」と言いたかったのだろうが、中央アジアでは権力を恐れるとともに指導者・家父長・権力に対して私情・持論を率直に示すことに躊躇するメンタリティあるいはエトスがある。しかし、それにも限度があろう。2005年のウズベキスタンのアンディジャンにおける騒乱は、暴動の発散の前に抑えこまれた¹¹⁰。それに先行した2005年の春のキルギスタンにおけるチューリップ革命と今次の再革命は、その限度を越えるものだった。アンディジャンの場合、もしも似たような動きが国内の他の地域で同時に生じていたならば、(はじめに)述べた「時の勢い」によってどういう事態に進展したか分からぬ。

少しうがった見方をすれば、かつてのソ連共産党の権力に対する恐怖がなくなった1990年代以降は、見えない腐敗を伴いながら、旧ソ連の独立国の中で権益の拡大を図る動きが定着し、2000年以降になってますます顕著になっている¹¹¹。その中で、農民・貧困層がますます厳しい状況にさらされ、不満は部族・派閥への伝播を伴いながら静かにしかし深く蓄積している。それは、扇動等によってすぐに点火するようなものではない。また、静かな不満は、近い将来に限界に達するわけではない。ただ、政府・公的部門の腐敗から生じる不信が高まれば、何かのきっかけで一挙に爆発する。キルギスタンの暴動は、それを端的に示している。

CISから国外に出すことのある人々の認識は変わっていく。そして、最近になればなるほど、中央アジアの人々は国際的、とりわけ中東欧の動きとイスラム世界の動きに関する情報に耳をそばだてている。それはいくら情報統制をしても遮ることができない。それを恐れて、トルクメニスタンは北朝鮮と同様に人々の出国を中々認めてこなかった。同国では、議会が大統領選挙を不要としてニヤーゾフに終身大統領を認め(2002年)、大統領の著書がイスラムの聖典クルアーンと同等とされ、大統領の肖像画や像が国民の数より多く飾られるというような個人崇拜が15年余にわたって続いた。かつてのクレムリンの指導者も仰天するようなこの専制主義の強化は、どう解釈すればよいのだろうか。静かな不満は、暴動に簡単に転換するわけではない。このような事態は、新大統領になってからどのように受け止められているのだろうか。常態化した当たり前の光景として映っているのだろうか。

カザフスタンやウズベキスタンに代表される中央アジア諸国やアゼルバイジャンにおいて、国の最大の権限を握る大統領のポストが次から次へと私物化され、大統領の近親者が権益を追い求めている状

¹¹⁰ アンディジャンの騒動の分析についても、Kathleen CollinsのClan Politics and Regime Transition in Central Asiaの「結び」を参照。

¹¹¹ 尤も、これはCIS諸国に固有なものとは一概に断じえない。バングラデッシュやパキスタン等を含む多くの開発途上国にも大なり小なり存在する。そこから脱して新たな経済社会に入ろうとしているのが、トルコやバルカン諸国、北アフリカ諸国的一部の国であり、また、一部の東南アジアの諸国であろう。

況、議会は行政をチェックするには余りにも弱体であり続ける状況、市民活動も政府のお目こぼしの範囲内のものという状況、これらをどのように解釈すればよいのだろうか¹¹²。トルクメニスタンやキルギスタンで改革を志向し挫折した人々が亡命先にロシアを求めていったことをどう解釈すればよいのだろうか¹¹³。所詮は、CIS 的、あるいは中央アジア的な掌の上で民主化・市場化が追求されているのが実態かもしれない。

そうだとすれば、中央アジア等の移行問題は、改めて取り組み直し現地の人々の思考・議論を再吟味しながら、新たな要素を取り込んで対処していかなければならないようだ。その一環として、同族・派閥主義的な思考形態(clan-based thinking)を、政治プロセスのみならず、所有権意識、価値観、社会観、文化意識等に拡げて解きほぐす必要が生じてこよう。これまでのスーパーインフレの苦難、貧富の格差の拡大、腐敗行為の蔓延等に対しても諦観的にも思える反応、一般の開発途上国に比べればはるかに高く広汎に行き渡った教育水準のもかわらず言動に表れない静かな不満…。日本を含め欧米関係者がそれを必ずしも理解し切れていないことこそ、20 年をへた現段階での ‘transition trap’ かもしれない。いずれにしても、CIS 諸国、特に中央アジアでは、「移行」の道のりは予想をはるかに越えた長時間を要するものと言わざるをえない。

参考文献

- アハメド・ラシッド「よみがえるシルクロード国家」(坂井定雄、岡崎哲也訳) 講談社、1996 年 (Ahmed Rashid “The Resurgence of Central Asia—Islam or Nationalism?” Zed Books, London, 1994)
- ヴィクター・セベスチエン「東欧革命 1989」(三浦元博・山崎博康訳) 白水社、2009 年 (Victor Sebestyen “Revolution 1989 The Fall of the Soviet Empire” Weidenfeld & Nicolson, London, 2009)
- 大野健一「市場移行戦略—新経済体制の創造と日本の知的支援」有斐閣、1996 年
- 樺山紘一、木村靖二、窪添慶文及び湯川武「クロニック世界全史」講談社、1994 年
- 北村歳治「中央アジア経済」東洋経済新報、1999 年
- 国際金融情報センターの報告書等（一覧は、<http://www.jcif.or.jp/about/reserch.html>）
- 国際通貨研究所の報告書「中・東欧諸国に関する研究会」2007 年 3 月 (<http://www.mof.go.jp/jouhou/kokkin/tyousa/1903chuutouou.htm>)
- 国際連合専門家グループ(Group of Experts on Geographical Names, UNGEGN)による Working Paper No. 48 の “A Subdivision of Europe into Larger Regions by Cultural Criteria” 2006 年
- 小松久男編「中央ユーラシア史」山川出版、2000 年
- 酒井啓子・青山弘之編「中東・中央アジア諸国における権力構造」岩波書店、2005 年
- 島村智子『上海協力機構(SCO)創設の経緯と課題』(国会図書館「レファレンス」2006 年 6 月号所載)
- 陳 玉雄「中国のインフォーマル金融と市場化」麗澤大学出版会、2010 年
- トニー・ジャット「ヨーロッパ戦後史」(上下) (森本醇訳) みすず書房、2008 年 (Tony Judt “Postwar—A History of Europe Since 1945” The Penguin Press, New York, 2005)
- 中兼和津次「体制移行の政治経済学」名古屋大学出版会、2010 年

¹¹² 専制的な体制に対する批判は、むしろ外から湧き起こっている。ウズベキスタンでは、カリーモフ大統領の人権問題を伴った専制主義的な政治体制に国際社会から厳しい批判が続いている。カザフスタンでも、終身大統領となったナザルバエフ政権の強権性に対する批判が根強くある。タジキスタンでも、ラフモン大統領が次第に権威主義的な色彩を強めているという批判が絶えない。アゼルバイジャンは、アリーエフ大統領の権力の世襲が行なわれた。スターリンの出身国であるヨーロッパ系のグルジアも政情不安が報道されており、ウクライナでは親 EU か親ロシアかの間で揺れている。その東方では、ペラルーシでルカシェンコ政権の独裁制が続いている。いずれの場合も、批判は外からである。コーカサスのアルメニアとモルドバからの情報は少ないが、問題が無いことを示しているわけではない。

¹¹³ キルギスタンのアスカル・アカーエフ元大統領は元来教育者であり、中央アジアでは最も民主主義的と言われ、米国の民主主義のアレクシス・トクヴィル(Alexis de Tocqueville)やトマス・ジェーフォーソンに通じていたが、暴動後の亡命先はロシアだった。筆者は、その是非を論じるのではなく、欧米先進的な民主主義の概念と異質な伝統的な社会風土を無視できない点を強調したい。

沼野充義監修「中欧」新潮社, 1996 年

袴田茂樹「現代ロシアを読み解く—社会主义から『中世社会』へ—」ちくま新書, 2002 年, その他共著等

原洋之助「グローバリズムの終宴—アジア危機と再生を読み解く三つの時間軸—」NTT 出版, 1999 年

原洋之助「エリア・エコノミクス」1999 年 NTT 出版, 及び, 原洋之助「エリア・エコノミクス」NTT 出版, 1999 年

フェリペ・フェルナンデス=アルメスト「ヨーロッパ民族事典」(木畠洋一他訳) 東洋書林, 2005 年

本間勝・青山繁「東欧・ロシアの金融市場—経済改革とビッグバン」(東洋経済, 1998 年)

森田常夫「体制転換の経済学」新世社, 1994 年

Asian Development Bank, *Central Asia Stronger Together, "ADB Review"* Oct. 2005.

European Bank for Reconstruction and Development (EBRD) "Transition Report" (from 1994 to 2009 with a special theme for each year)

United Nations Development Programme (UNDP) "Central Asia Human Development Report—Bringing down barriers: Regional cooperation for human development and human security" 2005.

Bakhtior A. Islamov "The Central Asian States Ten Years After: How to Overcome Traps of Development, Transformation and Globalization?" Maruzen Co., Ltd., 2001.

Benjamin J. Cohen "The Geography of Money" Cornell University Press, 1998, and "The Future of Money" Princeton University Press, 2004.

Boris Rumer "Central Asia in Transition" (M.E. Sharpe, 1996 とそれに続く Boris Rumer の一連の著作)

J. Micklethwait and A. Wooldridge "The Company" Phoenix, 2003 (2005 年に Chronicles Book でもペーパーバック版) がある (邦訳は、鈴木泰雄訳「株式会社」クロノス選書, 2006 年)。

Kathleen Collins "Clan Politics and Regime Transition in Central Asia" Cambridge University Press, 2006

ウェブサイト:

米国系としては <http://www.democracyweb.org/about/democracyweb.php>,

欧州系としては <http://www.rferl.org/section/Features/405.html>,

及び http://www.bbc.co.uk/search/central_asia,

中央アジア関係では

<http://enews.ferghana.ru/>

<http://en.ca-news.org/>

<http://www.newscentralasia.net/>

http://centralasiaonline.com/cocoon/caii/xhtml/ne_GB/homepage/default

<http://www.oxuscom.com/centasia.htm>

<http://www.eurasianet.org/>

コーカサス関係では

<http://www.caucasustimes.com/?language=1>

<http://www.southcaucasus.com/index.php?page=current&id=2279>

<http://caucasus.8k.com/index-eng.htm>

<http://caucasus.foreignpolicyblogs.com/>

<http://www.fundofcaucasus.org/default.aspx?lang=en>

<http://www.britannica.com/EBchecked/topic/100270/Caucasus>

地理的区分については

<http://unstats.un.org/unsd/methods/m49/m49regin.htm#europe>

<http://www.cotf.edu/earthinfo/balkans/BKdef.html>

<http://www.cotf.edu/earthinfo/balkans/BKdef.html>

http://en.wikipedia.org/wiki/Eastern_Europe#cite_note-TheBalkans-0

http://en.wikipedia.org/wiki/Central_Europe